

報告第 5 号

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況について

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 3 年 6 月 4 日

提出者 国立市長 永見理夫



公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況

1. 2020年度 事業報告書
2. 2020年度 決算書
3. 2021年度 事業計画書
4. 2021年度 収支予算書



財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団設立趣意書

国立市は基本構想で、その都市像を「文教都市くにたち」と定め、「国立にふさわしい文化の創造」をまちづくりの目標にかかげているが、これは国立市民の誇りとなり、これによって一層、このまちに愛着を深めることができるような、地域特性を生かした新しい文化資産を創造することを意味している。そのためには、市民が主体となって、芸術文化やスポーツの諸活動を推進することのできる環境の醸成と、ふれあいの場づくりが何よりも求められているといえよう。

国立市が昭和57年、旧庁舎跡地に「くにたち市民総合体育館」を建設し、続いて昭和61年、「くにたち市民芸術小ホール」の建設に着手、昭和62年11月3日の完成に向けて、文化とスポーツの総合センターの開設準備を進めていることは、まさにこの目標の具体化にほかならない。とくにこれらの施設が、計画の段階から市議会及び市民の積極的な参加を得て、「市民が主体となって日常的に自ら使いこなすことのできる施設として、市民の芸術・文化・スポーツの拠点としたい。」との考え方が強くうち出されたことは、施設の運営についても市民参加の基本方針が明快に示されたものということができる。

さいわい国立市は、芸術家、文化人、スポーツの専門家など豊富な人材に恵まれている。これらの専門家をはじめ、多くの市民の知恵と力を結集して、市民の芸術・文化・スポーツを振興するための新しい組織をつくることが急務となっている。この組織は行政からの出資を根幹とした安定的な財政基盤を保ちながら、民間の自由な経営手法を取り入れ、弾力的な運営を行うものでなければならない。

したがって、市民に対しては、優れた芸術鑑賞の機会をより多く提供できるように、また、市民自らが行う文化及びスポーツの諸活動の育成と豊かな発展を積極的に援助し、あわせて施設のより効率的な運営と市民サービスの向上を図るために、「財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団」を設立するものである。



2020年度

事業報告書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

目 次

| | |
|---|--------|
| 事業の概要 | (1) |
| I. 公益事業 | (1) |
| 1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(くにたち市民芸術小ホール) | (1) |
| 2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業(くにたち郷土文化館) | (3) |
| 3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 (くにたち市民総合体育館) | (5) |
| 4. 共通公益事業(総務課) | (6) |
| II. 収益事業等 | (6) |
| 1. 付帯サービス事業 | (6) |
| 2. その他の事業 | (7) |
| III. 管理(法人管理事業) | (7) |
| 1. 役員及び役員会等に関する事業 | (7) |
| 事業の内訳 | (8) |
| 1. 自主・共催事業 | (8) |
| (1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業 | (8) |
| (2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 | (12) |
| (3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 | (16) |
| (4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業 | (20) |
| (5) 財団広報誌「オアシス」の発行等 | (20) |
| (6) 総合評価 | (22) |
| 2. 指定管理事業 | (24) |
| (1) 市民芸術小ホールの利用状況 | (24) |
| (2) 国立市古民家を含む郷土文化館の利用状況 | (26) |
| (3) 市民総合体育館の利用状況 | (28) |
| (4) 有料公園施設等の利用状況 | (30) |
| 3. 管理 | (32) |
| (1) 役員及び役員会等に関する事業 | (32) |

事業の概要

公益財団法人ぐにたち文化・スポーツ振興財団は、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民芸術小ホールなど3施設を中心とする管理・運営、諸活動を基本としながら、広く芸術・スポーツによるまちづくりを行っております。

その際、次の3点を重要課題として位置付けました。

○芸術小ホールの事業では、市民が舞台鑑賞のみならず出演や参加をする機会を設けることで、新たな価値観や人生の豊かさを享受できる事業を行います。

また、乳幼児を抱える子育て世代の市民、高齢者、しうがい者、外国人、引きこもり者などが地域での活動に参加しやすくする社会的包摂機能を芸術文化が担う方法を模索していきます。

さらに外部助成金獲得や芸術団体との共催・連携で、より芸術的価値とスケール感ある事業を実施していきます。

○郷土文化館では、谷保天満宮、旧本田家住宅、旧国立駅舎、古民家などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛情を感じる気持ちを育む重要な要素の一つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用は郷土文化館を中心に行い、将来にわたって市民共有の財産として守っていきます。

○市民総合体育館では、小学生から大学生、社会人、高齢者も含め様々な団体に出演を呼び掛けて東京五輪音頭2020の映像を作成し、YouTubeにアップするとともに発表会を行います。

また、高齢者は健康に対する関心が高く、総合体育館事業への参加も多いですが、今まで試行として開催してきたインターバル速歩の講習会を高齢者向け事業の柱の一つとして、参加者の増加を図っていきます。

このような視点を持ちながら、2020年度は以下のような事業を展開しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業及び貸館事業が多大な影響を受けました。

I. 公益事業

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）（ぐにたち市民芸術小ホール）

○館内利用者数 22,388人（目標数68,000人）

ア. 芸術文化事業

芸術小ホールでは、芸術環境創造事業9事業、芸術振興事業15事業、その他を5事業の、計29事業を実施予定でしたが、新型感染症拡大の影響によりそれぞれ5事業、8事業、1事業の計14事業の実施にとどまりました。主催共催別では主催10事業、共催4事業を実施しました。

（ア）芸術環境創造事業

地域の芸術的リソースを活かすこと、また芸術を通じた地域とのつながりをつくることを目指した事業を行いました。また、ビエンナーレに代わる新規事業の調査・検討のため、アーツカウンシル東京の協力を得て「（仮称）ぐにたちアートプロジェクト事業」を立ち上げ、検討会を開催しました。

① 教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

多摩エリアでの文化創造拠点として多岐にわたる活動を行う、たちかわ創造舎による乳幼児からおとなまで楽しめる演劇公演は5年目となりました。実施した2回のうち1回は東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムとして（公財）東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京の助成を受けました。閉館明け間もない時期の開催有無・方

法について慎重に出演側と検討を経ての実施でしたが、その姿勢や体制についてアーツカウンシル東京から高い評価を得、今後の舞台芸術運営に明るい兆しを見出したとのコメントをいただきました。

② 学校教育との連携事業

地域の発展と人材育成に関する、国立音楽大学と国立市による包括連携協定に基づき行われている「くにたちデビューコンサート」は、これから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業として1公演を行いました。席数を半分にしたことから2回上演としました。音楽・バレエ・朗読・映像を駆使した観客を引き込む演出を施し芸術普及に貢献しました。

③ 地域の芸術文化資源を活用した学び・体験事業

市内および近隣在住の講師による市民一芸塾では初心者に向けた2講座「まるっとわかる！ドラムセット」「衣類のかわいいお繕い ダーニング」を通じ、講師・参加者双方が学びあい交流する場の創出を行いました。当初予定の「鍵盤ハーモニカ」講座、また前年度実施の講座制作作品を展示する「市民一芸塾作品展」は中止・延期としました。

「放課後ダイバーシティダンス」は2019年度から東京都の事業として実施し、本年度からは当財団も共催団体として参加しました。市内の小学生と様々なダンス関係者が、第一線で活躍するダンス専門家集団の力を借りて作品を創り市内および都内で上演予定でしたが事業を中断し、2021年度に縮小して実施となりました。しかしながら参加していた子どもたちのため、急きょ芸小ホール主催でワークショップを実施し機会の活用を図りました。

(イ) 芸術振興事業

国立市文化芸術条例を踏まえ、誰もが文化芸術に親しみより深くかかわりを持つ機会を提供するとともに、鑑賞と交流の拡充を図る事業を行いました。

① 芸術文化の創造事業

一般財団法人地域創造の支援プログラムとして実施した「公共ホールクラシック音楽活性化支援事業」では、金管カルテットによる地域でのアクティビティ（アウトリーチ）と演奏会を行いました。アウトリーチは国立七小4年生2クラス、五小4年生2クラスの計4回を実施し、アーティストと身近に接する貴重な機会を提供しました。その子どもたちが演奏会にも多く来館し、地域ぐるみの取り組みとなりました。

「Xenakis et le Japon」は海外アーティストの来日が叶わず縮小しての開催でしたが、若手演奏家たちによる赤ちゃんから入れる無料のワークショップや公開演奏等により、閉館明けの当ホールに勢いとぎわいをもたらしました。

「多和田葉子複数の私」は、2021年度市民参加オペラ上演を目指し市民ワークショップ等を実施予定でしたが1年延期となり市民ワークショップ・稽古等も未実施となりました。しかしながら企画・作曲・キャスティング等の準備作業は進めることができました。また代替事業として作品の創作活動実施を目的としたファミリー向け音楽会「太陽のタネ」と同タイトルの芸小初の映画製作を行いました。音楽会、映画とも今後国内外での展開を図っており、創作クリエーションができる地域ホールとしての実績を広く知らしめるきっかけづくりができました。

② 芸術文化の継承事業

「フレッシュ名曲コンサート(室内楽)」は東京都歴史文化財団（東京文化会館）との共催で良質なクラシック音楽に気軽に触れていただく場として開催しました。東京音楽コンクール等受賞歴を持つ若手ながら実力派として人気を博している4名のピアノアンサンブルが好評を得ました。また定番となった「ホール寄席」「くにたち市民オーケストラ ニューイヤーコンサート」とともに、いずれも客席定員数50%とするほか感染症

対策に留意しての実施で、芸術振興の歩みを止めない姿勢に多くの参加者から賛同をいただきました。

③ 芸術文化の交流・支援事業

「スタジオコンサート」は3回実施され、気軽に聴ける機会ながらいざれも実力派そろいのラインナップに50%定員減の客席はすべて売り出し直後に完売となりました。また「すたじお寄席」は、レギュラーメンバーから4人目の真打が輩出され、演者を育てる観客という両者の関係性が活かされる事業として定着しています。

④ 創客、利用拡大事業

「ランチタイムコンサート&ステージ」「クリスマスコンサート」は誰でも楽しめるステージとして定着し、定番事業となりました。開館後8月から再開し、客席数を減らし整理券制で、出演者への演奏機会の提供と市民に様々な音楽・ステージを楽しんでいただける機会を滞らせることなく実施しました。

「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」は毎回受付から数日で予約が埋まる人気事業となりました。多くの市民に利用がいきわたるよう1申込1枠の利用制限を行うなど運営方法の見直し、工夫を行いました。

(ウ) その他

① 自主事業、連携事業企画調査事業

広報の効果を上げ活性化を行うため前年度導入のSNS（ツイッター）、メールマガジン等の活用を図りました。また閉館時から動画投稿サイトを活用し、過去の事業紹介やPRに努めました。

② 実行委員会参画事業

定番となった「くにたち音楽祭」「吹奏楽フェスティバル」「ファミリーフェスティバル」、くにたちギャラリーネットワーク連携の「美術講演会」はいずれも中止となりましたが、事業の目的等に照らし合わせ各実行委員会毎に真摯な検討を行いました。「わくわく子どもフェスタ」については規模を縮小し、開催しました。

イ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

2020年度の市民芸術小ホールの施設利用件数及び利用料収入総額については、前年度と比べて利用件数で36.1%減の926件、利用料収入額は28.4%（4,900,890円）減の12,362,300円となりました。利用件数減の主な要因は、新型感染症拡大に伴う閉館、定員制限および利用者によるキャンセルと考えられます。

施設の老朽化に伴う修繕費は2020年度も増加傾向にありました。指定管理者が自主的に対応する小額修繕には都度対応を行っていますが、不測の事態への対応体制も求められています。数年後に控えた設備・機構・構造等大型改修を鑑みつつ、日常的な修繕への対応が常に求められています。

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業（定款第4条第2号）（くにたち郷土文化館）

○館内利用者数 13,156人（目標数25,000人）

郷土文化館では、自主事業29、共催事業4の合計33事業を実施しました。

事業内容は常設展示事業4、企画展示事業5、資料収集・調査・研究事業7、講座事業11、市民が参加及び体験する事業として、郷土の伝統文化を学ぶ体験事業3、郷土の自然環境を学び体験する事業3となっています。

ア. 郷土文化館事業

(ア) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援

のための事業

① 展示事業

新型コロナウイルス感染拡大防止対策による臨時休館措置のため、旧国立駅舎再建築オープンに併せて駅舎が創建された頃のまちの様子や開発状況を紹介した「赤い三角屋根誕生」は、2日間のみの開催となりました。そのため規模を縮小して、当館及び国立市所蔵のみの資料によるミニ展示「国立駅開業と国立大学町の開発」を代替の展示として実施しました。また、紙を素材にして様々な創作作品を紹介し、市内で創作活動をしている各グループと共に大人から子どもまで楽しめる体験事業も行った「第23回紙の工芸展」、日本で最初の知的しようがいしゃのための福祉施設である滝乃川学園に関する資料について写真資料を中心に紹介した「写真にみる滝乃川学園」、市内の公私立小学校の3年生を対象とした民具案内と連動した冬季企画展「むかしのくらし展」の計5回の展示事業を実施して延べ約7,000人を超える観覧者がありました。

② 講座事業

それぞれの企画展に関連したワークショップ、講演会、鑑賞会等を開催し、展示テーマへの関心を高める機会としました。本年度は人数を制限したため、参加できなかった人に対して、ビデオ撮影によりホームページからご覧いただけるようにもしました。

(イ) 市民が参加及び体験する事業

① 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

伝統行事など、市民が主体になり楽しむ事業を展開しました。市内の公私立小学校の3年生を対象にした恒例の民具案内は、2020年度も公立小学校8校、私立小学校2校の合計10校、500人近くの児童生徒を迎えることができ、冬季企画展「むかしのくらし展」の見学と合わせ、郷土の歴史と民俗を体験的に知る機会としました。今回は、コロナ禍ということもあり、10校中4校は出張授業で対応し、来館した学校に対しても内容を一部縮小して実施しました。

② 郷土の自然環境を学び体験する事業

市内NPOの協力をいただき、主に小学生を対象に、体験や観察を主体とした「くにたち自然クラブ」事業等を実施しました。

イ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

2020年度の郷土文化館の入館者数は13,156人で2019年度と比較して4,319人、24.7%の減となりました。また、2020年度の古民家の見学者数は8,349人で2019年度と比較して2,886人、25.7%の減となりました。郷土文化館及び古民家の減は、いずれも新型コロナウイルスの影響により、4、5月の臨時休館、里山フェスタ等のイベントの中止による影響と思われます。

郷土文化館・古民家の施設・設備等の利用料収入は、2020年度は978,500円で2019年度と比べ191,200円、16.3%の減となっております。なお、市主催事業の減免措置については、7.4%の減となっております。事業収入等の状況は、2020年度は1,130,320円で、2019年度と比べ556,350円、96.9%の増となっており、これは新たに旧国立駅舎で図録等を販売したところによるものです。

ウ. 市内遺跡整理調査業務受託事業（定款第4条第5号）

市内遺跡整理調査業務受託事業として、国立市から2019年度市内遺跡緊急調査の整理及び報告書の作成業務を受託し、完成させました。

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)

(くにたち市民総合体育館)

○館内利用者数 120,031人（目標数210,000人）

ア. スポーツ及びレクリエーション事業(定款第4条第3号)

総合体育館では、自主が20事業60回、共催5事業5回、他組織への協力が2事業2回で合計27事業67回を企画しました。しかし、新型コロナウイルスのため21事業27回を中止にしました。自主事業は広報・参加申込・抽選・結果通知・参加費支払いと事業開始までに時間がかかるため、コロナの影響はより大きかったと思われます。6月までの事業はすべて中止しました。7月以降に事業は再開しましたが定員を50%とし、11月以降は75%にしました。このため事業を開催すればするほど赤字が拡大していきましたが、市民にスポーツの場を提供することを優先し再開することとしました。

共催事業ではくにたちウォーキングは開催しましたが、くにたちファミリーフェスティバルとスポーツ講演会（3事業とも国立市体育協会と共に）を中止にしました。ダンスコレクション（ダンスコレクション実行委員会との共催）は、2019年度が中止になったため当初は9月に予定していましたが、感染拡大のため延期して3月に開催することができました。入場定員は半分とし、出演者数も制限しました。

イ. 指定管理事業(定款第4条第6号)

総合体育館利用者数（南市民プラザトレーニング室を含む）は個人が74,155人（36,595人、33.0%の減）、団体が45,001人（31,887人、41.5%の減）でした。新型コロナウイルスのため前年度の3月から利用は体育室の申込済の貸切利用のみとしましたが、緊急事態宣言の発出を受け4月10日からは窓口も含め全面休館としました。6月1日から体育室を開室し、その後、室内プール・トレーニング室と順次開室しました。ただし、利用定員を自主事業と同様に再開当初は50%とし、11月から75%としたため、利用者は大きく減少しました。また、トレーニング室ではマシンの数を減らしマシン間を広く開けましたが、このためリフレッシュ体操のスペースがなくなり中止としたため、特に女性の利用者が大きく減少しました。

総合体育館の個人及び団体利用の利用料収入は25,977,970円で、2019年度と比べて7,834,070円、23.2%の減収でした。この中で貸切利用の減少率が8.6%に対し、個人利用は27.3%と高く、特に回数券の利用者は一般で30.0%、グリーンパスで40.2%の減少率でした。リフレッシュ体操に参加していた方の減少が、利用料収入の減少にも反映しています。

有料公園施設等の利用状況は、3箇所あるテニスコートは、25,114時間、利用率は71.1%、3箇所の野球場は、6,287時間、利用率は52.8%、サッカー場は、1,504時間、利用率は、46.6%でした。利用料収入は、テニス、野球、サッカーの合計で、17,249,725円で、2019年度と比較して886,925円、4.9%の減収でした。減収の理由は、総合体育館と同じく新型コロナウイルスのため4月8日から5月6日まで施設を閉鎖したためです。

ウ. 学校開放受付業務受託事業(定款第4条第5号)

国立市立小・中学校（11校）の体育館と校庭の施設開放事業を国立市から受託して行いました。

工. 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業（定款第4条第5号）

国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を国立市から受託し、40歳から65歳の市民を対象として健康増進に寄与しました。利用者数は延340人となり、2019年度と比べて120人、26.1%の減になりました。新型コロナウイルスのため休館したことと、利用者の外出自粛が要因です。

4. 共通公益事業（総務課）

ア. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）

市民団体等からの申請にもとづき、助成選考委員会にて厳正な審査を行った結果、市民団体が実施している事業で、広く市民に公開している「くにたちふれあいコンサート」など2事業に助成しました。

・助成団体 2団体 　・助成金額 330,000円

イ. 財団広報紙「オアシス」の発行等事業（定款第4条第7号）

各館の事業を中心に、年6回隔月に財団広報紙「オアシス」を発行し、市内全世帯に配付するとともに、広く財団の事業内容などをお知らせするため、ホームページに掲載しました。また、ホームページの内容の充実を実施しました。

ウ. 指定管理事業（定款第4条第6号）

総務課は各館の指定管理事業に関わる予算編成、予算執行管理等を適正に行いました。

II. 収益事業等

1. 付帯サービス事業（定款第4条第2項）

ア. チケット販売事業

市民芸術小ホールを借りて利用する団体等から受託して、受託販売手数料を得て、音楽・演劇等のチケットを販売する事業ですが、2020年度は受託0件でした。

・2020年度の受託団体数 0団体 (0件) 受託販売手数料 0円

イ. 飲料水等販売事業

①市民芸術小ホール来館者への付帯サービスとして、飲料水等自動販売機を設置し、販売しました。

・2020年度の販売額 183,716円 販売数4,540本

②郷土文化館来館者への付帯サービスとして、ショーケースを設置し、健康飲料水等を販売しました。

・2020年度の販売額 120,810円 2020年度末棚卸額 9,803円

ウ. グッズ等販売事業

郷土文化館来館者への付帯サービスとして、特別展等で販売した記念グッズ（ぬぐい、バッジ等）を中心に関連商品を販売しました。

・2020年度の販売額 466,600円 2020年度末棚卸額 1,215,808円

工. 体育用品の販売事業

総合体育館の施設利用者への付帯サービスとして、ピンポン球、バドミントンシ

ヤトル、水泳帽、ゴーグル等の体育用品を販売しました。

・2020年度の販売額 251,040円 ・2020年度末棚卸額 99,026円

2. その他の事業

ア. 公益事業外の施設貸与事業

市民芸術小ホール施設及び市民総合体育馆の施設利用について、国立市との協定に基づき、その他の施設貸与事業として、学校等の卒業式等および成人式等への貸付を行いました。

III. 管理（法人管理事業）

1. 役員及び役員会等に関する事業（定款第4条第7号）

理事会、監査、評議員会を、定款に基づき開催しました。

- ・理事会 3回
- ・評議員会 3回
- ・中間監査 1回、決算監査 1回

以上が、2020年度公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の事業の概要です。今後の財団運営に当たっては、市民参加の事業展開を図り、効率的な経営を目指して、一層の努力をしてまいります。

事業の内訳

1. 自主・共催事業

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）

〔市民芸術小ホール〕 （決算額 27,985,940 円）

(ア) 芸術環境創造事業

①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

| 実施事業 通し番号 | 事業名 | 報 | |
|--------------|---|------|------------------------------------|
| | | 開催形態 | 実施日・期間 |
| 1 | 芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 123&◎シアター（計2回×2公演） ①「かいじん二十面相からの挑戦」 ②「アラジンと魔法のランプ」 | 主催 | ①8月22日 ②11月29日 |
| 2 | 歌う芸術小ホール！Inスタジオ | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| 3 | （仮称）くにたちアートプロジェクト事業 | 主催 | ①9月17日（検討会） ②12月4日（オープンセミナー第1回） |

②学校教育との連携事業

| | | | |
|-----|--|----|-------------------------------|
| ○ 4 | くにたちデビューコンサート | 主催 | 3月27日 |
| ● 5 | 公共ホール音楽活性化事業 「金管カルテット」 (コンサート1回、アウトリーチ4回) | 共催 | 2/9・10（アウトリーチ） 2/11（コンサート） |

③地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

| | | | |
|-----|---|----|---|
| 6 | 市民一芸塾（各講座5回） ①まるっとわかる！ドラムセット講座 ②衣類のかわいいお繕い「ダーニング」講座 | 主催 | ①7/22, 7/29, 8/5, 8/12, 8/19 ②1/22, 2/5, 2/19, 3/5, 3/19 |
| 7 | 市民一芸塾作品展 | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| 8 | 野外彫刻展受賞者個展 | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため延期】 |
| ○ 9 | 放課後ダイバーシティダンス | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため延期、代替事業実施】 |

(イ) 芸術振興事業

①芸術文化の創造事業

| | | | |
|------|--|----|-------------------------------|
| 10 | Xenakis et le Japon (展示、講演、ミニコンサート、WS等) | 共催 | 8月17日～19日 |
| ○ 11 | 鼓童 交流公演2020 | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| ● 12 | 【リーディング】『夜ヒカル鶴の仮面』 アジア多言語ワーク・イン・プログレス 発表公演 ～タイ・香港・マレーシア・韓国・日本～ | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| ● 13 | Synchro（シンクロ・和太鼓＆和楽器）全国ツア－ 東京多摩公演 | 共催 | 【スケジュール都合で中止】 |
| ● 14 | ・多和田葉子 複数の私vol.05 音楽劇創作に向けた準備と市民ワークショップ ・ステージクリエーションシリーズII 太陽のタネ | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため内容変更および代替事業実施】 |

| 告 事業内容及び説明 | 入場料等 (円) | 入場者数 (人) |
|---|-------------------|-------------|
| 子どもたちとその保護者を主なターゲットに、演劇の楽しさを伝えるとともに、気軽に参加でき、アーティストとも触れ合える環境を創出しました。また、コロナ感染予防に配慮し、客席数50%など感染予防対応に努めました。 | 大人400 こども0~200 | 117 |
| 往年の歌声喫茶をほうふつとさせる雰囲気で、出演者と参加者が声を合わせて童謡から歌謡曲、シャンソン等を生伴奏で歌う事業であったが、コロナ感染予防の影響で中止しました。 | 500 歌集200 | - |
| 2015・2018年に開催した「くにたちアートビエンナーレ」事業を見直し、2019年11月から株式会社と、アーツカウンシル東京、市生涯学習課と連携し、アートを活用し、行政課題や新しい文化芸術を創出することを見据えた検討会を立ち上げ検討してきました。2020年度はコロナ感染予防の影響で予定した事業が延期されました。（会議2回、セミナー1回実施）セミナーの動画配信3/11国立市チャンネル | 0 | 46 |

| | | |
|--|-------|-----|
| 国立音楽大学出身で、これから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行いました。コロナ感染予防のため、客席数を50%にしましたため、2公演実施としました。 | 1,000 | 206 |
| クラシック音楽をより身近に楽しんでもらうことを目的に、サックス四重奏コンサートとその出演者による小学校でのアウトリーチ4回を実施しました。コロナ感染予防のため、客席数を50%にしたため、2公演実施としました。 | 1,500 | 301 |

| | | |
|---|-------|-----|
| ①ドラムセットに組み込まれた楽器について解説するとともに音の出し方を教授し、最終日に講師および参加者の指揮によって即興演奏を披露しました。②英国発祥で日本ではまだ普及していない繕いを目的とした手芸を紹介しました。 | 2,000 | 121 |
| 2019年度に実施した3講座の受講生による成果の発表展示を行う予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 0 | - |
| くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家2名の作品を展示する個展を開催する予定でしたが、各作家と協議の結果、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 0 | - |
| 東京都のオリ・パラ文化事業。市内小学生と地域のダンス関係者とで作品創作・発表の予定でしたが感染症蔓延の影響により2021年度に形式を変えて延期実施となりました。ただし、事業の趣旨を活かし芸小主催で代替ワークショップを8, 10, 11, 3月に実施しました。 | 0 | 33 |

| | | |
|--|---|----------------------|
| NPO芸術文化ワークスとの共催事業。東京都よりオリンピック・パラリンピック文化プログラムの認定を受け、20世紀を代表する作曲家・クセナキスの偉業を演奏・公演・展示等により紹介することを予定していましたが、感染症拡大により規模を縮小して実施しました。 | 0 | 385 |
| 現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行う予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 2,500 | - |
| 京都造形芸術大学助成事業。日本語戯曲を多言語化しアジア5カ国の俳優によりリーディング、京都でクリエーションを行い東京での発表を芸小で開催する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため中止しました。 | 100 | - |
| 鼓童出身のアーティストが、和太鼓・和楽器の可能性を広げるべく結成したユニット'Synchro'による初の全国ツアーとして芸小ホールにおいても開催する予定でしたが、スケジュールの都合により中止しました。 | 250 | - |
| 2021年5月に実施予定だった音楽劇（オペラ）公演を1年延長したため、制作準備のみを行いました。また、代替事業として創作を伴う音楽会を実施しました。さらに音楽会と同タイトルで、芸小初の短編映画を制作発表しました。 | ワークショップ参加費15,000 音楽会 おとな1000 こども500 映画 500 | ワークショップ 音楽会・映画会78 |

(イ) 芸術振興事業

②芸術文化の継承事業

| 実施事業 通し番号 | 事業名 | 報 | |
|--------------|---|------|--------------------|
| | | 開催形態 | 実施日・期間 |
| 15 | フレッシュ名曲コンサート（室内楽） 「ピアノ四重奏で彩る世界～秋山紗穂 同世代の名手たちを迎えて～」 | 共催 | 1月24日 |
| ☆ 16 | ホール寄席 | 主催 | 12月13日 |
| ○ 17 | 【夏休み子ども向け企画】 こども寄席（2回） | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| 18 | 芸小シネマ | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| 19 | くにたち市民オーケストラ 2021年 ニューイヤーコンサート | 主催 | 1月17日 |

③芸術文化の交流・支援事業

| | | | |
|------|--|----|---|
| ● 20 | 2020国際子どもと舞台芸術・未来フェスティバル 子ども向けパフォーマンス公演「おめめの目」 | 主催 | 【コロナウイルス感染予防のため延期】 |
| 21 | スタジオコンサート（4回） ① vol. 99 北村聰・鈴木大介デュオコンサート ② vol. 98 加藤和也×山田岳 ③ vol. 96 佐治拓見・権田晃朗デュオリサイタル ④ vol. 100 東京鮮烈 session Live in くにたち | 主催 | ①10月10日 ②11月14日 ③11月28日 ④1月30日 |
| 22 | くにたちすたじお寄席 43-45回 ①第43回 【コロナウイルス感染予防のため中止】 ②第44回 ③第45回 | 主催 | ①6月14日（中止） ②9月6日 ③3月7日 |

④創客、利用拡大事業

| | | | |
|------|--|----|--|
| ○ 23 | ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ（計10回） イブニング・コンサート（計2回） | 主催 | 4/15, 5/20, 6/17, 7/15（以上中止） 8/19, 9/16, 10/21, 11/18, 1/20, 2/17, 3/17 イブニング12/16 |
| 24 | ホールとグランドピアノのシェアプログラム | 主催 | 4/20, 4/21（中止） 7/16～17, 9/14～15, 10/12～13, 11/16～17, 12/7～8, 2/1～3 |

(ウ) その他

①実行委員会参画事業

| | | | |
|------|--|----|--------------------|
| ○ 25 | 第45回 くにたち音楽祭 | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| 26 | 第27回 国立市吹奏楽フェスティバル | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| ○ 27 | ファミリーフェスティバル（ファンファーレ、春風コンサート、呈茶、エントランスコンサート） | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| 28 | ギャラリーネットワーク連携事業 | 共催 | 【コロナウイルス感染予防のため中止】 |
| ○ 29 | わくわく子どもフェスタ No. 8 | 共催 | 2月21日 |

○ こどもおすすめ事業

☆ 協賛事業

● 新規事業

| 告 事業内容及び説明 | 入場料等 (円) | 入場者数 (人) |
|---|-----------------------|-------------|
| 第17回東京音楽コンクールピアノ部門第一位及び聴衆賞を受賞した秋山紗穂氏のほか、ヴァイオリン関朋岳氏、ヴィオラ田原綾子氏、チェロ佐藤晴真氏らにより息の合った素晴らしい演奏を聴いてくださいました。 | 一般2,000 学生1,000 | 131 |
| 芸術小ホールの名物事業『くにたちすたじお寄席』に2019年9月1日よりレギュラーメンバーとして参加している立川かしめの二ッ目昇進を記念する会として、立川かしめの師匠 立川こしらの他、立川談四樓と三遊亭遊雀を招いての落語会を開催しました。コロナウィルス感染予防のため、座席数を半数以下で開催。 | 一般3,000 高校生以下1,000 | 107 |
| 落語を通じて観客の前で発表する機会やこどもたちが挑戦する気持ちを支援する事業を予定していましたが、コロナウィルス感染予防のため中止しました。 | 参加800 見学500 | - |
| (公財)ポーラ伝統文化振興財団制作のドキュメンタリー映画などを上映し、優れた伝統工芸技術や民俗芸能の紹介する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため中止しました。 | 0 | - |
| くにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを共催事業として行いました。コロナウィルス感染症による非常事態宣言下での公演となり、座席数を半数以下で開催しました。 | 1,000 | 97 |

| | | |
|--|-------|-----|
| 日本で初めて開催される「アシテジ世界大会」（子どもと文化についての専門家会議）の一環事業で、海外（韓国）からの招聘パフォーマンス作品「おめめの目」を上演する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 1,000 | - |
| 国立市に縁のある音楽家らに公演の機会を提供するとともに、国立市又は近隣の方々に質の高いコンサートを安価な料金で提供することを目的としたコンサート。「北村 聰・鈴木大介デュオコンサート」等、計4回開催し、各回ともコロナウィルス感染拡大予防のため客席を通常の50%で開催しました。 | 1,000 | 152 |
| 芸小定番事業となった、若手落語家育成を狙った落語会。第43回は中止となりましたが、残る2回は客席を通常の50%で開催しました。 | 1,500 | 68 |

| | | |
|---|-------|-----|
| 感染症拡大予防のための閉館に伴い、4月～7月の回を中止としました。その後も客席数を40～50席程度に抑え整理券配布で入場者を制限しました。 | 0 | 353 |
| ホールの空き時間を活かし、安価にホールでのグランドピアノ演奏体験ができる機会を提供しました。 | 2,000 | 137 |

| | | |
|--|---|-----|
| 参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 0 | - |
| 参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 0 | - |
| 財団、体育協会の共催によるファミリー向け事業を行う中で、芸術小ホールでは吹奏楽公演、呈茶などを行っていますが、本年はコロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 0 | - |
| くにたちギャラリーネットワークとして毎年美術講座を開催していますが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | 0 | - |
| 国立市児童館、国立市ボランティアセンター、立川こども劇場国立支部などが実行委員会を組織し、子ども向けの催しをフェスタとして開催。今年度は、コロナウィルス感染予防のためホールでの児童劇のみ、他の催しは動画配信で行いました。 | 0 | 182 |

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業（定款第4条第2号）

[郷土文化館] (決算額 26,772,596 円)

ア. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、展示、普及のための事業

①展示事業

・常設展示

| 実施事業 通し番号 | 報 | | |
|--------------|---------------------------------|------|--------|
| | 事業名 | 開催形態 | 実施日・期間 |
| 1 | くにたち郷土文化館常設展示 | 自主 | 通年 |
| 2 | ハケと用水の魚類展示 | 自主 | 通年 |
| 3 | ハケに生きる鳥類展示 | 自主 | 通年 |
| 4 | エコロジー&アメニティ空間創出のための施設及び周辺環境整備事業 | 自主 | 通年 |

・企画展示

| | | | |
|---|------------------------------------|----|---------------|
| 5 | 春季企画展 「赤い三角屋根」誕生—国立大学町開拓の景色— | 自主 | 4月6日～4月7日 |
| 6 | ミニ展示 「国立駅開業と国立大学町の開発—『赤い三角屋根』誕生のころ | 自主 | 6月15日～8月10日 |
| 7 | 第23回 紙の工芸展 | 共催 | 9月5日～9月27日 |
| 8 | 秋季企画展 「写真にみる滝乃川学園—歩みの記録を中心に-」 | 自主 | 10月31日～12月13日 |
| 9 | 冬季企画展 「むかしのくらし展」 | 自主 | 1月12日～3月14日 |

②資料収集・調査・研究事業

| | | | |
|----|-----------------------|----|----|
| 10 | 企画展準備に伴う資料収集及び調査・研究事業 | 自主 | 通年 |
| 11 | 地域資料の整理 | 自主 | 通年 |
| 12 | 収蔵資料の整理 | 自主 | 通年 |
| 13 | 資料のデジタル化事業 | 自主 | 通年 |
| 14 | 図書等の資料整理 | 自主 | 通年 |
| 15 | 地域資料等の購入・収集及び調査・研究事業 | 自主 | 通年 |
| 16 | 調査・研究の書籍刊行事業 | 自主 | 通年 |

③講座事業（教育・普及事業）

| | | | |
|----|--|----|--------|
| 17 | 自然講座 くにたちの自然と生きものの関わり 「身近な水辺を体感しよう」 | 自主 | 9月12日 |
| 18 | 歴史講座 くにたちの古文書を読む 「襖の下張り文書から-府中宿の田中屋と遊女-」 | 自主 | 10月10日 |
| 19 | 古文書に親しむ 古文書でみる府中用水Vol.4 「多摩川の洪水と用水の普請」 | 自主 | 11月1日 |
| 20 | 歴史講座 くにたちの古文書を読む 「襖の下張り文書から-府中宿の田中屋と道案内-」 | 自主 | 3月6日 |
| 21 | 共催企画展関連事業 「子どもの体験教室」 | 共催 | 8月2日 |

| 告 | 入場料等 (円) | 入場者数 (人) |
|--|-------------|-------------|
| 事業内容及び説明 | | |
| 「多摩川が育んだ段丘（ハケ）とともに生きる私たち」をテーマとした常設展示を行いました。 | — | 延 13,156 |
| NPO国立市動物調査会の指導を得て、ハケ下の水路や府中用水の魚類を中心に展示しました。 | — | — |
| ハケ周辺で見られる鳥類について、事故死した個体を剥製標本にし、館内に展示しました。 | — | — |
| 来館者が地球温暖化や省エネについて考えるとともに、くつろげる空間づくりを施設整備（ハード）、職員の接遇（ソフト）の両面を行いました。 | — | — |

| | | |
|--|---|---------|
| 旧国立駅舎再築オープンに伴い、駅舎が創建された頃のまちの様子や開発状況を紹介しました。 | — | 延 59 |
| 上記展示が臨時休館措置により2日間で閉幕となつた為、急遽規模を縮小し、当館及び国立市所蔵の資料を中心にピックアップしミニ展示を実施しました。 | — | 延 1,632 |
| 紙を素材にして様々な創作作品を紹介しました。また、市内で活動するサークルと共に、子どもから大人まで楽しめる体験事業を行いました。 | — | 延 1,024 |
| 日本で最初の知的しうがいしゃのための福祉施設「滝乃川学園」に関する資料について、写真資料を中心に紹介しました。 | — | 延 1,864 |
| 昔の暮らしの中を使われてきた館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具についての知識を深める機会としました。 | — | 延 2,588 |

| | | |
|--|---|---|
| 将来の企画展示に向けての準備として、国立市に関する資料の収集及び調査・研究を行いました。 | — | — |
| 新たに寄贈された資料（美術品、写真、民俗資料等）の整理を行いました。 | — | — |
| 収蔵庫の民具資料を再調査し、収蔵庫の整理を行い目録化を図りました。 | — | — |
| 市役所広報担当撮影写真等のデジタル化、情報入力の促進を図り、一部をホームページ等で紹介しました。 | — | — |
| 寄贈図書等の資料整理を継続し、中央図書館のシステム上で検索可能なデータベース化を行いました。 | — | — |
| 地域資料の購入を含めた収集活動及び地域史に関する調査・研究を行いました。 | — | — |
| 企画展示の図録、研究紀要など、調査・研究の成果を刊行しました。 | — | — |

| | | |
|--|------|------|
| ぐにたちの身近な水辺でのフィールドワークを通じて、恵まれた水環境や、生育する生きものたちの様子を観察し、その状況をビデオで撮影しました。 | 300円 | 2 |
| 府中宿で道案内（警史）を務めた田中屋万五郎に関連する古文書で、飯盛旅籠の遊女についての文章を取り上げました。 | 300円 | 14 |
| 府中用水に関する一連の文章から、多摩川の洪水と用水の普請に関する文章を取り上げました。 | 300円 | 17 |
| 府中宿で道案内（警史）を務めた田中屋万五郎に関連する古文書で、万五郎の活動拠点の変遷と、その子分や周辺の道案内の動向について取り上げました。 | 300円 | 19 |
| 小学生までの子ども対象にちぎり絵、折り紙、寄紙細工、立体パズルの体験教室を行い、一部の作品を工芸展で展示しました。 | 100円 | 延 24 |

| 実施事業 通し番号 | 事業名 | 報 | |
|--------------|--|------|-------------|
| | | 開催形態 | 実施日・期間 |
| 22 | 共催企画展関連事業 「体験教室」 | 共 催 | 9/6~23の内9日間 |
| 23 | 秋季企画展関連事業 講演会 「石井亮一・筆子と滝乃川学園」 | 自 主 | 11月8日 |
| 24 | 秋季企画展関連事業 講演会 「滝乃川学園理事長浜沢栄一と社会福祉事業」 | 自 主 | 11月21日 |
| 25 | 春季企画展関連事業 講演会 「旧国立駅舎の復原とデザイン」 | 自 主 | 3月13日 |
| 26 | 春季企画展関連事業 講演会 「国立駅と学園都市開発」 | 自 主 | 3月20日 |
| 27 | 冬季企画展関連音楽鑑賞事業 「蓄音機でレコードを聴いてみよう」 | 自 主 | 2月8日 |

イ. 市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

| | | | |
|------|-------------------------------|-----|----------------------------|
| 28 | 国立市古民家の公開と展示事業 | 自 主 | 通 年 |
| ○ 29 | 伝統行事 五月人形・鯉のぼり飾り | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| ○ 30 | 伝統行事 七夕飾り | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| ○ 31 | わら細工教室／わらぞうり作り | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| ○ 32 | 古民家事業 十五夜だんご作り | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| ○ 33 | 干支の折り紙教室 | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| ○ 34 | わら細工教室／しめ縄作り | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| 35 | 民具案内 国立市内公立、私立小学校3年生対象 | 自 主 | 1月15日～3月5日 |
| ○ 36 | 伝統行事 節分の豆まき | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |
| ○ 37 | 伝統行事 ひな人形飾り | 自 主 | 2月13日～3月7日 |
| ○ 38 | むかしのくらし展関連事業 むかしのくらし展 展示解説 | 自 主 | 【コロナウイルス 感染防止のため中 止】 |

②郷土の自然環境を学び体験する事業

| | | | |
|------|-------------------------|-----|--------------|
| ○ 39 | ぐにたち自然クラブ（全5回） | 共 催 | 8月9日～12月13日 |
| ○ 40 | 天体観測 冬の星空ウォッチング（全3回） | 自 主 | 12月22日～2月19日 |
| ○ 41 | 自然観察会 冬の生き物探し | 自 主 | 2月11日 |

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

| 告 事業内容及び説明 | 入場料等 (円) | 入場者数 (人) |
|--|-------------|-------------|
| 大人を対象に立体パズル、寄紙細工、千代紙細工、彩人形、折り紙、ペーパークラフト、エコクラフト、ちぎり絵の体験教室を行いました。 | 各300円 | 延 124 |
| 滝乃川学園石井亮一・筆子記念館館長により、滝乃川学園の歴史と石井亮一・筆子とのかかわりを分かりやすく講演してもらいました。 | — | 40 |
| 渋沢資料館の学芸員により、理事長でもありました渋沢栄一が、滝乃川学園を通して社会福祉事業にかかわった経過等について講演してもらいました。 | — | 44 |
| 大正15(1926)年に開業し、令和2(2020)年に復原された旧国立駅舎のデザインを建築史的観点から講演してもらいました。 | — | 26 |
| 箱根土地株式会社の学園都市開発において、国立駅が果たした役割や歴史的意義について各資料から講演してもらいました。 | — | 28 |
| 冬季企画展「むかしのくらし展」関連事業として、郷土文化館に収蔵されている蓄音機でSPレコードを鑑賞しました。 | — | 22 |

| | | |
|---|---|---------|
| 国立市有形民俗文化財の復元民家旧柳澤家を一般に公開するとともに、農具等の資料を展示しました。 | — | 延 8,349 |
| 伝統行事の一環として、端午の節句を中心に、収蔵資料の五月人形及び刀剣類を展示し、古民家隣地に鯉のぼりを掲揚する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| 伝統行事の一環として、郷土文化館及び古民家に笹竹を飾り、来館者、見学者が短冊に自由に願い事を書いて吊るせるようにする予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| むかしの暮らしを知る事業として、暮らしを記録する会の会員より提供された稻わらを使い、わらぞうりを作ることで谷保地域の伝統文化を体験する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| 十五夜に秋の草花、収穫物、だんごと一緒に飾り、農作物の収穫に感謝する伝統行事「十五夜だんご」を行なう予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| 和紙で2021年の干支、丑を制作することにより、折り紙という日本の伝統文化を体験する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| むかしの暮らしを知る事業として、稻わらを使い、正月用のしめ縄飾り作ることで谷保地域の伝統文化を体験する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| 社会科授業の一環として、郷土文化館所蔵の民具の解説と体験を行いました。 (コロナウィルス感染予防のため音大小は中止、残り10校中4校は出張授業になりました。郷土文化館で実施できた6校についても内容は縮小したものになりました) | — | 481 |
| 豆を撒き邪気を払い、福を招くことで、新しい年に災いが無いようにと節分行事を体験する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |
| 豪華な段飾りの雛人形を展示し、郷土文化館や古民家を訪れる人達に日本の風習や工芸の美しさを味わってもらいました。 | — | 延 2,591 |
| 来館者に昔の暮らしの中で使われたものの説明をし、暮らしを助けるための「もの」は時代と共に変化したことを解説する予定でしたが、コロナウィルス感染予防のため事業を中止しました。 | — | — |

| | | |
|---|----------------|------|
| 小学生を対象とし、ハケや湧水、矢川、府中用水、多摩川の生き物や自然の観察を通して、自然の大切さを学びました。 共催：NPO法人国立市動物調査会 | 通年参加費 2,000 | 38 |
| 郷土文化館武蔵野庭園において、国立天文台の講師からお話を聞きながら、大型天体望遠鏡で国立から見える宇宙を観察しました。 | — | 延 37 |
| NPO法人国立市動物調査会の指導のもと、土の中のカブトムシや、朽木の中のクワガタムシ等を観察し、自然の観察方法等を学びました。 | — | 16 |

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
 [市民総合体育館] (決算額 17,320,224 円)

ア. スポーツ及びレクリエーション活動の振興事業

①健康づくりのスポーツ事業

| 実施事業 通し番号 | 事業名 | 報 | |
|--------------|--|------|---|
| | | 開催形態 | 実施日・期間 |
| 1 | 太極拳24式・48式 ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) ⑤(8日間) | 自主 | コロナによる中止 コロナによる中止 9月 1日～10月27日 11月10日～ 1月12日 1月26日～ 3月23日 |
| 2 | 初めての気功と健康太極拳 ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) ⑤(8日間) | 自主 | コロナによる中止 コロナによる中止 9月 1日～10月27日 11月10日～ 1月12日 1月26日～ 3月23日 |
| 3 | やさしいヨガ ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) | 自主 | コロナによる中止 8月26日～10月14日 10月28日～12月16日 2月10日～ 3月31日 |
| 4 | 水中リズムウォーキング ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) | 自主 | コロナによる中止 9月 2日～10月28日 11月 4日～12月23日 1月13日～ 3月 3日 |
| 5 | 骨盤調整&エアロビクス ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) ④(8日間) | 自主 | コロナによる中止 コロナによる中止 10月31日～12月19日 1月23日～ 3月13日 |
| 6 | 楽しいフラダンス ①(6日間) ②(6日間) ③(6日間) | 自主 | コロナによる中止 9月17日～11月19日 12月 3日～ 2月18日 |
| 7 | 大人の初心者水泳教室 (8日間) | 自主 | コロナウイルス感染 予防のため中止 |
| 8 | インターバル速歩 12回 | 自主 | 4月～6月はコロナに による中止 7月3日～3月5日 |

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業

| | | | |
|----|--|----|------------------------------|
| 9 | 初心者ゴルフ教室 (12日間) | 自主 | コロナウイルス感染 予防のため中止 |
| 10 | レベルアップゴルフ① レベルアップゴルフ② (12日間) (6日間) | 自主 | 9月 8日～12月 8日 2月 9日～ 3月26日 |

イ. 市民が参加及び体験する事業

①親と子供のスポーツ体験事業

| 実施事業 通し番号 | 事業名 | 報 | |
|--------------|---|------|---|
| | | 開催形態 | 実施日・期間 |
| 11 | 親子スイミング教室 ①(6日間) ②(6日間) ③(6日間) | 自主 | コロナによる中止 10月26日～12月 7日 2月15日～ 3月22日 |
| 12 | 親子体操教室 ①(8日間) ②(8日間) ③(8日間) | 自主 | コロナによる中止 9月 4日～10月30日 1月22日～ 3月19日 |

| 告 | 参加費等 (円) | 参加者数 (人) |
|---|---|-------------------|
| 事業内容及び説明 | | |
| 中国武術の一派をもとに制定された健康法として、中国政府が編纂・制定した太極拳を学び、健康増進を目指した事業を実施しました。 | 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 | 212 213 318 |
| ※新型コロナウイルスの影響により①および②を中止しました。 | | |
| 初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりとした呼吸法を取り入れ、足腰を鍛錬し、健康増進を目指した事業を実施しました。 | 5,000 5,000 5,000 5,000 5,000 | 170 169 237 |
| ※新型コロナウイルスの影響により①および②を中止しました。 | | |
| ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスさせて心身のリフレッシュと健康増進を目指した事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により①を中止しました。 | 5,000 5,000 5,000 5,000 | 345 319 222 |
| 水中を歩いたりストレッチ、ダンス等を行うことにより、浮力を利用し身体全体を動かすなど、健康増進を目指した事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により①を中止しました。 | 5,000 5,000 5,000 5,000 | 208 215 294 |
| 音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体作りを目指した事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により①および②を中止しました。 | 5,000 5,000 5,000 5,000 | 139 192 |
| 音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を目指した事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により①を中止しました。 | 5,000 5,000 5,000 | 77 114 |
| 夜間の事業です。最も参加者の年齢層が幅広い事業です。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 5,000 | |
| 「さっさか歩き」と「ゆっくり歩き」を交互に繰り返すウォーキング法の講習会です。毎月第1金曜日に申込不要の自由参加で開催しています。 ※新型コロナウイルスの影響により4~6月は中止しました。 | 無料 | 321 |

| | | |
|--|-----------------|------------|
| ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学ぶため事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 18,000 | |
| ゴルフの応用的な技術指導とルールを学ぶとともに参加者がレベルアップする事業を実施しました。 | 18,000 9,000 | 416 233 |

| 告 | 参加費等 (円) | 参加者数 (人) |
|---|-------------------------|---------------------|
| 事業内容及び説明 | | |
| 親子で水に慣れるとともに、親子のコミュニケーションづくりとして事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により①を中止しました。 | 4,000 4,000 4,000 | 46組 92 53組 108 |
| 親子で一緒に運動することにより動く楽しさを知るとともに、親子のコミュニケーションづくりとして事業を実施しました。 ※新型コロナウイルスの影響により①を中止しました。 | 5,000 5,000 5,000 | 84組 168 176組 352 |

| | | | | |
|----|--------|----------------|-----|------------------|
| 13 | 親子野球教室 | ①(1日) ②(1日) | 自 主 | 10月 3日 雨のため中止 |
|----|--------|----------------|-----|------------------|

②小学生スポーツ体験事業

| | | | | |
|------|--------------|-------------------------------|-----|-----------------------------|
| ○ 14 | 小中学生無料開放 | (夏休み2回) (冬休み1回) (春休み1回) | 自 主 | コロナによる中止 1月 6日 3月 29日 |
| ○ 15 | 小学生かけっこ教室 | (8日間) | 自 主 | コロナウイルス感染予防のため中止 |
| ○ 16 | 小学生バドミントン教室 | ①(6日間) ②(6日間) | 自 主 | コロナによる中止 10月10日～12月 5日 |
| ○ 17 | 小学生ラグビ一体験会 | (2日間) | 自 主 | コロナウイルス感染予防のため中止 |
| ○ 18 | 小学生高学年テニス教室 | (3日間) | 自 主 | 8月 3日～ 5日 |
| ○ 19 | 初心者ミニバスケット教室 | (1回 2日間) | 自 主 | コロナウイルス感染予防のため中止 |
| ○ 20 | サッカークリニック | (1日間) | 自 主 | コロナウイルス感染予防のため中止 |

③共催事業

| | | | |
|--------|--------------------------------|-----|------------------|
| ○ ☆ 21 | 第30回ファミリーフェスティバル | 共 催 | コロナウイルス感染予防のため中止 |
| ○ 22 | 小学生初心者水泳教室 | 共 催 | 3月 3日～3月26日 |
| ☆ 23 | 第30回くにたちウォーキング | 共 催 | 11月 23日 |
| ○ 24 | スポーツ講演会 | 共 催 | コロナウイルス感染予防のため中止 |
| ☆ 25 | 第30回ダンスコレクション (会場:市民芸術小ホール) | 共 催 | 2月 28日 |

④協力事業

| | | | | |
|------|------------|--|-----|------------------|
| ○ 26 | 体力テスト対策 | 一小 (1～6年生) | 協 力 | コロナウイルス感染予防のため中止 |
| ○ 27 | 小学生初心者水泳教室 | ①二小 (5日間) ②三小 (3日間) ③四小 (7日間) ④五小 (5日間) ⑤六小 (5日間) ⑥七小 (4日間) | 協 力 | コロナウイルス感染予防のため中止 |

○ こどもおすすめ事業 ☆ 協賛事業 ● 新規事業

| | | | |
|---|-----|-----|----|
| 幼稚園の年中から小学2年生までを対象に、プロの指導員により野球を基礎から学ぶ場を提供することにより、運動の楽しさを知つてもらうために事業を実施しました。 ※②は雨のため中止しました。 | 無 料 | 35組 | 70 |
|---|-----|-----|----|

| | | |
|---|--------|-----------|
| 小・中学生を対象に学校の長期休暇期間中、子ども同士や親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、ルールを学び、スポーツに親しむ事業を実施しました。各種目には指導者を配置しアドバイスを行いました。 ※新型コロナウイルスの影響により、夏休みの2回分を中止しました。 | 無 料 | 54 246 |
| 小学生を対象にスポーツイベントを開催し、専門の指導員によりスポーツの楽しさを経験します。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止しました。 | 10,000 | |
| 小学生を対象に専門の指導員を派遣し、サーブ・レシーブ・スマッシュなどバドミントンを基礎から学びました。 ※新型コロナウイルスの影響により①を中止しました。 | 2,000 | 63 |
| 小学生を対象に初めてラグビーの体験会を開催しました。ボールの投げ方・受け方やタックルの方法などを練習し、最後にタグラグビーを行います。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |
| 小学4年生から6年生を対象に、サーブ・レシーブ・ボレーなどのテニスの基礎を学びました。 | 無 料 | 33 |
| 小学生の初心者を対象に、ミニバスケットのゴールでドリブルやシュートなどの基礎を学びます。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |
| 小学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供することにより楽しさを知るために事業を実施します。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |

| | | |
|---|------------------|-----|
| 総合体育館及びその周辺にスポーツやゲームのコーナーを設け、子どもを中心にして家族で楽しんでもらうイベントを開催します。共催：国立市体育協会 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |
| 小学1年生から高校3年生まで授業で12年間学ぶ水泳を、市内の全小学生が泳げるようになることを目的とした。小学5年生と6年生を対象に、ドル平式の水泳法を指導した。共催：国立市 | 無 料 | 87 |
| 今年はA:8.6km、S:11.3kmの2コースになりました。完歩賞を発行するなど楽しく参加できるようにするとともに、完走後に抽選会を開催し商品を出しました。 共催：国立市体育協会 協賛：(株)ヤクルト本社中央研究所、(株)F S X、(公社)国立市シルバー人材センター、カルフォルニアアーズン協会、大塚製薬株 | 大人 500 子供 200 | 369 |
| 共催：国立市体育協会 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |
| 総合体育館と市民芸術小ホールの利用団体によるダンス活動の成果を発表するとともに、ダンスの普及を図るために開催しました。 共催：第30回ダンスコレクション実行委員会 協賛：(株)ヤクルト本社中央研究所、(有)白十字 | 指定・ 1,000 | 264 |

| | | |
|---|-----|--|
| 小学生を対象に全国で行われる体力テスト対策を行います。テストは屋内が5種目、屋外が3種目ですが、このうち屋内は4種目、屋外は2種目で行います。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |
| 教室開催を希望する小学校を対象に初心者水泳教室を開催します。定員は設けず希望者全員が受講できます。また、2学期に水泳の授業が無い小学校では、最終日に検定も行います。 ※新型コロナウイルスの影響により中止しました。 | 無 料 | |

(4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業（定款第4条第4号）
 [総務課] （決算額 330,000 円）

ア. 助成事業

| 実施事業 通し番号 | 報 | |
|--------------|--|--------|
| | 事業名（団体名） | 実施月日 |
| 1 | 第17回くにたちふれあいコンサート 第4回日韓親善友好の音楽の調べ (高齢者福祉を考える会) | 11月19日 |
| 2 | 第44回塞の神どんど焼 (塞の神どんど焼き実行委員会) | 1月11日 |

* 2020年度は新型コロナウイルス感染防止のため、助成金の申請があった後に事業中止による4件の取り下げがありました。

(5) 財団広報誌「オアシス」の発行等（定款第4条第7号）
 [総務課] （決算額 5,469,032 円）

| 実施事業 通し番号 | 報 | |
|--------------|------------------|------------------------|
| | 事業名（団体名） | 実施月日 |
| 1 | 財団広報誌「オアシス」の発行事業 | 4月、6月、8月 10月、12月、2月 |
| 2 | 財団ホームページの管理事業 | 随時 |

| 告 | 助成金 (円) | 入場者数 等(人) |
|---|------------|--------------|
| 事業内容及び説明 | | |
| 高齢者を対象(中心)に、ピアノ、バイオリン等を演奏し、生の音楽を聴いてもらいました。今回はコロナ禍の中で、入場者制限、手指消毒、マスク着用などの対策を取り実施しました。また、コロナ禍で韓国の音楽家が来日できることから、DVDによる参加となりました。 | 180,000 | 160 |
| 新型コロナウイルスの影響により、緊急事態宣言下での開催となつたため、当日は一般の方の入場は遠慮いただき、あらかじめ集めた正月飾りを燃やして新型コロナウイルスの撲滅祈願をしました。規模は小さくなりましたが、地域の伝統行事を絶やすことなく事業を継続しました。 | 150,000 | 40 |

| 告 | 事業費 (円) | 発行数 (部) |
|--|------------|------------|
| 事業内容及び説明 | | |
| 各館の事業を中心に年6回隔月に「オアシス」を発行し市内全世帯に配布しました。 発行部数 毎回約42,500部、 8ページ1回、4ページ5回 発行形態 タブロイド判 全頁フルカラー 広告1枠 (8センチ×6センチ) 広告収入3社13枠 (265,000円) | 4,079,032 | 257,570 |
| ホームページを通して、事業内容、財団の情報を発信しました。 随時更新 | 1,390,000 | — |

(6) 総合評価

(芸術小ホール)

- ・定款第4条1号に係わる自主・共催事業については、新型感染症拡大の影響により中止・延期が相次ぎ、事業実施のべ本数は当初計画と比較し7割にとどまりました。文化芸術振興の歩みを止めるこことなきよう、施設の収容人数あるいは客席数を半数にするなどの制限を行いつつ内容を変更・縮小するなどして実施したことについて、参加した市民や出演者からは多くの賛同を得ることができました。
- ・「芸術環境創造事業」ではくにたちアートビエンナーレに代わる新規事業として「(仮称)くにたちアートプロジェクト事業」を立ち上げました。また大学や学校、地域の芸術団体や個人との協働により事業を実施しました。地域の芸術的リソース・芸術家との連携を今後も一層深め、事業の内容をより充実させていくことを目指します。
- ・「芸術振興事業」では、芸術活動をより広く、より多くの市民に伝えるため、学校でのアウトリーチ活動やワークショップ等の実施を進めました。またホール・スタジオでの演奏会、落語会など鑑賞型の事業や無料コンサートも引き続き開催し、良質な芸術に触れやすい環境づくりに努めました。さらに、芸術の真髄と言える「クリエーション＝創作」にこだわり当ホールではまだまだ取り組みが遅れている新作制作も行いました。
- ・これらの活動を支える広報としてツイッター、メールマガジンの運用を引き続き行い、その充実を図りました。また無料映像配信の利用を開始し、今後も有効に利用しながら芸小の活動を広く伝えていきます。
- ・施設・設備の老朽化不具合が常に発生し、その対応の負担が依然として大きくなっています。限りある予算の中、職員による修繕作業など可能な限りの対策も行いつつ、施設利用への影響をできるかぎり少なくする努力を引き続き行っています。

(郷土文化館)

- ・旧国立駅舎再築オープン記念に併せて予定していた春季企画展の「赤い三角屋根誕生－国立大学町開拓の景色－」が、新型コロナウイルスの関係で2日間のみの開催に終わり大変残念でした。しかし、その代替として当初は予定していなかったミニ展示「国立駅開業と国立大学町の開発」を当館及び国立市所蔵の資料を中心に規模は縮小でしたが、急遽実施できたのはよかったです。
- ・共催企画展「第23回 紙の工芸展」は、郷土文化館を利用している団体を中心となり実行委員会を組織し、各サークルの創作活動の成果の発表の場としました。関連事業として、子どもを対象とした体験教室及び大人を対象とした体験教室を延10日間実施しましたが、子ども体験教室で作成した作品の一部を紙の工芸展に展示したことは作者やその親御さんに喜ばれ好評でした。
- ・秋季企画展「写真にみる滝乃川学園一歩みの記録を中心にー」は、2021年の学園創立130周年を踏まえ、当館が滝乃川学園から借用している資料を紹介することを目的にしましたが、多くの来場者に分かりやすいうように展示物の高さや説明文の文字数などを配慮して展示することを目指しました。しかし、戦時下・戦後の歩みについては、概略を説明するにとどまったため、分かりやすさという点で課題が残りました。今後においても国

立市に現存している日本最初の知的しがいしゃ福祉施設ということで機会があれば順次新たな資料を紹介していきたいと思います。

- ・冬季企画展「むかしのくらし展」の見学と合わせ、郷土の歴史と民俗を体験的に知る機会とした市内小学校3年生を対象の民具案内は、例年、国立に昔からお住まいになっている「くにたちの暮らしを記録する会」の皆さんにご協力をいただき実施していました。しかし、今回はコロナ禍ということもあり、暮らしを記録する会の協力はなしで10校中4校は出張授業で対応し、来館した学校に対しても内容を一部縮小して実施しました。郷土文化館のみで対応したため少々大変でしたが、今後においてもいろいろな状況に柔軟に対応するということを踏まえ意義ある体験でした。
- ・今年度は、コロナ禍ということもありますので事業の参加人数を制限しました。そのことにより参加できなかった人のために、事業の実施状況をビデオ撮影し、「おうちで郷土文化館」と題してホームページで公開したことはよかったです。この試みは今後においても継続して行っていこうと考えています。
- ・郷土文化館においては、資料収集・調査・研究事業は、日頃の地道な業務ですが、博物館業務として非常に大切なものですので、今後においても地域資料の整理、資料のデジタル化、図書の資料整理等々について、継続的に進めていきたいと考えています。

(総合体育館)

- ・2020年度は新型コロナウイルス対策が評価の中心になります。緊急事態宣言を受け、4月10日からほとんどの体育館が休館になりました。緊急事態宣言の解除を受け、当館は6月1日から再開しましたが、他市の体育館と比べ早期に再開しました。また、1月7日の緊急事態宣言後もコロナ対策を徹底し通常営業を続けました。これは4月の緊急事態宣言を踏まえ休館したところ、多くの方が運動習慣を失い体調を崩したという声を多数いたしました。感染者が発生することなく時短を行わずに開館を続けたことは、積極的に評価されることであると判断しています。
- ・それに対し緊急事態宣言の解除に伴う総合体育館の開館については、準備不足の指摘を受けることが免れません。各室とも時間差を設けて開館し大きなトラブルはありませんでしたが、開館を見据えてより事前に準備することが必要でした。特に広報についてはそのことが言えると考えています。
- ・有料公園施設については、4月8日から5月6日まで閉鎖しました。5月7日からの再開については、屋外ということもあり特に問題はありませんでした。

(総務課)

- ・広報紙「オアシス」発行事業については、より市民に見やすいことを心掛けて編集しました。今後においても財團として、オアシスは非常に重要な広報媒体でありますので、より親しみやすく、多くの市民に読んでいただけるよう編集の創意工夫に努めています。オアシスへの広告掲載についてはコロナ禍の影響で減少してしまいましたが、掲載依頼等についても引き続き努力していきます。
- ・また、ホームページについては、市民にわかりやすく、早急に情報提供できるよう努めています。

2. 指定管理事業

国立市との協定による施設の管理運営事業

(1) 市民芸術小ホールの利用状況

(ア) 利用料収入 コロナウイルス感染症特例措置100%還付3,738,700円半額利用(7~10月申込み分) 2,844,950円

| 施設名 | 2020年度 | | | 2019年度 | | | 増(-)減 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
| | 施設利用料 | 付属設備利用料 | 利用料合計 | 施設利用料 | 付属設備利用料 | 利用料合計 | |
| ホール | 2,074,785 | 4,219,700 | 6,294,485 | 5,657,280 | 7,095,950 | 12,753,230 | △ 6,458,745 |
| スタジオ | 740,275 | 494,300 | 1,234,575 | 1,065,150 | 728,700 | 1,793,850 | △ 559,275 |
| 音楽練習室 | 484,940 | 152,900 | 637,840 | 1,326,660 | 293,850 | 1,620,510 | △ 982,670 |
| アトリエ | 131,650 | 1,400 | 133,050 | 544,600 | 4,400 | 549,000 | △ 415,950 |
| ギャラリー | 180,000 | 0 | 180,000 | 546,000 | 600 | 546,600 | △ 366,600 |
| 合計 | 3,611,650 | 4,868,300 | 8,479,950 | 9,139,690 | 8,123,500 | 17,263,190 | △ 8,783,240 |

※4/4・5、4/8~6/3はコロナウイルス感染症対策として休館。6/4~7は開館、還付業務のみ。

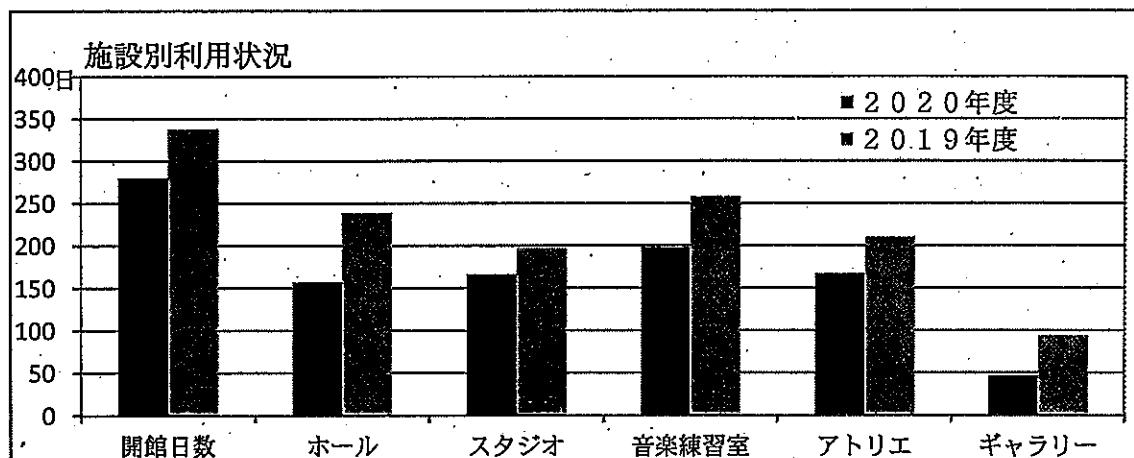
6/8~6/30は閉館前の予約者のみ50%制限で利用。7/1~10/31までは定員50%制限で50%減免。

※7/27~8/7はホール音響設備工事の為利用不可

| 2020年度減免利用料額 | | | 2019年度減免利用料額 | | | 単位：円 |
|--------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------|------------|
| 施設 | 付属設備 | 合計 | 施設 | 付属設備 | 合計 | |
| 5,256,600 | 3,573,050 | 8,829,650 | 8,856,700 | 5,289,100 | 14,145,800 | -3,600,100 |
| | | | | | | -1,716,050 |
| | | | | | | -5,316,150 |

(イ) 施設別利用状況

| 2020年度 開館日数 280日 | 施設名 | 利用日数 | 利用率 | 利用件数 | 市内 | | 利用者数 |
|------------------------|--------|------|-------|-------|-------|-----|---------|
| | | | | | 件 | 件 | |
| | ホール | 157日 | 56.1% | 181件 | 177件 | 4件 | 12,127人 |
| | スタジオ | 166 | 59.3 | 220 | 205 | 15 | 3,414 |
| | 音楽練習室 | 197 | 70.4 | 288 | 277 | 11 | 3,455 |
| | アトリエ | 167 | 59.6 | 191 | 191 | 0 | 1,446 |
| | ギャラリー | 46 | 16.4 | 46 | 46 | 0 | 1,296 |
| | エントランス | 13 | 4.6 | 13 | 13 | 0 | 650 |
| | 計 | | | 939 | 909 | 30 | 22,388 |
| 2019年度 開館日数 335日 | 施設名 | 利用日数 | 利用率 | 利用件数 | 市内 | | 利用者数 |
| | | | | | 件 | 件 | |
| | ホール | 238日 | 71.0% | 327件 | 254件 | 73件 | 31,671人 |
| | スタジオ | 197 | 58.8 | 310 | 215 | 95 | 9,889 |
| | 音楽練習室 | 258 | 77.0 | 424 | 287 | 137 | 7,258 |
| | アトリエ | 210 | 62.7 | 275 | 246 | 29 | 4,357 |
| | ギャラリー | 94 | 28.1 | 96 | 79 | 17 | 3,883 |
| | エントランス | 12 | 3.6 | 12 | 12 | 0 | 700 |
| | 計 | | | 1,444 | 1,093 | 351 | 57,758 |



市民芸術小ホール利用状況

<2020年度>

単位：回

| | ホール | | | スタジオ | | | 音楽練習室 | | | アトリエ | | | ギャラリー | エントランス |
|-----------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|-----|----|------|----|----|-------|--------|
| | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | | |
| 2020年 4月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2020年 5月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 2020年 6月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 2020年 7月 | 10 | 10 | 9 | 8 | 13 | 6 | 16 | 15 | 11 | 17 | 8 | 4 | 4 | 0 |
| 2020年 8月 | 14 | 16 | 15 | 15 | 10 | 19 | 16 | 12 | 16 | 10 | 8 | 12 | 6 | 6 |
| 2020年 9月 | 7 | 8 | 4 | 9 | 12 | 9 | 17 | 14 | 12 | 16 | 6 | 1 | 1 | 1 |
| 2020年 10月 | 11 | 15 | 17 | 15 | 13 | 11 | 17 | 15 | 11 | 19 | 8 | 2 | 2 | 1 |
| 2020年 11月 | 16 | 19 | 18 | 23 | 17 | 13 | 20 | 20 | 8 | 18 | 6 | 3 | 10 | 1 |
| 2020年 12月 | 16 | 17 | 19 | 18 | 14 | 13 | 17 | 11 | 5 | 18 | 8 | 4 | 2 | 1 |
| 2021年 1月 | 14 | 16 | 18 | 8 | 12 | 10 | 12 | 10 | 14 | 10 | 7 | 2 | 3 | 1 |
| 2021年 2月 | 22 | 22 | 19 | 9 | 18 | 16 | 14 | 14 | 13 | 12 | 11 | 4 | 7 | 1 |
| 2021年 3月 | 15 | 17 | 16 | 15 | 18 | 15 | 15 | 18 | 13 | 11 | 8 | 3 | 4 | 1 |
| 合 計 | 125 | 140 | 135 | 120 | 132 | 103 | 148 | 136 | 99 | 137 | 72 | 31 | 46 | 13 |

※4/4・5、4/8～6/3はコロナウイルス感染症対策として休館。6/4～7は開館、運営業務のみ。

6/8～6/30は閉館前の予約者のみ50%制限で利用。7/1～10/31までは定員50%制限で50%減免。

10/31までに2021/3/31までの施設予約者に50%減免

※7/27～8/7はホール音響設備工事の為利用不可

※2021/1/11～2021/3/31の間定員数50%制限で利用

<2019年度>

単位：回

| | ホール | | | スタジオ | | | 音楽練習室 | | | アトリエ | | | ギャラリー | エントランス |
|-----------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-------|-----|-----|------|-----|----|-------|--------|
| | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | | |
| 2019年 4月 | 15 | 17 | 17 | 14 | 14 | 4 | 8 | 16 | 8 | 14 | 8 | 2 | 17 | 1 |
| 2019年 5月 | 8 | 11 | 11 | 9 | 13 | 7 | 14 | 15 | 6 | 14 | 6 | 4 | 3 | 2 |
| 2019年 6月 | 12 | 14 | 9 | 13 | 15 | 12 | 17 | 17 | 15 | 14 | 8 | 5 | 5 | 1 |
| 2019年 7月 | 14 | 19 | 15 | 19 | 13 | 12 | 17 | 21 | 17 | 16 | 7 | 6 | 5 | 1 |
| 2019年 8月 | 21 | 20 | 18 | 17 | 16 | 9 | 16 | 18 | 10 | 8 | 3 | 2 | 0 | 1 |
| 2019年 9月 | 20 | 22 | 17 | 12 | 16 | 13 | 18 | 20 | 12 | 20 | 10 | 5 | 4 | 1 |
| 2019年 10月 | 20 | 22 | 26 | 16 | 21 | 15 | 22 | 22 | 21 | 17 | 14 | 13 | 14 | 1 |
| 2019年 11月 | 22 | 25 | 13 | 17 | 23 | 13 | 18 | 25 | 19 | 18 | 15 | 8 | 20 | 1 |
| 2019年 12月 | 23 | 24 | 25 | 13 | 13 | 13 | 18 | 20 | 15 | 20 | 14 | 6 | 16 | 1 |
| 2020年 1月 | 16 | 19 | 14 | 8 | 10 | 4 | 16 | 18 | 8 | 14 | 10 | 2 | 0 | 1 |
| 2020年 2月 | 19 | 19 | 17 | 14 | 15 | 7 | 21 | 21 | 12 | 16 | 13 | 5 | 10 | 1 |
| 2020年 3月 | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | 1 | 2 | 5 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 合 計 | 194 | 215 | 184 | 155 | 171 | 110 | 187 | 218 | 144 | 173 | 110 | 59 | 94 | 12 |

※2019/7/27～2019/8/5の間のアトリエは床修繕工事のため利用不可。

※2019/10/24（木）は通常休館日のところ、市・政策経営課利用のため開館。

※2020/3/1～2020/3/31の間、新型ウィルス感染拡大予防のため全館に利用自粛要請あり。

(2) 国立市古民家を含む郷土文化館の利用状況

(ア) 施設・設備利用料収入

単位：円

| 年 度 | 利用料収入額 | | | 減免利用料 | | |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 施設 | 付属設備 | 合計 | 施設 | 付属設備 | 合計 |
| 2020年度 | 829,000 | 149,500 | 978,500 | 1,418,000 | 16,500 | 1,434,500 |
| 2019年度 | 1,020,200 | 149,500 | 1,169,700 | 1,514,100 | 34,500 | 1,548,600 |
| 増(一) 減 | -191,200 | 0 | -191,200 | -96,100 | -18,000 | -114,100 |

※コロナの影響で施設利用収入減

(イ) 施設別利用状況

単位：件

| 施設名 | 年 度 | 利用時間帯別利用件数（年間284日） | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--------|--------------------|----|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | 午前 | | | 午後 | | | 夜間 | | | 全日 | | | 合計 | | |
| | | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 |
| 講 堂 | 2020年度 | 105 | 23 | 128 | 160 | 20 | 180 | 113 | 1 | 114 | 0 | 0 | 0 | 378 | 44 | 422 |
| | 2019年度 | 100 | 22 | 122 | 189 | 9 | 198 | 113 | 0 | 113 | 0 | 0 | 0 | 402 | 31 | 433 |
| 研修室 1 | 2020年度 | 0 | 5 | 5 | 4 | 3 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 8 | 12 |
| | 2019年度 | 28 | 40 | 68 | 71 | 27 | 98 | 1 | 5 | 6 | 0 | 0 | 0 | 100 | 72 | 172 |
| 研修室 2 | 2020年度 | 116 | 42 | 158 | 138 | 45 | 183 | 2 | 4 | 6 | 0 | 0 | 0 | 256 | 91 | 347 |
| | 2019年度 | 162 | 33 | 195 | 175 | 24 | 199 | 0 | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 337 | 63 | 400 |
| 特別展示室 | 2020年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 176 | 0 | 176 |
| | 2019年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 188 | 0 | 188 |
| 合 計 | 2020年度 | 221 | 70 | 291 | 302 | 68 | 370 | 115 | 5 | 120 | 0 | 176 | 176 | 638 | 319 | 957 |
| | 2019年度 | 290 | 95 | 385 | 435 | 60 | 495 | 114 | 11 | 125 | 0 | 188 | 188 | 839 | 354 | 1,193 |

※コロナの影響で施設利用人数の制限や、研修室 1, 2 の結合運用を実施

※4、5月緊急事態宣言による臨時休館中は施設利用も停止

(ウ) 付属設備利用状況

単位：件

| 年 度 | ビデオ映写装置 | | | 移動展示ケース | | | スライド映写機 | | | 16ミリ映写機 | | | O.H.P. | | | 陶芸用電気釜 | | | 合 計 | | |
|--------|---------|----|----|---------|----|----|---------|----|----|---------|----|----|--------|----|----|--------|----|----|-----|----|----|
| | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 | 有料 | 減免 | 合計 |
| 2020年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 | 3 | 29 | 26 | 3 | 29 |
| 2019年度 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 | 6 | 32 | 27 | 6 | 33 |

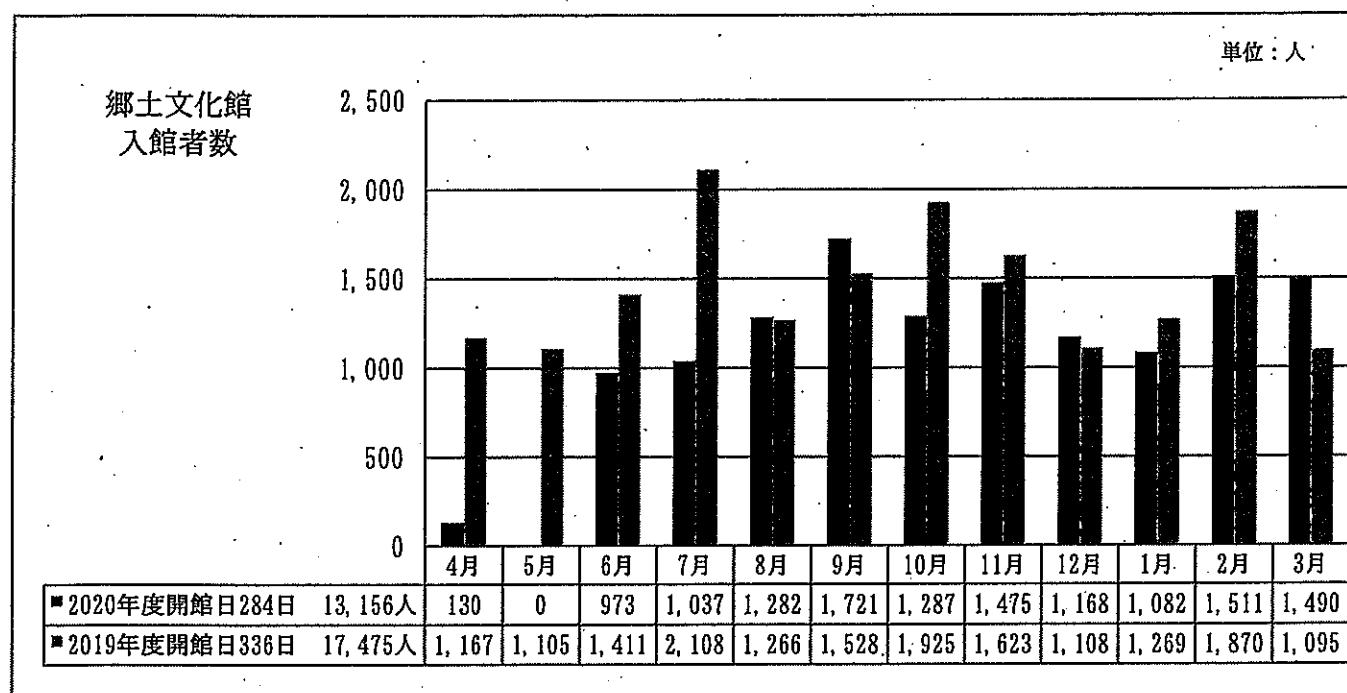
(エ) 事業収入等状況

| 年 度 | 入館者（人） | | | 事業収入等（円） | | | | | | | 事業参加者（人） | | | |
|--------|--------|--------|--------|----------|---------|-----------|--------|-----------|-----|--------|----------|-----|-----|-----|
| | 郷土文化館 | 古民家 | 合 計 | 入場料 | 参加費 | 図録売上 | その他 | 合 計 | 有 料 | 無 料 | 合 計 | 有 料 | 無 料 | 合 計 |
| 2020年度 | 13,156 | 8,349 | 21,505 | 0 | 77,800 | 1,028,500 | 24,020 | 1,130,320 | 188 | 10,502 | 10,690 | | | |
| 2019年度 | 17,475 | 11,235 | 28,710 | 0 | 144,400 | 410,000 | 19,570 | 573,970 | 208 | 12,780 | 12,988 | | | |
| 増(-) 減 | -4,319 | -2,886 | -7,205 | 0 | -66,600 | 618,500 | 4,450 | 556,350 | -20 | -2,278 | -2,298 | | | |

※4、5月緊急事態宣言による臨時休館により開館日が5日間（前年57日間）

※コロナの影響でいくつかのイベント自粛

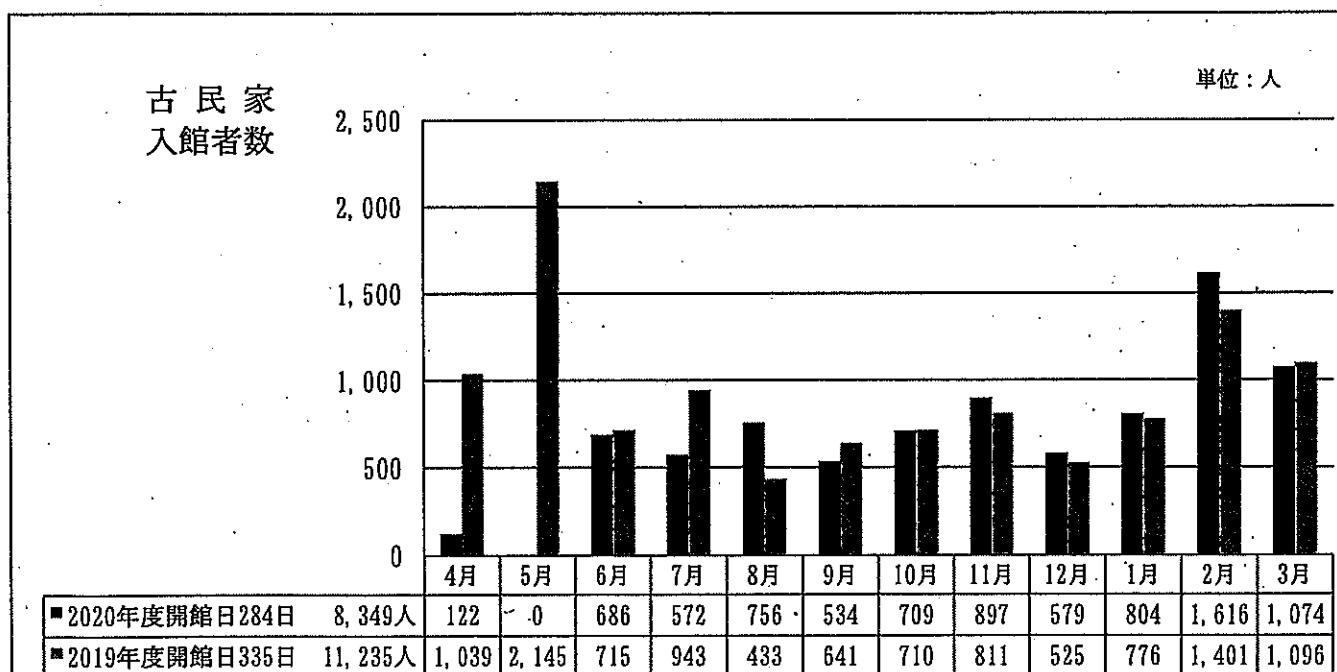
※図録は今年度は旧駅舎再築関連の図録売上が大きく貢献（特に旧国立駅舎において）



※郷土館4、5月緊急事態宣言による臨時休館により開館日が5日間（前年57日間）

※JR東日本の「駅からハイキング」等、集客が期待できるイベントはほとんど中止

※全体を通して、コロナ自粛の影響で入館者数減



※古民家4、5月緊急事態宣言による臨時休館により開館日が5日間（前年57日間）

※コロナの影響で「ぼうけん遊び場」、「里山フェスタ」など集客が期待できるイベントは中止

※全体を通して、コロナ自粛の影響で入館者数減

(3) 市民総合体育館の利用状況

(開館日数: 282 日)

ア 利用料収入

単位:円

| | 利用料収入額 | | | 減免利用料 | | | |
|--------|------------|-----------|------------|-----------|------------|---------|------------|
| | 個人 | 団体貸切 | 合計 | 減免 | グリーンパス等 | 特保 | 合計 |
| 2020年度 | 18,457,650 | 6,778,320 | 25,235,970 | 1,589,500 | 3,309,600 | 94,700 | 4,993,800 |
| 2019年度 | 25,117,440 | 7,414,660 | 32,532,100 | 2,105,000 | 5,128,400 | 135,700 | 7,369,100 |
| 増減 | -6,659,790 | -636,340 | -7,296,130 | -515,500 | -1,818,800 | -41,000 | -2,375,300 |

イ、個人利用の状況

単位:人

| | 第一、二、三体育室 | | | 室内プール | | | |
|--------|-----------|---------|--------|--------|---------|-----|--------|
| | 個人 | グリーンパス等 | 合計 | 個人 | グリーンパス等 | 特保 | 合計 |
| 2020年度 | 20,194 | 3,828 | 24,022 | 12,059 | 6,339 | 18 | 18,416 |
| 2019年度 | 24,597 | 6,157 | 30,754 | 18,705 | 8,897 | 50 | 27,652 |
| 増減 | -4,403 | -2,329 | -6,732 | -6,646 | -2,558 | -32 | -9,236 |

| | トレーニング室 | | | | 合 計 | | | |
|--------|---------|---------|------|---------|---------|---------|------|---------|
| | 個人 | グリーンパス等 | 特保 | 合計 | 個人 | グリーンパス等 | 特保 | 合計 |
| 2020年度 | 19,711 | 8,168 | 293 | 28,172 | 51,964 | 18,335 | 311 | 70,610 |
| 2019年度 | 30,511 | 15,214 | 395 | 46,120 | 73,813 | 30,268 | 445 | 104,526 |
| 増減 | -10,800 | -7,046 | -102 | -17,948 | -21,849 | -11,933 | -134 | -33,916 |

ウ 団体貸切利用の状況

単位:(団体数)団体、(人数)人

| | 第一～三体育室 | | 室内プール | | 会議室 | | ステージ |
|--------|---------|---------|-------|--------|-----|--------|------|
| | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 | 人 数 | 団体数 |
| 2020年度 | 2,014 | 30,984 | 325 | 7,253 | 512 | 6,764 | 4 |
| 2019年度 | 2,428 | 53,759 | 507 | 13,130 | 394 | 9,999 | 28 |
| 増減 | -414 | -22,775 | -182 | -5,877 | 118 | -3,235 | -24 |

4月～5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用自粛及び中止

単位:(団体数)団体、(人数)人

| | 合 計 | |
|--------|-------|---------|
| | 団体数 | 人 数 |
| 2020年度 | 2,855 | 45,001 |
| 2019年度 | 3,357 | 76,888 |
| 増減 | -502 | -31,887 |

| | 総利用者数 | 単位:人 |
|--------|---------------|------|
| | 個人利用+団体貸切+保育室 | |
| 2020年度 | 116,486 | |
| 2019年度 | 182,991 | |
| 増(-)減 | -66,505 | |

エ その他 保育室利用状況

| 保育室 | 利用件数 | 人 数 |
|-----|------|------|
| | 206件 | 875人 |

・駐車場利用状況(届け出台数)

| 駐車場 | 利用台数 | 1日平均 |
|-----|---------|-------|
| | 16,317台 | 57.1台 |

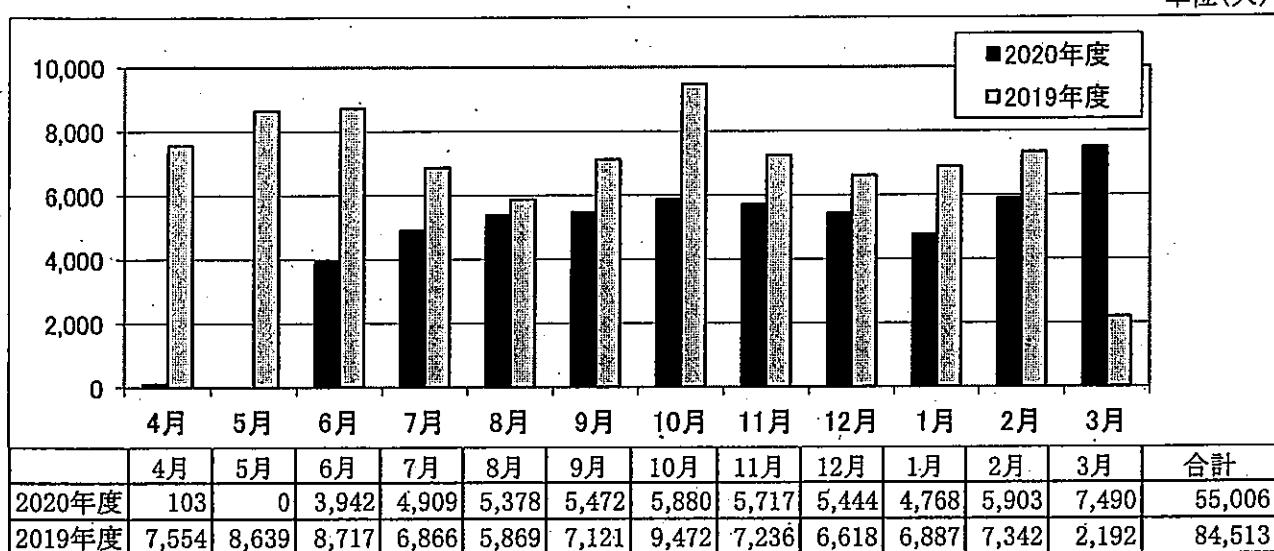
オ ぐにたち南市民プラザ:トレーニング室利用状況

(開館日数: 170 日)

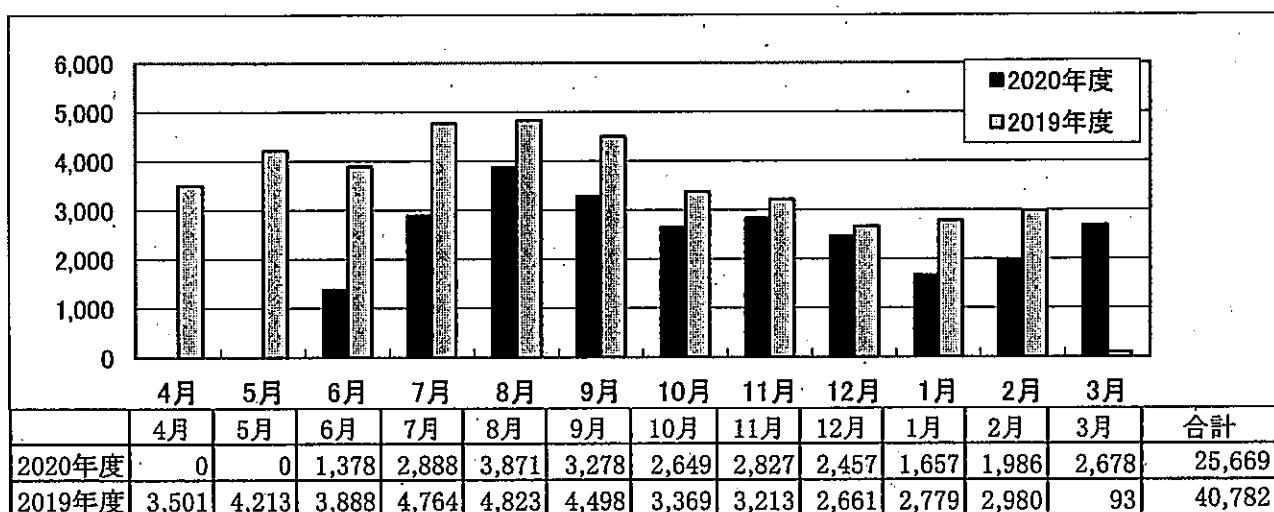
| | 個人利用料 収入額(円) | 減免利用料(円) | | | | 利 用 人 数(人) | | | | |
|--------|-----------------|----------|--------|--------|----------|------------|--------|----|-----|--------|
| | | グリーンパス | 特保 | 無料券 | 合計 | 個人 | グリーンパス | 特保 | 無料券 | 合計 |
| 2020年度 | 742,000 | 264,150 | 12,900 | 30,900 | 307,950 | 1,638 | 1,761 | 43 | 103 | 3,545 |
| 2019年度 | 1,279,940 | 496,800 | 4,500 | 60,000 | 561,300 | 2,697 | 3,312 | 15 | 200 | 6,224 |
| 増減 | -537,940 | -232,650 | 8,400 | 10,800 | -253,350 | -1,059 | -1,551 | 28 | -97 | -2,679 |

力 第一、二、三体育室月別利用状況

単位(人)

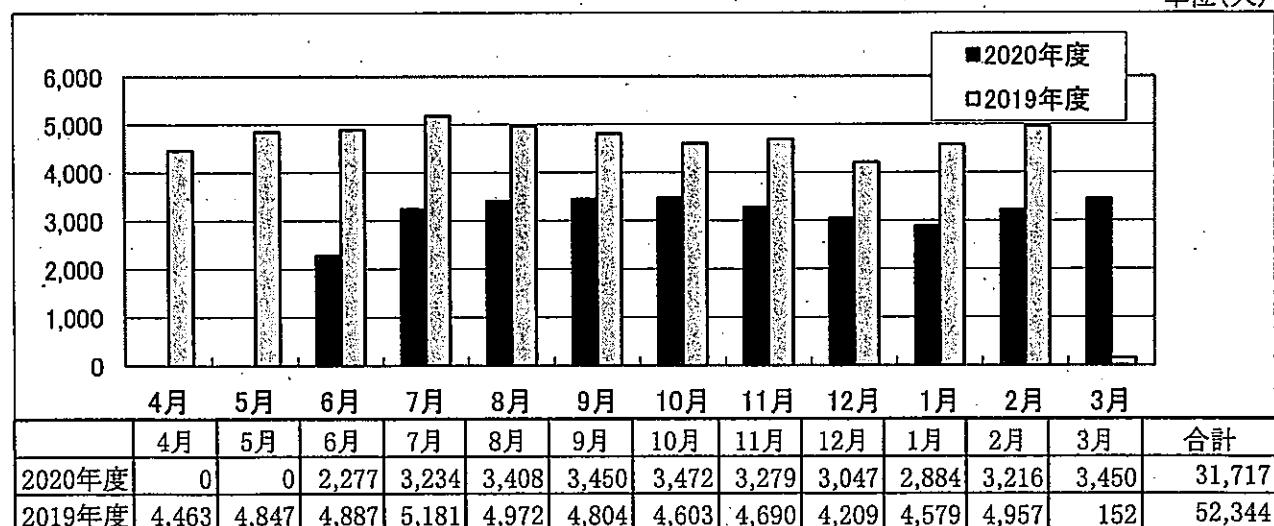


キ 室内プール月別利用状況



ク トレーニング室月別利用状況(くにたち南市民プラザを含む)

単位(人)



(4) 有料公園施設等の利用状況

ア 利用料収入

単位:円

| | 利用料収入額 | | | |
|--------|------------|-----------|---------|------------|
| | テニス | 野球 | サッカー | 合計 |
| 2020年度 | 16,007,550 | 930,175 | 312,000 | 17,249,725 |
| 2019年度 | 16,271,150 | 1,470,000 | 395,500 | 18,136,650 |

減免利用料

単位:円

| | 減免利用額 | | | |
|--------|---------|-----------|---------|-----------|
| | テニス | 野球 | サッカー | 合計 |
| 2020年度 | 91,800 | 2,794,175 | 647,400 | 3,533,375 |
| 2019年度 | 665,700 | 3,822,500 | 875,000 | 5,363,200 |

イ テニスコートの利用状況

単位:1面1時間

| | テニスコート | | | |
|--------|--------|-------|--------|--------|
| | 谷保 | 矢川 | 広場 | 合計 |
| 2020年度 | 7,623 | 7,132 | 10,359 | 25,114 |
| 2019年度 | 8,310 | 7,688 | 10,020 | 26,018 |

テニスコートの利用率

単位:1面1時間

| | テニスコート利用率 | | | |
|--------|-----------|--------|--------|--------|
| | 谷保 | 矢川 | 広場 | 平均 |
| 2020年度 | 75.70% | 71.05% | 66.61% | 71.12% |
| 2019年度 | 87.75% | 81.12% | 66.40% | 78.42% |

ウ 野球・サッカーの利用状況

単位:1面1時間

| | 野球場 | | | | サッカー | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 谷保第三 | 河川敷AB | 少年野球場 | 小計 | | |
| 2020年度 | 2,100 | 2,978 | 1,209 | 6,287 | 1,504 | 7,791 |
| 2019年度 | 2,319 | 2,373 | 1,274 | 5,966 | 1,151 | 7,117 |

野球・サッカーの利用率

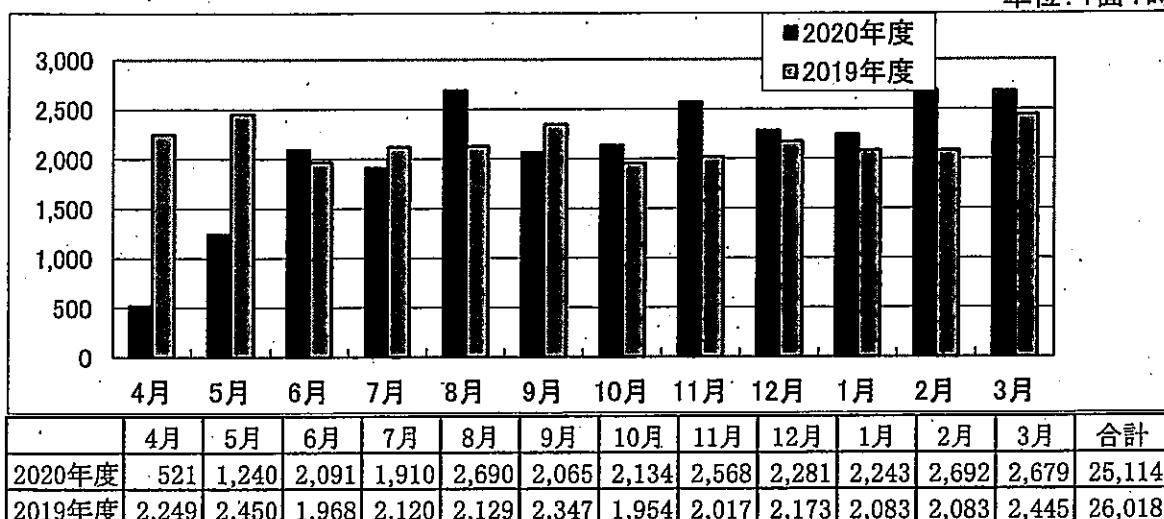
単位:1面1時間

| | 野球場利用率 | | | | サッカーフ ー場利用率 | 平 均 |
|--------|--------|--------|--------|--------|----------------|--------|
| | 谷保第三 | 河川敷AB | 少年野球場 | 平均 | | |
| 2020年度 | 64.77% | 46.41% | 47.21% | 52.80% | 46.59% | 51.25% |
| 2019年度 | 69.87% | 61.41% | 48.28% | 59.85% | 58.49% | 59.51% |

*2019年度は河川敷有料公園施設(野球場・サッカー場)が台風の被害により、5か月半の期間使用できなかったため、河川敷ABとサッカーフー場の利用率が逆転している。

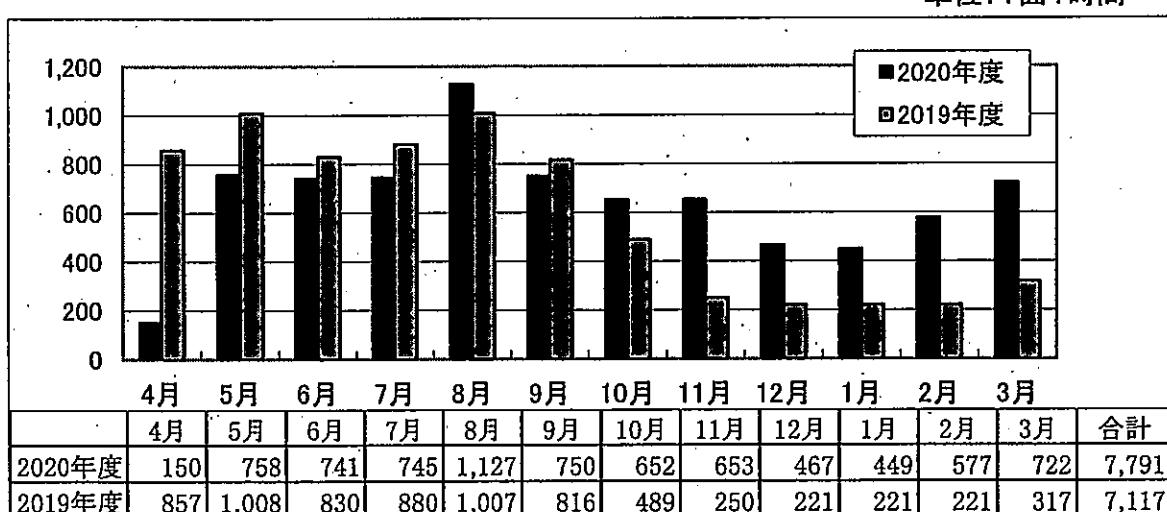
エ 谷保・矢川・広場テニスコート月別利用状況

単位:1面1時



オ 野球・サッカーワークアウト月別利用状況

単位:1面1時間



※新型コロナ感染症防止対策により緊急事態宣言が発令され、有料公園施設は、4月8日～5月6日まで閉鎖したことにより利用時間が減少している。

3. 管理

(1) 役員及び役員会等に関する事業

ア. 理事、監事及び評議員等の名簿

(ア) 理事

(2021年3月31日現在)

| 役職名 | 氏名 | 任期 | 常勤・非常勤 | 当法人以外の役職 |
|------|------|--|--------|----------------------------|
| 理事長 | 竹内光博 | 2019年5月30日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで | 非常勤 | 国立市副市長 |
| 常務理事 | 高橋一成 | 〃 | 常勤 | 公益財団法人ぐにたち文化・スポーツ振興財団事務局長 |
| 理事 | 雨宮和人 | 〃 | 非常勤 | 国立市教育委員会生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長 |
| 〃 | 池田良二 | 〃 | 〃 | 武藏野美術大学名誉教授 |
| 〃 | 小澤孝造 | 〃 | 〃 | 国立の自然と文化を守る会名誉会長 |
| 〃 | 金子一秀 | 〃 | 〃 | 東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学長 |
| 〃 | 武田忠善 | 〃 | 〃 | 国立音楽大学学長 |
| 〃 | 峰岸秀征 | 〃 | 〃 | 国立市体育協会会长 |

(イ) 監事

(2021年3月31日現在)

| 役職名 | 氏名 | 任期 | 常勤・非常勤 | 当法人以外の役職 |
|-----|------|--|--------|----------|
| 監事 | 木村淳二 | 2019年5月30日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで | 非常勤 | 税理士 |
| 〃 | 佐藤収一 | 〃 | 〃 | 会社会長 |

(ウ)評議員

(2021年3月31日現在)

| 役職名 | 氏名 | 任期 | 常勤・非常勤 | 当法人以外の役職 |
|-----|-------|--|--------|-----------------------|
| 評議員 | 尾崎良一 | 2019年5月30日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日まで | 非常勤 | 国立市体育協会理事長 |
| 〃 | 笠間信也 | 〃 | 〃 | NPO国立市動物調査会理事 |
| 〃 | 佐伯安子 | 〃 | 〃 | ぐにたちの暮らしを記録する会会長 |
| 〃 | 坂なつこ | 〃 | 〃 | 国立大学法人一橋大学大学院社会学研究科教授 |
| 〃 | 塩野啓子 | 〃 | 〃 | 塩野啓子バレエスタジオ代表 |
| 〃 | 宍戸彰 | 〃 | 〃 | ぐにたち市民オーケストラ団員 |
| 〃 | 山井佳代子 | 〃 | 〃 | 会社会長 |
| 〃 | 綿引康司 | 〃 | 〃 | たましん地域文化財団理事 |
| 〃 | 和田哲 | 〃 | 〃 | 国立市文化財保護審議会委員 |

イ. 理事会等の開催

(ア)理事会

a 議事事項

| 開催年月日 | 件名 | 会議結果 |
|-------------|---|---------------------------------|
| 2020年5月14日 | 第1号議案 定時評議員会の招集(案) 第2号議案 2019年度事業報告(案) 第3号議案 2019年度決算(案) 第4号議案 理事候補者(案) 第5号議案 財政調整積立預金設置要綱(案) | 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 |
| 2020年10月15日 | 第6号議案 臨時評議員会の招集(案) | 可 決 |
| 2021年2月18日 | 第7号議案 臨時評議員会の招集(案) 第8号議案 2021年度事業計画書(案) 第9号議案 2021年度収支予算書(案)と資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案) | 可 決 可 決 可 決 |

b 協議事項

| 開催年月日 | 件名 | 備考 |
|-------------|-------------------------|----|
| 2020年10月15日 | 協議事項① 2021年度事業計画作成に伴う協議 | |

c 報告事項

| 開催年月日 | 件名 | 備考 |
|-------------|--|----|
| 2020年5月14日 | 報告事項① 運営組織及び事業活動の状況の概要等について 報告事項② 寄附金等特定資産の運用の状況について 報告事項③ 嘱託員の設置に関する要綱の一部改正について 報告事項④ 文化・スポーツ事業助成要綱の一部改正について | |
| 2020年10月15日 | 報告事項① コロナ関連に伴う事業計画の変更について 報告事項② 理事長・常務理事の職務の執行状況 | |
| 2021年2月18日 | 報告事項① 理事長・常務理事の職務の執行状況 報告事項② 嘱託員の設置に関する要綱の一部改正について | |

(イ) 評議員会

a 議事事項

| 開催年月日 | 件名 | 会議結果 |
|----------------------------|--|----------|
| 2020年5月29日 (書面によるみなし決議) | 第1号議案 2019年度決算案 第2号議案 理事の選任 | 可決 可決 |
| 2021年2月26日 | 第3号議案 2021年度事業計画案 第4号議案 2021年度収支予算案と資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類 | 可決 可決 |

b 協議事項

| 開催年月日 | 件名 | 備考 |
|-------------|-------------------------|----|
| 2020年10月30日 | 協議事項① 2021年度事業計画作成に伴う協議 | |

c 報告事項

| 開催年月日 | 件名 | 備考 |
|-------------|---|----|
| 2020年10月30日 | 報告事項① コロナ関連に伴う事業計画の変更について | |
| 2021年2月26日 | 報告事項① 理事長・常務理事の職務の執行状況 報告事項② 嘱託員の設置に関する要綱の一部改正について | |

※その他の報告事項は含みません。

(ウ) 監査

| 開催年月日 | 監査事項 |
|--------------------|--|
| 2020年5月7日 決算監査 | 2019年度決算書 2019年度事業報告書 |
| 2020年11月9日 中間監査 | 2020年度収支決算書(上半期分) 2020年度事業報告書(上半期分) |

2020年度

決 算 書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

< 目 次 >

| | |
|----------------|-------|
| 1 貸借対照表 | P. 1 |
| 2 正味財産増減計算書 | P. 2 |
| 3 正味財産増減計算書会計別 | P. 4 |
| 4 正味財産増減計算書内訳表 | P. 6 |
| 5 財務諸表に対する注記 | P. 8 |
| 6 付属明細書 | P. 11 |
| 7 財産目録 | P. 12 |

貸借対照表

2021年 3月31日現在

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 42, 843, 460 | 42, 069, 450 | 774, 010 |
| 現金 | 691, 159 | 1, 176, 536 | △ 485, 377 |
| 普通預金 | 12, 152, 301 | 10, 892, 914 | 1, 259, 387 |
| 定期預金 | 30, 000, 000 | 30, 000, 000 | 0 |
| 未収金 | 10, 984, 198 | 6, 092, 383 | 4, 891, 815 |
| 前払金 | 502, 010 | 479, 308 | 22, 702 |
| 販売品 | 1, 324, 637 | 1, 363, 287 | △ 38, 650 |
| 流動資産合計 | 55, 654, 305 | 50, 004, 428 | 5, 649, 877 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産定期預金 | 312, 249, 979 | 312, 249, 979 | 0 |
| 基本財産合計 | 312, 249, 979 | 312, 249, 979 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| くにたちアートビエンナーレ特定資産 | 295, 689 | 295, 689 | 0 |
| 財政調整積立預金特定資産 | 0 | 44, 612 | △ 44, 612 |
| 特定資産合計 | 295, 689 | 340, 301 | △ 44, 612 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| リース資産 | 19, 476, 224 | 12, 971, 885 | 6, 504, 339 |
| その他固定資産合計 | 19, 476, 224 | 12, 971, 885 | 6, 504, 339 |
| 固定資産合計 | 332, 021, 892 | 325, 562, 165 | 6, 459, 727 |
| 資産合計 | 387, 676, 197 | 375, 566, 593 | 12, 109, 604 |
| II 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 37, 716, 205 | 37, 655, 694 | 60, 511 |
| 前受金 | 1, 256, 600 | 289, 500 | 967, 100 |
| 預り金 | 696, 486 | 526, 344 | 170, 142 |
| 賞与引当金 | 2, 939, 000 | 0 | 2, 939, 000 |
| 流動負債合計 | 42, 608, 291 | 38, 471, 538 | 4, 136, 753 |
| 2. 固定負債 | | | |
| リース債務 | 19, 476, 224 | 12, 971, 885 | 6, 504, 339 |
| 固定負債合計 | 19, 476, 224 | 12, 971, 885 | 6, 504, 339 |
| 負債合計 | 62, 084, 515 | 51, 443, 423 | 10, 641, 092 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 指定正味財産合計 | 312, 545, 668 | 312, 590, 280 | △ 44, 612 |
| (うち基本財産への充当額) | 312, 249, 979 | 312, 249, 979 | 0 |
| (うち特定資産への充当額) | 295, 689 | 340, 301 | △ 44, 612 |
| 2. 一般正味財産 | | | |
| 正味財産合計 | 13, 046, 014 | 11, 532, 890 | 1, 513, 124 |
| 負債及び正味財産合計 | 325, 591, 682 | 324, 123, 170 | 1, 468, 512 |
| | 387, 676, 197 | 375, 566, 593 | 12, 109, 604 |

正味財産増減計算書

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|--------------|-------------|-------------|--------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | 6,855 | 31,288 | △ 24,433 |
| 基本財産受取利息 | 6,855 | 31,288 | △ 24,433 |
| 定期預金受取利息 | 6,855 | 31,288 | △ 24,433 |
| 特定資産運用益 | 4 | 22 | △ 18 |
| 特定資産受取利息 | 4 | 22 | △ 18 |
| 定期預金受取利息 | 4 | 22 | △ 18 |
| 事業収益 | 334,221,871 | 351,608,257 | △ 17,386,386 |
| 自主・共催事業収益 | 6,685,230 | 14,617,870 | △ 7,932,640 |
| 国立市指定管理料収益 | 265,901,000 | 258,527,000 | 7,374,000 |
| 国立市受託料収益 | 7,530,000 | 7,534,000 | △ 4,000 |
| 利用料金収益 | 52,811,895 | 69,142,740 | △ 16,330,845 |
| 広告料収益 | 265,000 | 675,000 | △ 410,000 |
| 付帯サービス事業収益 | 1,028,746 | 1,111,647 | △ 82,901 |
| 受取補助金等 | 69,270,304 | 68,604,315 | 665,989 |
| 国立市補助金収益 | 67,885,000 | 67,756,000 | 129,000 |
| 受取民間助成金振替額 | 681,000 | 322,864 | 358,136 |
| 受取国等助成振替額 | 704,304 | 525,451 | 178,853 |
| 財政調整積立 | 44,612 | 0 | 44,612 |
| 財政調整積立振替額 | 44,612 | 0 | 44,612 |
| 指定正味財産へ振替 | 0 | △ 44,612 | 44,612 |
| 国立市指定管理料繰越 | 0 | △ 44,612 | 44,612 |
| 雑収益 | 3,078,851 | 241,682 | 2,837,169 |
| 受取利息 | 1,429 | 4,373 | △ 2,944 |
| 定期預金受取利息 | 993 | 3,995 | △ 3,002 |
| 普通預金受取利息 | 436 | 378 | 58 |
| 行政資料等販売収益 | 0 | 6,100 | △ 6,100 |
| 雑収入 | 3,077,422 | 231,209 | 2,846,213 |
| 経常収益計 | 406,622,497 | 420,440,952 | △ 13,818,455 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 393,323,658 | 408,188,806 | △ 14,865,148 |
| 報酬 | 49,088,333 | 45,586,155 | 3,502,178 |
| 給料手当 | 59,527,599 | 59,919,355 | △ 391,756 |
| 法定福利費 | 12,856,140 | 12,068,827 | 787,313 |
| 臨時雇賃金 | 2,211,433 | 1,965,225 | 246,208 |
| 福利厚生費 | 600,334 | 574,942 | 25,392 |
| 旅費交通費 | 180,345 | 189,103 | △ 8,758 |
| 会議費 | 68,366 | 216,585 | △ 148,219 |
| 通信運搬費 | 2,735,118 | 2,760,172 | △ 25,054 |
| 消耗品費 | 11,680,562 | 16,396,460 | △ 4,715,898 |
| 印刷製本費 | 3,586,210 | 3,600,220 | △ 14,010 |
| 修繕費 | 19,223,508 | 22,895,188 | △ 3,671,680 |
| 光熱水料費 | 34,606,748 | 41,579,870 | △ 6,973,122 |
| 燃料費 | 148,824 | 160,173 | △ 11,349 |
| 賃借料 | 10,512,679 | 10,819,914 | △ 307,235 |
| 保険料 | 854,432 | 841,618 | 12,814 |
| 諸謝金 | 4,336,931 | 4,896,400 | △ 559,469 |
| 手数料 | 3,371,885 | 4,216,769 | △ 844,884 |
| 租税公課 | 2,515,900 | 6,402,950 | △ 3,887,050 |
| 広告宣伝費 | 409,552 | 358,059 | 51,493 |
| 支払助成金 | 330,000 | 1,560,000 | △ 1,230,000 |
| 委託料 | 165,135,006 | 165,929,151 | △ 794,145 |
| 支払負担金 | 545,262 | 1,458,173 | △ 912,911 |
| 減価償却費 | 6,106,941 | 3,793,497 | 2,313,444 |
| 雑費 | 110,550 | 0 | 110,550 |
| 賞与引当金繰入 | 2,581,000 | 0 | 2,581,000 |

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|--------------------|-------------|-------------|--------------|
| 管理費 | 4,226,787 | 4,222,432 | 4,355 |
| 報酬 | 1,286,130 | 1,510,000 | △ 223,870 |
| 給料手当 | 1,852,625 | 1,859,026 | △ 6,401 |
| 法定福利費 | 279,541 | 296,904 | △ 17,363 |
| 旅費交通費 | 0 | 822 | △ 822 |
| 会議費 | 5,500 | 61,000 | △ 55,500 |
| 通信運搬費 | 9,440 | 6,514 | 2,926 |
| 消耗品費 | 74,118 | 73,564 | 554 |
| 諸謝金 | 15,704 | 23,815 | △ 8,111 |
| 手数料 | 5,720 | 0 | 5,720 |
| 租税公課 | 0 | 150,000 | △ 150,000 |
| 支払負担金 | 150,900 | 72,000 | 78,900 |
| 委託料 | 189,109 | 168,787 | 20,322 |
| 賞与引当金繰入 | 358,000 | 0 | 358,000 |
| 返還金 | 7,488,928 | 7,959,714 | △ 470,786 |
| 国立市補助金返還金 | 2,768,158 | 6,567,228 | △ 3,799,070 |
| 事業費補助金返還金 | 2,563,440 | 6,429,450 | △ 3,661,292 |
| 管理費補助金返還金 | 204,718 | 137,778 | △ 137,778 |
| 国立市指定管理料返還金 | 4,683,472 | 1,375,961 | 3,307,511 |
| 芸術小ホール指定管理料返還金 | 75,689 | 0 | 75,689 |
| 郷土文化館指定管理料返還金 | 676,878 | 989,251 | △ 312,373 |
| 総合体育館指定管理料返還金 | 3,930,905 | 386,710 | 3,544,195 |
| 国立市委託料返還金 | 37,298 | 16,525 | 20,773 |
| 市内遺跡整理調査業務受託事業費返還金 | 37,298 | 16,525 | 20,773 |
| 経常費用計 | 405,039,373 | 420,370,952 | △ 15,331,579 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 1,583,124 | 70,000 | 1,513,124 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 1,583,124 | 70,000 | 1,513,124 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 1,583,124 | 70,000 | 1,513,124 |
| 法人税等 | 70,000 | 70,000 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 1,513,124 | 0 | 1,513,124 |
| 一般正味財産期首残高 | 11,532,890 | 11,532,890 | 0 |
| 一般正味財産期末残高 | 13,046,014 | 11,532,890 | 1,513,124 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 受取補助金等 | 1,385,304 | 848,315 | 536,989 |
| 受取民間助成金 | 681,000 | 322,864 | 358,136 |
| 国等助成金収入 | 704,304 | 525,451 | 178,853 |
| 指定正味財産への振替額 | 0 | 44,612 | △ 44,612 |
| 国立市指定管理料繰越 | 0 | 44,612 | △ 44,612 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 1,429,916 | △ 848,315 | △ 581,601 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 1,429,916 | △ 848,315 | △ 581,601 |
| 国等助成金収入 | △ 704,304 | △ 525,451 | △ 178,853 |
| 財政調整積立 | △ 44,612 | 0 | △ 44,612 |
| 民間助成金 | △ 681,000 | △ 322,864 | △ 358,136 |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 44,612 | 44,612 | △ 89,224 |
| 指定正味財産期首残高 | 312,590,280 | 312,545,668 | 44,612 |
| 指定正味財産期末残高 | 312,545,668 | 312,590,280 | △ 44,612 |
| III 正味財産期末残高 | 325,591,682 | 324,123,170 | 1,468,512 |

正味財産増減計算書会計別

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 公益目的会計 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 合 計 |
|------------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | 6,855 | 0 | 0 | 6,855 |
| 基本財産受取利息 | 6,855 | 0 | 0 | 6,855 |
| 定期預金受取利息 | 6,855 | 0 | 0 | 6,855 |
| 特定資産運用益 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 特定資産受取利息 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 定期預金受取利息 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 事業収益 | 323,553,125 | 10,668,746 | 0 | 334,221,871 |
| 自主・共催事業収益 | 6,685,230 | 0 | 0 | 6,685,230 |
| 国立市指定管理料収益 | 258,431,000 | 7,470,000 | 0 | 265,901,000 |
| 国立市受託料収益 | 7,530,000 | 0 | 0 | 7,530,000 |
| 利用料金収益 | 50,641,895 | 2,170,000 | 0 | 52,811,895 |
| 広告料収益 | 265,000 | 0 | 0 | 265,000 |
| 付帯サービス事業収益 | 0 | 1,028,746 | 0 | 1,028,746 |
| 受取補助金等 | 64,768,799 | 0 | 4,501,505 | 69,270,304 |
| 国立市補助金収益 | 63,383,495 | 0 | 4,501,505 | 67,885,000 |
| 受取民間助成金振替額 | 681,000 | 0 | 0 | 681,000 |
| 受取国等助成振替額 | 704,304 | 0 | 0 | 704,304 |
| 財政調整積立 | 44,612 | 0 | 0 | 44,612 |
| 財政調整積立振替額 | 44,612 | 0 | 0 | 44,612 |
| 雑収益 | 3,035,152 | 43,699 | 0 | 3,078,851 |
| 受取利息 | 1,429 | 0 | 0 | 1,429 |
| 定期預金受取利息 | 993 | 0 | 0 | 993 |
| 普通預金受取利息 | 436 | 0 | 0 | 436 |
| 雑収入 | 3,033,723 | 43,699 | 0 | 3,077,422 |
| 経常収益計 | 391,408,547 | 10,712,445 | 4,501,505 | 406,622,497 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 382,611,213 | 10,712,445 | 0 | 393,323,658 |
| 報酬 | 47,671,524 | 1,416,809 | 0 | 49,088,333 |
| 給料手当 | 59,037,599 | 490,000 | 0 | 59,527,599 |
| 法定福利費 | 12,746,140 | 110,000 | 0 | 12,856,140 |
| 臨時雇賃金 | 2,211,433 | 0 | 0 | 2,211,433 |
| 福利厚生費 | 600,334 | 0 | 0 | 600,334 |
| 旅費交通費 | 180,345 | 0 | 0 | 180,345 |
| 会議費 | 68,366 | 0 | 0 | 68,366 |
| 通信運搬費 | 2,735,118 | 0 | 0 | 2,735,118 |
| 消耗品費 | 10,897,092 | 783,470 | 0 | 11,680,562 |
| 印刷製本費 | 3,586,210 | 0 | 0 | 3,586,210 |
| 修繕費 | 18,893,508 | 330,000 | 0 | 19,223,508 |
| 光熱水料費 | 33,136,748 | 1,470,000 | 0 | 34,606,748 |
| 燃料費 | 148,824 | 0 | 0 | 148,824 |
| 賃借料 | 10,332,679 | 180,000 | 0 | 10,512,679 |
| 保険料 | 854,432 | 0 | 0 | 854,432 |
| 諸謝金 | 4,336,931 | 0 | 0 | 4,336,931 |
| 手数料 | 3,112,379 | 259,506 | 0 | 3,371,885 |
| 租税公課 | 2,398,400 | 117,500 | 0 | 2,515,900 |
| 広告宣伝費 | 409,552 | 0 | 0 | 409,552 |
| 支払助成金 | 330,000 | 0 | 0 | 330,000 |
| 委託料 | 159,579,846 | 5,555,160 | 0 | 165,135,006 |
| 支払負担金 | 545,262 | 0 | 0 | 545,262 |
| 減価償却費 | 6,106,941 | 0 | 0 | 6,106,941 |
| 雜費 | 110,550 | 0 | 0 | 110,550 |

| 科 目 | 公益目的会計 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 合 計 |
|--------------------|-------------|------------|-----------|-------------|
| 賞与引当金繰入 | 2,581,000 | 0 | 0 | 2,581,000 |
| 管理費 | 0 | 0 | 4,226,787 | 4,226,787 |
| 報酬 | 0 | 0 | 1,286,130 | 1,286,130 |
| 給料手当 | 0 | 0 | 1,852,625 | 1,852,625 |
| 法定福利費 | 0 | 0 | 279,541 | 279,541 |
| 会議費 | 0 | 0 | 5,500 | 5,500 |
| 通信運搬費 | 0 | 0 | 9,440 | 9,440 |
| 消耗品費 | 0 | 0 | 74,118 | 74,118 |
| 諸謝金 | 0 | 0 | 15,704 | 15,704 |
| 手数料 | 0 | 0 | 5,720 | 5,720 |
| 支払負担金 | 0 | 0 | 150,900 | 150,900 |
| 委託料 | 0 | 0 | 189,109 | 189,109 |
| 賞与引当金繰入 | 0 | 0 | 358,000 | 358,000 |
| 返還金 | 7,284,210 | 0 | 204,718 | 7,488,928 |
| 国立市補助金返還金 | 2,563,440 | 0 | 204,718 | 2,768,158 |
| 事業費補助金返還金 | 2,563,440 | 0 | 0 | 2,563,440 |
| 管理費補助金返還金 | 0 | 0 | 204,718 | 204,718 |
| 国立市指定管理料返還金 | 4,683,472 | 0 | 0 | 4,683,472 |
| 芸術小ホール指定管理料返還金 | 75,689 | 0 | 0 | 75,689 |
| 郷土文化館指定管理料返還金 | 676,878 | 0 | 0 | 676,878 |
| 総合体育館指定管理料返還金 | 3,930,905 | 0 | 0 | 3,930,905 |
| 国立市委託料返還金 | 37,298 | 0 | 0 | 37,298 |
| 市内歴跡整理調査業務受託事業費返還金 | 37,298 | 0 | 0 | 37,298 |
| 経常費用計 | 389,895,423 | 10,712,445 | 4,431,505 | 405,039,373 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 1,513,124 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 1,513,124 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替前当期一般正味財産増減額 | 1,513,124 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 1,513,124 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 法人税等 | 0 | 0 | 70,000 | 70,000 |
| 当期一般正味財産増減額 | 1,513,124 | 0 | 0 | 1,513,124 |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | 2,032,890 | 9,500,000 | 11,532,890 |
| 一般正味財産期末残高 | 1,513,124 | 2,032,890 | 9,500,000 | 13,046,014 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 受取補助金等 | 1,385,304 | 0 | 0 | 1,385,304 |
| 受取民間助成金 | 681,000 | 0 | 0 | 681,000 |
| 国等助成金収入 | 704,304 | 0 | 0 | 704,304 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 1,429,916 | 0 | 0 | △ 1,429,916 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 1,429,916 | 0 | 0 | △ 1,429,916 |
| 国等助成金収入 | △ 704,304 | 0 | 0 | △ 704,304 |
| 財政調整積立 | △ 44,612 | 0 | 0 | △ 44,612 |
| 民間助成金 | △ 681,000 | 0 | 0 | △ 681,000 |
| 当期指定正味財産増減額 | △ 44,612 | 0 | 0 | △ 44,612 |
| 指定正味財産期首残高 | 312,590,280 | 0 | 0 | 312,590,280 |
| 指定正味財産期末残高 | 312,545,668 | 0 | 0 | 312,545,668 |
| III 正味財産期末残高 | 314,058,792 | 2,032,890 | 9,500,000 | 325,591,682 |

正味財産増減計算書内訳表

2020年 4月 1日から2021年 3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 公益目的会計 | | | 収益事業等会計 | | 法人会計 | 合 計 |
|--------------|-------------|------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| | 芸術文化事業費 | 郷土文化事業費 | スポーツ・クリエーション | 付帯サービス事業 | 施設管理運営 | | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 0 | 0 | 6,855 | 0 | 0 | 0 | 6,855 |
| 基本財産受取利息 | 0 | 0 | 6,855 | 0 | 0 | 0 | 6,855 |
| 定期預金受取利息 | 0 | 0 | 6,855 | 0 | 0 | 0 | 6,855 |
| 特定資産運用益 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 特定資産受取利息 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 定期預金受取利息 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 事業収益 | 80,916,480 | 57,776,370 | 184,860,275 | 1,028,746 | 9,640,000 | 0 | 334,221,871 |
| 自主・共催事業収益 | 1,446,280 | 1,136,070 | 4,102,680 | 0 | 0 | 0 | 6,685,230 |
| 国公立市指定管理料収益 | 71,619,000 | 53,591,000 | 133,221,000 | 0 | 7,470,000 | 0 | 265,901,000 |
| 国公立市受託料収益 | 0 | 2,000,000 | 5,530,000 | 0 | 0 | 0 | 7,530,000 |
| 利用料金収益 | 7,763,600 | 960,600 | 41,917,695 | 0 | 2,170,000 | 0 | 52,811,895 |
| 広告料収益 | 87,600 | 88,700 | 88,700 | 0 | 0 | 0 | 265,000 |
| 付帯サービス事業収益 | 0 | 0 | 0 | 1,028,746 | 0 | 0 | 1,028,746 |
| 受取補助金等 | 26,385,469 | 25,453,165 | 12,930,165 | 0 | 0 | 4,501,505 | 69,270,304 |
| 国公立市補助金収益 | 25,027,165 | 25,426,165 | 12,930,165 | 0 | 0 | 4,501,505 | 67,885,000 |
| 受取民間助成金振替額 | 681,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 681,000 |
| 受取国等助成振替額 | 677,304 | 27,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 704,304 |
| 財政調整積立 | 0 | 0 | 44,612 | 0 | 0 | 0 | 44,612 |
| 財政調整積立振替額 | 0 | 0 | 44,612 | 0 | 0 | 0 | 44,612 |
| 雑収益 | 1,610,647 | 209,581 | 1,214,924 | 43,699 | 0 | 0 | 3,078,851 |
| 受取利息 | 0 | 0 | 1,429 | 0 | 0 | 0 | 1,429 |
| 定期預金受取利息 | 0 | 0 | 993 | 0 | 0 | 0 | 993 |
| 普通預金受取利息 | 0 | 0 | 436 | 0 | 0 | 0 | 436 |
| 雑収入 | 1,610,647 | 209,581 | 1,213,495 | 43,699 | 0 | 0 | 3,077,422 |
| 経常収益計 | 108,912,600 | 83,439,116 | 199,056,831 | 1,072,445 | 9,640,000 | 4,501,505 | 406,622,497 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | |
| 事業費 | 106,681,711 | 82,316,700 | 193,612,802 | 1,072,445 | 9,640,000 | 0 | 393,323,658 |
| 報酬 | 20,759,838 | 9,904,851 | 17,006,835 | 112,809 | 1,304,000 | 0 | 49,088,333 |
| 給料手当 | 13,964,718 | 26,004,773 | 19,068,108 | 0 | 490,000 | 0 | 59,527,599 |
| 法定福利費 | 4,082,594 | 4,833,540 | 3,830,006 | 0 | 110,000 | 0 | 12,856,140 |
| 臨時雇用金 | 499,695 | 1,498,626 | 213,112 | 0 | 0 | 0 | 2,211,433 |
| 福利厚生費 | 199,188 | 186,202 | 214,944 | 0 | 0 | 0 | 500,334 |
| 旅費交通費 | 113,119 | 23,544 | 43,682 | 0 | 0 | 0 | 180,345 |
| 会議費 | 48,811 | 5,641 | 13,914 | 0 | 0 | 0 | 68,366 |
| 通信運搬費 | 980,456 | 953,681 | 800,981 | 0 | 0 | 0 | 2,735,118 |
| 消耗品費 | 1,663,840 | 2,651,607 | 6,581,645 | 471,470 | 312,000 | 0 | 11,680,562 |
| 印刷製本費 | 1,098,295 | 1,755,363 | 732,552 | 0 | 0 | 0 | 3,586,210 |
| 修繕費 | 1,938,531 | 2,585,291 | 14,358,685 | 0 | 330,000 | 0 | 19,223,508 |
| 光熱水料費 | 5,628,443 | 3,548,387 | 23,959,918 | 0 | 1,470,000 | 0 | 34,606,748 |
| 燃料費 | 0 | 35,181 | 113,643 | 0 | 0 | 0 | 148,824 |
| 賃借料 | 4,745,568 | 1,145,911 | 4,441,200 | 0 | 180,000 | 0 | 10,512,679 |
| 保険料 | 130,906 | 95,099 | 628,427 | 0 | 0 | 0 | 854,432 |
| 諸謝金 | 2,931,678 | 350,076 | 1,055,177 | 0 | 0 | 0 | 4,336,931 |
| 手数料 | 2,022,145 | 439,567 | 650,667 | 183,506 | 76,000 | 0 | 3,371,885 |
| 租税公課 | 630,308 | 491,704 | 1,276,388 | 12,500 | 105,000 | 0 | 2,515,900 |
| 広告宣伝費 | 310,552 | 99,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 409,552 |
| 支払助成金 | 110,000 | 110,000 | 110,000 | 0 | 0 | 0 | 330,000 |
| 委託料 | 44,115,706 | 21,777,530 | 93,686,610 | 292,160 | 5,263,000 | 0 | 165,135,006 |
| 支払負担金 | 59,320 | 26,320 | 459,622 | 0 | 0 | 0 | 545,262 |
| 減価償却費 | 0 | 2,522,256 | 3,584,685 | 0 | 0 | 0 | 6,106,941 |
| 雑費 | 0 | 110,550 | 0 | 0 | 0 | 0 | 110,550 |
| 賞与引当金繰入 | 648,000 | 1,161,000 | 772,000 | 0 | 0 | 0 | 2,581,000 |

| 科 目 | 公益目的会計 | | | 収益事業等会計 | | 法人会計 管理費 | 合 計 |
|--------------------|-------------|------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| | 芸術文化事業費 | 郷土文化事業費 | ホールクリエーション | 付帯サービス事業 | 施設管理運営 | | |
| 管理費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,226,787 | 4,226,787 |
| 報酬 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,286,130 | 1,286,130 |
| 給料手当 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,852,625 | 1,852,625 |
| 法定福利費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 279,541 | 279,541 |
| 会議費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,500 | 5,500 |
| 通信運搬費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,440 | 9,440 |
| 消耗品費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 74,118 | 74,118 |
| 諸謝金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15,704 | 15,704 |
| 手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,720 | 5,720 |
| 支払負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 150,900 | 150,900 |
| 委託料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 189,109 | 189,109 |
| 賞与引当金株入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 358,000 | 358,000 |
| 返還金 | 2,230,889 | 1,122,416 | 3,930,905 | 0 | 0 | 204,718 | 7,488,928 |
| 國立市補助金返還金 | 2,155,200 | 408,240 | 0 | 0 | 0 | 204,718 | 2,768,158 |
| 事業費補助金返還金 | 2,155,200 | 408,240 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,563,440 |
| 管理費補助金返還金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 204,718 | 204,718 |
| 國立市指定管理料返還金 | 75,689 | 676,878 | 3,930,905 | 0 | 0 | 0 | 4,683,472 |
| 芸術小本科指定管理料返還金 | 75,689 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 75,689 |
| 郷土文化館指定管理料返還金 | 0 | 676,878 | 0 | 0 | 0 | 0 | 676,878 |
| 総合体育馆指定管理料返還金 | 0 | 0 | 3,930,905 | 0 | 0 | 0 | 3,930,905 |
| 國立市委託料返還金 | 0 | 37,298 | 0 | 0 | 0 | 0 | 37,298 |
| 市内退除整理調査業務受託事業費返還金 | 0 | 37,298 | 0 | 0 | 0 | 0 | 37,298 |
| 経常費用計 | 108,912,600 | 83,439,116 | 197,543,707 | 1,072,445 | 9,640,000 | 4,431,505 | 405,039,373 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 0 | 0 | 1,513,124 | 0 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | 0 | 0 | 1,513,124 | 0 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計振替前当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 1,513,124 | 0 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 1,513,124 | 0 | 0 | 70,000 | 1,583,124 |
| 法人税等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70,000 | 70,000 |
| 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 1,513,124 | 0 | 0 | 0 | 1,513,124 |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 | 2,032,890 | 0 | 9,500,000 | 11,532,890 |
| 一般正味財産期末残高 | 0 | 0 | 1,513,124 | 2,032,890 | 0 | 9,500,000 | 13,046,014 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | |
| 受取補助金等 | 1,358,304 | 27,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,385,304 |
| 受取民間助成金 | 681,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 681,000 |
| 国等助成金収入 | 677,304 | 27,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 704,304 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 1,358,304 | △ 27,000 | △ 44,612 | 0 | 0 | 0 | △ 1,429,916 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 1,358,304 | △ 27,000 | △ 44,612 | 0 | 0 | 0 | △ 1,429,916 |
| 国等助成金収入 | △ 677,304 | △ 27,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 704,304 |
| 財政調整積立 | 0 | 0 | △ 44,612 | 0 | 0 | 0 | △ 44,612 |
| 民間助成金 | △ 681,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 681,000 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | △ 44,612 | 0 | 0 | 0 | △ 44,612 |
| 指定正味財産期首残高 | 110,295,689 | 92,249,979 | 110,044,612 | 0 | 0 | 0 | 312,590,280 |
| 指定正味財産期末残高 | 110,295,689 | 92,249,979 | 110,000,000 | 0 | 0 | 0 | 312,545,668 |
| III 正味財産期末残高 | 110,295,689 | 92,249,979 | 111,513,124 | 2,032,890 | 0 | 9,500,000 | 325,591,682 |

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売品は、最終仕入れ原価法に基づく原価方式を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。消費税については、中間納付及び確定申告分を納付した日の所属する会計年度に計上している。

(4) 国立市からの補助金収入及び指定管理料等収入は、積算根拠に基づき、対象事業費を精査する。

ア 国立市から交付を受けた補助金と事業年度中に発生した補助金対象経費との差額は、必要に応じて一定額を次期繰越金収支差額とし、その他は、返還する。

イ 国立市からの指定管理料収入と事業年度中に発生した指定管理事業費との差額は、財政調整積立預金とする。ただし、2020年度に減収補てんとして受けた指定管理料の差額は返還する。

ウ 国立市からの受託事業委託料収入と事業年度中に発生した受託事業費との差額は、返還する。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当 期 減 少 額 | 当期末残高 |
|------------------------------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 312,249,979 | 0 | 0 | 312,249,979 |
| 小 計 | 312,249,979 | 0 | 0 | 312,249,979 |
| 特定資産 | | | | |
| くにたちアート ビエンナーレ 事 業 預 金 | 295,689 | 0 | 0 | 295,689 |
| 財政調整積立 預金 | 44,612 | 0 | 44,612 | 0 |
| 小 計 | 340,301 | 0 | 44,612 | 295,689 |
| 合 計 | 312,590,280 | 0 | 44,612 | 312,545,668 |

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 当期末残高 | うち指定正味財産からの充当額 | うち一般正味財産からの充当額 | うち負債に對応する額 |
|------------------------------|-------------|----------------|----------------|------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 312,249,979 | 312,249,979 | | |
| 小 計 | 312,249,979 | 312,249,979 | | |
| 特定資産 | | | | |
| くにたちアート ビエンナーレ 事 業 預 金 | 295,689 | 295,689 | | |
| 財政調整積立 預金 | | | | |
| 小 計 | 295,689 | 295,689 | | |
| 合 計 | 312,545,668 | 312,545,668 | | |

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| リース資産科目の物件 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| OA 機器および収蔵品 管理システム | 12,611,280 | 2,522,256 | 10,089,024 |
| ワゴン車 | 3,965,024 | 3,296,664 | 668,360 |
| 総合体育館コードレス バイク一式 | 4,200,318 | 4,200,318 | 0 |
| 総合体育館ラットブル ダウン他一式 | 13,413,600 | 4,694,760 | 8,718,840 |
| 合 計 | 34,190,222 | 14,713,998 | 19,476,224 |

- 5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

| 補助金等 の名称 | 交付者 | 前期末 残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対 照表上 |
|-------------|-----|-----------|------------|------------|-------|------------|
| 補助金 | | | | | | |
| 管理費 補助金 | 国立市 | 0 | 4,501,505 | 4,501,505 | 0 | |
| 事業費 補助金 | 国立市 | 0 | 63,383,495 | 63,383,495 | 0 | |
| 助成金 | | | | | | |
| 事業費 助成金 | 国 | 0 | 704,304 | 704,304 | 0 | |
| 事業費 助成金 | 民間等 | 0 | 681,000 | 681,000 | 0 | |

- 6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

| 内 容 | 金 額 |
|--------------|-----------|
| 経常収益への振替額 | |
| 事業費計上による振替額 | |
| 芸術小ホール事業等助成金 | 1,385,304 |
| 積立金取り崩し | 44,612 |
| 合 計 | 1,429,916 |

付属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末帳簿価額 |
|------|----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本財産 | 定期預金(多摩信用金庫/国立) | 212,249,979 | 0 | 100,000,000 | 112,249,979 |
| | JA東京みどり | 0 | 200,000,000 | 0 | 200,000,000 |
| | 定期預金(三井住友/国立) | 100,000,000 | 0 | 100,000,000 | 0 |
| | 基本財産計 | 312,249,979 | 200,000,000 | 200,000,000 | 312,249,979 |
| 特定資産 | くにたちアートビエンナーレ事業預金 (多摩信用金庫/国立) | 295,689 | 0 | 0 | 295,689 |
| | 財政調整積立預金 (多摩信用金庫/国立) | 44,612 | 0 | 44,612 | 0 |
| | 特定資産計 | 340,301 | 0 | 44,612 | 295,689 |

財産目録

2021年 3月31日現在

(単位:円)

| 貸借対照表科目 | | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金額 |
|---------|--|--|---|--|
| (流動資産) | | | | |
| | 現金 | 手許保管 手持現金 釣銭現金 普通預金 | 運転資金として保有している | 691,159 |
| | 預金 | 多摩信 国立支店 多摩信 国立支店 (基本財産口) 三井住友国立支店 多摩信 国立支店 (ビエンナーレ) ゆうちょ銀行 JA東京みどり 定期預金 | 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している 運転資金として保有している | 12,152,301 7,022,979 406,605 132,734 3,349 4,586,074 560 30,000,000 30,000,000 10,984,198 502,010 1,324,637 |
| | 未収金 | 多摩信 国立支店 4施設3月分利用料金等 | 運転資金として保有している 利用料金、グッズ代金等 | |
| | 前払金 | 5、6月分チラシ印刷代等 | 公益目的事業用チラシ印刷代金等 | 502,010 |
| | 販売品 | 収益事業に対する | 収益事業用の在庫 | |
| | | 棚卸資産 | | |
| 流動資産合計 | | | | 55,654,305 |
| (固定資産) | | | | |
| 基本財産 | 預金 | 定期預金 多摩信用金庫 国立支店 JA東京みどり 国立支店 | 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している 公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している | 312,249,979 112,249,979 200,000,000 |
| 特定資産 | 預金 | 定期預金 多摩信用金庫 国立支店 ビエンナーレに預入 | くにたちアートビエンナーレ事業預金 | 295,689 295,689 |
| その他固定資産 | リース資産 | 郷土文化館OA機器等 | 公益目的保有財産として使用している | 19,476,224 |
| 固定資産合計 | | | | 332,021,892 |
| 資産合計 | | | | 387,676,197 |
| (流動負債) | | | | |
| | 未払金 前受金 | 嘱託報酬等の未払金 事業に対応する引当 収入等 | 嘱託報酬等の未払金 2021年度事業参加費収入などの前受収入 | 37,716,205 1,256,600 |
| | 預り金 健康保険料 厚生年金 雇用保険料 源泉所得税 事業源泉所得税 賞与引当金 | 職員 | 社会保険料、所得税源泉徴収金等の預り金 固有職員嘱託員夏期賞与引当金 | 696,486 29,584 53,157 250,983 148,525 214,237 2,939,000 |
| 流動負債合計 | | | | 42,608,291 |
| (固定負債) | リース債務 | 郷土文化館OA機器等 | 公益目的事業に使用している機器の債務である | 19,476,224 |
| 固定負債合計 | | | | 19,476,224 |
| 負債合計 | | | | 62,084,515 |
| 正味財産 | | | | 325,591,682 |

2021年5月7日

監査報告書

公益財団法人 くにたち文化・スポーツ振興財団
代表理事 竹内光博様

監事 佐藤一
監事 木村淳二

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

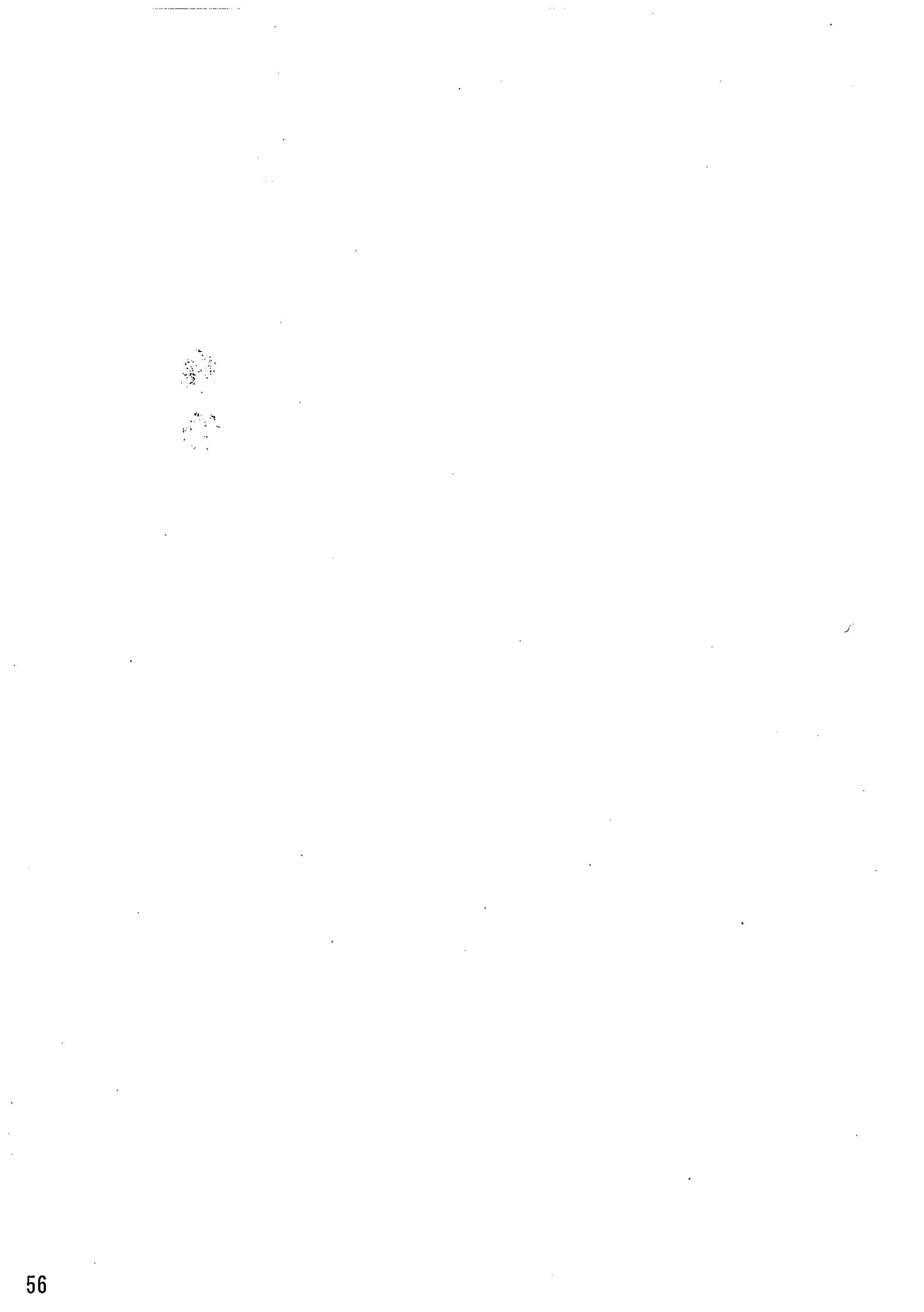
2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。



2021年度

事業計画書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

事業体系

事業計画の概要 (1)

I. 公益事業 (3)

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業

(くにたち市民芸術小ホール) (3)

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (くにたち郷土文化館) (4)

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業

(くにたち市民総合体育館) (6)

4. 共通公益事業 (総務課) (8)

5. 指定管理事業 (各館共通) (8)

II. 収益事業等 (8)

1. 付帯サービス事業 (8)

2. その他の事業 (9)

III. 管理 (法人管理事業) (9)

1. 役員及び役員会等に関する事業 (9)

事業計画の内訳 (10)

1. 自主・共催事業 (10)

(1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業 (10)

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (14)

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業 (18)

事業計画の概要

公益財団法人ぐにたち文化・スポーツ振興財団は、設立時の基本理念を念頭に、定款に掲げた文化・スポーツ事業等を企画実施し、市民の文化、健康の向上を図り、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する目的達成に努めます。

この目的を達成するため、

- 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(定款第4条第1号)
- 郷土に関する文化の伝承と振興事業(定款第4条第2号)
- 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
- 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)
- 市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業(定款第4条第5号)
- 市より受託する施設の管理運営事業(定款第4条第6号)

などの事業を実施します。

当財団は、国立市との連携により、市民芸術小ホール及び郷土文化館を核として、国立市に文化が香るまちづくりを推進させるために芸術文化施策を充実させ、長期的視野に立って芸術を育む良質の土壤を作ります。また、市民総合体育館を核として、市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションのニーズに対応し、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図ってまいります。

芸術小ホールの2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け自主・共催事業、貸館事業の双方で活動が大幅に制限されました。2021年度においても不安定な状況を想定しつつも芸術振興の歩みを滞らせることがないよう、市民に利便な施設利用と芸術活動への参加を奨励する事業を行っていきます。

あわせて、芸術小ホールおよび市事業の平日開催を促進し、市民が施設利用・予約を行いやすい環境を整備することで市民利用日数と利用収入の増加を目指します。

事業では、市内外の芸術団体、学校、各種文化施設等との共催・連携により芸術的価値とスケール感の追求を目指します。また活動の対象者を拡げ、乳幼児を抱える子育て世代の市民、高齢者、しうがい者、外国人、ひきこもり者などを含め多くの市民が地域での活動に参加しやすくする社会的包摂機能を芸術文化が担う方法を模索していきます。活動への参加方法も、舞台鑑賞のみならず出演や参加をする機会を設けることで新たな価値観や人生の豊かさを享受できる事業を行います。

これらの動きや事業について、2019年度から本格的に取り組み始めたSNS(ツイッター)とデジタルサイネージの活用、2020年度から導入を始めた財団メールマガジン、動画配信サイトYouTube利用による事業の紹介を引き続き進め、広報業務のさらなる充実をめざします。

施設の運営・事業展開にあたっては「国立市文化芸術条例」や「国立市文化芸術推進基

本計画」の理念を見据えながら進めていきます。

また、2015年、2018年に開催された「くにたちアートビエンナーレ」事業を見直し、2020年度から進めているアーツカウンシル東京と連携した(仮称)くにたちアートプロジェクト事業を引き続き展開していきます。

この事業は、2020年度に実施したオープンセミナー「行政施策をアートでデザインする」で集約された課題等を踏まえて、アートやデザインを活用して課題解決や新しい文化をつくることを目指し、市内外の様々な主体が連携、協働する拠点づくりを進めています。

次に、谷保天満宮、旧本田家住宅、旧国立駅舎、古民家などに代表される市内に現存する有形・無形の歴史的文化遺産は、市民が国立市に強い誇りと愛情を感じる気持ちを育む重要な要素の1つです。これらの歴史的文化的遺産の適切な保護と活用は郷土文化館を中心に行い、将来にわたって市民共有の財産として守っていきます。

郷土文化館の2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、春季企画展の短期終了、講演会およびイベントの中止や人数制限での開催など活動を制限されました。それらを補完するために「おうちで郷土文化館」のように参加できなかった方が家でも楽しめるオンラインでの動画や資料の公開を実施してきましたが、2021年度も引き続きオンラインでの公開の充実を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの方がスポーツに親しむ機会を奪われています。参加していた事業が中止になったり、感染を恐れて自重したりと理由は様々ですが、特に屋内スポーツでは大きな影響が出ています。さらに4月から10月まで、市民総合体育館の第一体育室等が新型コロナのワクチン接種会場になるため使用できません。このため恒例のファミリーフェスティバルも中止になりました。このようにスポーツ環境が悪化しているため、市民総合体育館では、新型コロナウイルス対策を徹底し、安心してスポーツを楽しむことができる環境を整えていきます。

東京オリンピック・パラリンピックについては、オリンピック種目について体験会を開催してきました。今まででは「新しいスポーツに挑戦」という観点から種目を選定してきましたが、2021年度は「東京オリ・パラの遺産としてこのスポーツが広まった」との観点から種目を選定して体験会を開催します。

子ども対象の事業では水泳教室について見直しをしていきます。新型コロナウイルスのため、2020年度は公立小学校では水泳指導が一切ありませんでした。最も大きな影響を受けたスポーツといえます。そこで、市と共に小学生初心者水泳教室や各学校に協力している夏休みの水泳指導などを含め、見直しをしていきます。

また、主に高齢者を対象にした事業では、申込不要で希望者はいつでも参加できる事業の充実を目指します。2020年度はインターバル速歩の充実に取り組みましたが、新しい種目の開催に取り組みます。

このほか、2021年度に市が設立を目指す総合型地域スポーツクラブをはじめとした市内関係機関との連携は引き続き強化を図ります。

以上、2021年度においても、3館の施設運営にとどまらず、各機関と連携して文化、芸術、スポーツによる地域づくりをめざします。

以上の柱に沿った2021年度の事業計画は、次のとおりです。

I. 公益事業

1. 市民の芸術文化振興の企画と実施事業(くにたち市民芸術小ホール) (定款第4条第1号) (2021年度の事業目標)

予期せぬ社会情勢に柔軟に対応しつつ、引き続き貸館事業と自主事業それぞれの充実を行うことで互いに補完し収入と運営の安定をめざします。貸館については、財団や市による土日祝日の利用ができる限り抑制し市民利用を促進します。自主事業については市内外の各種団体との連携を活かし鑑賞・講座・ワークショップ・アウトリーチなどさまざまな市民参画手法の活用で幅広い世代がより深く事業へかかわる体制を充実させます。さらに、共催形式や助成金の活用による収入増と、内容の充実および第一線で活躍する出演者起用を狙います。指定管理第三期第三年目として、施設利用者への利便性と公益性をより一層図ってまいります。

◎重点事業

- より多くの市民が質の高い文化芸術に触れる機会の創出
- 幅広い層が参加できる事業および市民の参加によって展開する事業の実施
- オリンピック・パラリンピックの文化プログラムや外部芸術団体、各種団体との助成・協働による事業
- 芸術による社会包摂機能の追求

◎目標数等

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 利用料収入(単年度収入) | 20,000千円 |
| (2) 利用者数(年間施設利用者数) | 68,000人 |

ア. 芸術文化事業

(ア) 芸術環境創造事業

① 教育、福祉、まちづくりと連携した地域貢献事業

「国立市文化芸術条例」や「国立市文化芸術推進基本計画」、「劇場法」にもうたわれる社会包摂の考え方を具現化させる事業を引き続き行います。市内の教育機関や文化的施設、福祉施設、近隣市の文化施設との連携による事業展開を進めていきます。

② 学校教育との連携事業

(一財) 地域創造助成事業の活用により、小・中学校等の地域コミュニティーでのアーティストによるアウトリーチで、現場が抱える課題解決に取り組みます。また市と大学との包括連携協定をふまえた国立音楽大学所属の演奏家および制作者育成を目指すコンサート事業の継続・充実を図ります。

③ 地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

講師と参加者が学び合う場の提供として「市民一芸塾」を引き続き開催します。またくにたちアートビエンナーレ受賞作家の個展開催などこれまでのレガシーを活かし展開していきます。

(イ) 芸術振興事業

① 芸術文化の創造事業

市ゆかりの芸術家と市民による協働事業、ホール施設の特性(舞台構造、客席数)を活かす事業、これまでの実績を活かす事業で芸小でしかつくりえない舞台作品を創作し、

特性あるホールとして地域への浸透を図ります。

② 芸術文化の継承・普及事業

古典芸能やクラシック音楽など、時代を超えて継承され次世代につなげていくべきジャンルにできるかぎり多くの鑑賞者が触れる事が出来る環境を創出していくきます。また子どもたちを対象に、体験型事業を通じた継承普及を目指します。

③ 芸術文化の交流・支援事業

おもに地域で活動する、多様多彩な音楽公演を提供できるアーティストによるコンサート、鑑賞者とともに若手芸能家の育成を目指す事業を開催します。

④ 創客、利用拡大事業

公益事業として無料、入場制限なしの「ランチタイムコンサート、ランチタイムステージ」を定期的に開催し、鑑賞者・出演者両面からの芸小ホール利用者の裾野を広げていきます。

ホール利用の空き日を活用した「ホールとグランドピアノのシェアプログラム」を継続し、ホール活用の促進を図ります。

(ウ) その他

① 自主事業、連携事業企画調査事業

事業企画推進に関わる職務能力および地域との連携を深めるコーディネート力の向上を図るため、研修参加等の機会を設けます。接遇についても職員間の標準化をめざし引き続き向上に務めます。その他モデル的事業の視察研修や全国公立文化施設協議会、一般財団法人地域創造など先進機関が開催する研修・講座を活用します。

② 実行委員会参画事業

地域の芸術文化活動団体が主体的に運営する「くにたち音楽祭」、「吹奏楽フェスティバル」の開催支援など、各団体の交流と活動の自立を促進し、市民による芸術文化活動が充実するよう環境整備に協力します。ファミリーフェスティバルやくにたちギャラリーネットワークとの連携事業も継続します。

2. 郷土に関する文化の伝承と振興事業(くにたち郷土文化館) (定款第4条第2号)

〈2021年度の事業目標〉

地域に貢献する郷土文化館を目指すため、専門職員としての学芸員の専門性を活かし、くにたちの歴史、文化、環境等を啓蒙、啓発するための企画展示、資料収集、講座事業等を行います。また、参加型の事業を充実させ、利用者の調査、研究等に対応できるよう生涯学習活動の支援を行います。

○重点事業

○郷土の芸術家であり、昨年逝去された関頑亭氏の企画展示

○縄文時代研究などで業績を残し、戦後は国立に住み、多摩地区の地域史研究や博物館設立活動を行った甲野勇氏の企画展示

○国立に窯を持ち長年の創作活動を行い、青磁にたどり着いた人間国宝三浦小平二氏の企画展示

○目標数等

○郷土文化館見学等の来館者 25,000人

○古民家見学等の来館者 15,000人

ア. 郷土文化事業

- (ア) 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保存、調査研究、教育支援のための事業

郷土文化館では、博物館類似施設として、「過去・現在・未来を結ぶ」をメインテーマとして、地域文化の継承と発展を目指します。資料保存機関としての機能を生かしつつ、さまざまな企画展示及び企画事業を通じて、地域の人々の学びの拠点として資料の公開及び普及活動を開催します。また、自然環境に恵まれた立地特性を生かし、附属施設の古民家及び「城山さとのいえ」と連携して事業を推進します。

① 展示事業

・常設展示

「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をメインテーマに、そこに暮らす人々の生活や文化と自然について時系列的に展示します。また、展示イメージを変更することなく、展示資料のガイド等を見直し、見学者の増加を目指します。

国立市古民家を事業のために利活用を図り、市民が集まる施設とします。

・企画展示

主に収蔵資料を活用し、時機に合わせて郷土に関する文化の伝承、振興に資する企画展を実施します。春季企画展では、関頑亭氏の作品展を行います。昨年逝去された頑亭氏は、郷土の芸術家として親しまれ、国立の歴史・文化活動にも多大な尽力されてきました。作品や関連の資料からその軌跡を辿ります。また夏季には、考古学者甲野勇氏の展示を行います。郷土文化館に収蔵されている膨大な資料の中から、資料整理が行われたものの成果として、甲野勇氏が関わった博物館の設立と国立での活動を中心に展示します。秋季には、三浦小平二氏の作品展を行います。三浦小平二氏は、青磁に色絵を組み合わせるなど独自の作風を確立し1997年には重要無形文化財の保持者（人間国宝）に認定されたことでも知られる陶芸家です。国立市の所蔵する作品を公開し、市民が芸術に親しむ機会を提供します。

② 資料収集・調査・研究事業

・変貌する谷保地域の郷土史、都市環境等に関する資料等の収集、整理を進め、目録等を刊行するほか、展示に伴う調査研究、写真撮影等の成果を報告書や解説書にまとめます。

・資料保存機関の役割を果たすため、収蔵庫の整備を行い、保存スペースの確保を図るとともに、デジタルデータ化を推進して、収蔵資料の公開に努めます。

・館収蔵資料や市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度の高い資料のデジタル化を図ります。

・資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク上で運用するため、資料の電算システムによる受入、配架作業等を行います。

③ 講座事業等

・企画展示に関連したテーマで、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家を招き講演会を実施します。

・館所蔵の近世資料、及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、郷土の歴史を学ぶ講座を行います。

・国立の自然環境を座学とフィールドワークから学ぶ講座を行ないます。

- ・学芸員の専門性及び資質を生かし、小学生対象体験型講座(民具案内)や中学生職場体験、学芸員実習など学校教育の支援を行ないます。

(イ) 市民が参加及び体験する事業

- ・市民の郷土文化に対する興味と関心を高め、市民自らが参加するきっかけづくりとして、世代を超えて交流できる参加体験事業を実施します。市民の参加による地域づくりや仲間づくりの機会を増やします。

① 郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

- ・わら細工等地域の伝統文化を理解し、親しむ体験講座を実施する他、市内の小学3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔のくらしを体験する事業を実施します。

② 郷土の自然環境を学び体験する事業

- ・小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学び、その成果を参加者でまとめています。
- ・専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って星座を観察します。
- ・施設周辺の自然環境や歴史が、随時学び合えるように、職員による散策ガイドや展示解説を実施します。

イ. 市内遺跡整理調査業務受託事業

国立市から市内遺跡調査の整理及び報告書の作成業務を受託し、文化財保護の普及に寄与します。

3. 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(くにたち市民総合体育館) (定款第4条第3号)

<2021年度の事業目標>

小学生の運動能力の向上を第一の目標にします。子どものころからスポーツに親しむことは生涯、健康な体づくりに資するとともに自信につながります。小学生をターゲットに運動能力の向上を図ります。

○重点事業

- 小学生水泳教室
- いつでもだれでも参加できる事業

○目標数等

- 館内施設利用者数 210,000人
- 屋外施設利用率 85%

ア. スポーツ及びレクリエーション事業

① 安全なスポーツ環境の確保

新型コロナ対策として総合体育館では入館時の検温と手指の消毒、利用者申告票の提出、利用後の用具の消毒等を求めています。課題となるのはマスクの扱いです。スポーツ庁の通達では休憩中は着用、プレー中は本人が判断することとなっており、

総合体育館でもその扱いとしています。しかし、常に着用すべきという方からはマスク無しの利用者がいると心配だとのご意見をいただきます。そこで、空気清浄機や除菌消臭剤の導入などにより施設として感染対策を充実させ、個々人の取り組みに差はあっても安心して利用できる施設を目指します。

② オリンピック種目への挑戦

東京オリンピック・パラリンピックでは多くの新種目が導入されることもあり、総合体育館でもボルダリングやラグビーなどの体験会を開催してきました。今までにはオリ・パラに向けて新種目の紹介という観点から体験会を開催してきましたが、今後は子供に人気がある・参加者が教室終了後も継続して続けることができる等の観点から種目を選定し、2022年度以降も継続して開催することを目指していきます。

③ 小学生水泳教室の充実

小学生水泳教室は市と共に総合体育館で開催する教室と、夏休みに各小学校で行われる水泳教室に指導者を派遣する事業とを開催しています。しかし、市との共催事業では小学4年生～6年生の原則として泳げない児童を対象に定員40名で開催していますが、水泳の授業が中止になっている状況では、より多くの児童を対象とする必要があることから1年生～3年生のコースを新しく設けます。また、夏休みの教室については雨よりも酷暑による中止が多く、2019年度も学校によってはほとんど開催できなかったことから、財団主催により総合体育館室内プールで開催します。天候に左右されないとともに指導効果が高いといわれる室内プールで開催することで成果の向上を図ります。

④ いつでもだれでも参加できる事業の充実

大部分の事業が申込・抽選・当選という経過をたどって参加することになります。特に屋内競技では会場の広さが決まっていることから致し方ありませんが、「体を動かそう」と思い立ってすぐに参加できる事業もニーズはあります。そこで、2020年度はインターバル速歩の充実に取り組みましたが、2021年度は申込不要の事業のさらにもう1事業の充実を図ります。

⑤ 総合型地域スポーツクラブ設立の支援

国立市は2021年度中に総合型地域スポーツクラブを設立する準備を進めています。同クラブが設立されれば、様々なスポーツに取り組むことで市内のスポーツ環境は大きく前進することと思われます。財団としてもこのクラブ設立に協力しています。

⑥ 関係機関との連携

国立市体育協会をはじめ、東京女子体育大学や一橋大学、民間のスポーツ施設のほか、前述の総合型地域スポーツクラブなどとの連携強化を目指します。連携のきっかけとして、広報活動の協力が挙げられます。他の団体にはない総合体育館の強みは、隔月で全世帯に広報誌を配布していることです。広報誌の紙面を提供するなどして他の団体の活動を援助していく中で相互理解を深め、協力関係を築いていきたいと考えています。

イ. 学校開放受付業務受託事業

国立市から国立市立小・中学校の施設開放事業に係る受付事務を受託し、市民がスポーツをする場の提供を行い、利便性の向上を図ります。

ウ. 特定保健指導における運動継続支援業務受託事業

国立市から国民健康保険が実施する特定保健指導における運動継続支援業務を受託し、市民の健康増進に寄与します。特に特定保健指導終了後も参加者が継続して運動できるよう努めます。

4. 共通公益事業(総務課)

ア. 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業(定款第4条第4号)

国立市の芸術、文化、スポーツの振興に寄与すると認められる市民団体等に対して、その事業に必要な費用の一部を助成し、市民の芸術、文化、スポーツ活動のより一層の振興を図っていきます。

イ. 公益財団広報紙「オアシス」の発行等事業(定款第4条第7号)

市民向けに公益財団広報紙「オアシス」を発行します。その内容をホームページに掲載し市内外にも情報を発信していきます。

ウ. 指定管理事務

各館の指定管理事業に係る予算編成、予算執行管理等を適正に行います。

5. 指定管理事業(各館共通)(定款第4条第6号)

当財団が管理運営する市民芸術小ホール、郷土文化館、市民総合体育館の施設・設備の老朽化が進み、補修や更新の頻度が高まっているため、利用者の安全と施設利用の要望に一層配慮しつつ、施設の維持管理に努めています。

ア. それぞれの施設の目的・特徴を活かし、施設のより効率的な運営と公平な市民サービス向上に努めます。

(ア) 嘴託員の一層の接遇を含めた資質向上に努めます。

(イ) 専門員の専門性を高めるために研修を積み、施設としての役割を充分に果たすとともに広範な市民のニーズに応えられるよう努力します。

(ウ) 国立市の推薦に基づいて採用された固有職員を除き、財団独自で雇用した固有職員の待遇の改善を実施します。

イ. 市民の自発的な諸活動を支える施設の運営、設備の整備に努めます。

II. 収益事業等

施設利用者の利便性を考慮し、各施設における需要に応えたサービス事業を行います。

1. 付帯サービス事業(定款第4条第2項)

ア. チケット販売事業(くにたち市民芸術小ホール)

イ. 飲料水等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)

ウ. グッズ等販売事業(くにたち郷土文化館・くにたち市民芸術小ホール)

エ. 体育用品の販売事業(くにたち市民総合体育館)

2. その他の事業

ア. 公益事業外の施設貸与事業

III. 管理(法人管理事業)

1. 役員及び役員会等に関する事業 (定款第4条第7号)

ア. 理事、監事及び評議員の任期

(ア) 評議員 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(イ) 理 事 2019年5月30日から就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(ウ) 監 事 2019年5月30日から就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

イ. 理事会等の開催

(ア) 理事会 年3回

(イ) 評議員会 年3回

(ウ) 決算監査、中間監査 各1回

事業計画の内訳

1. 自主・共催事業

- (1) 市民の芸術文化振興の企画と実施事業（定款第4条第1号）
【芸術文化事業】

(ア) 芸術環境創造事業

- ①教育、福祉、まちづくり連携による地域貢献事業

| 計画事業 通し番号 | 事業名 | 計 | |
|--------------|--|------|-------|
| | | 開催形態 | 実施月 |
| ○ 1 | 芸術文化で地域と福祉をつなぐライフステージ事業 123&◎シアター（計2回×2公演） | 自主 | 6月、1月 |
| ● 2 | 旧駅舎のピアノ活用コンサート | 自主 | 通年 |
| ● 3 | （仮称）くにたちアートプロジェクト事業 | 自主 | 通年 |
| ● 4 | 公共ホール現代ダンス活性化支援事業 (公演1回、アウトリーチ3回、ワークショップ1回) | 共催 | 10月 |

- ②学校教育との連携事業

| | | | |
|---|---|----|----|
| 5 | くにたちデビューコンサート | 自主 | 後期 |
| 6 | 公共ホール音楽活性化事業「金管カルテット」 (コンサート1回、アウトリーチ4回) | 共催 | 後期 |

- ③地域の芸術文化資源を活用したまなび事業

| | | | |
|------|---------------|----|--------|
| 7 | 市民一芸塾（2回） | 自主 | 夏・冬 |
| 8 | 市民一芸塾作品展 | 自主 | 4月 |
| ● 9 | 野外彫刻展受賞者個展 | 自主 | 10月、3月 |
| ○ 10 | 放課後ダイバーシティダンス | 共催 | 4～7月 |

(イ) 芸術振興事業

- ①芸術文化の創造事業

| | | | |
|------|--|----|-------|
| 11 | inc. perc. session/Xenakis et le Japon (展示、講演、ミニコンサート、WS等) | 自主 | 4月、6月 |
| ○ 12 | 鼓童 交流公演2021 | 共催 | 10月 |
| ● 13 | 【リーディング】『夜ヒカル鶴の仮面』 アジア多言語ワーク・イン・プログレス 発表公演 ～タイ・香港・マレーシア・韓国・日本～ | 共催 | 11月 |
| ● 14 | 多和田葉子 複数の私vol.05+ステージクリエーションシリーズⅢ 新作オペラ創作に向けた準備と市民ワークショップ | 共催 | 通年 |

| 事業内容及び説明 | 予算額 (千円) |
|---|-------------|
| 舞台芸術に親しむ公演として、たちかわ創造舎を拠点とする劇団のファミリー向けレパートリー上演します。 | |
| 「まちの魅力発信拠点」である旧駅舎との連携でまちづくりへの参画を図るとともに芸小事業の事前PRに活用します。年6回程度を想定。 | 1,974 |
| 新たにアーツカウンシル東京と連携し、「国立市文化芸術推進計画」の基本理念に沿って市内外の様々な主体が連携、協働し、芸術文化を通じた人々の活動や交流を促進するNPOによる拠点づくりを進めていきます。 | |
| 国立市ゆかりの舞踏家による地域でのアウトリーチを3回、ホールでのワークショップ1回、ホールでの公演1回を行い、ホールの活性化と現代ダンス分野における創造的な芸術環境づくりをめざします。（一財）地域創造共催。 | |
| 国立音楽大学出身で、これから音楽芸術を担う若手音楽家に発表の機会を与える育成支援事業を行います。 | 1,605 |
| 音楽家による地域でのアウトリーチを4回以上、ホールでの演奏会を1回行い、ホールの活性化と音楽分野における創造的な芸術環境づくりをめざします。（一財）地域創造共催。 | |
| 地域の専門家を講師として招聘して、市民向けに造形や実演の文化芸術講座を開催します。 | |
| 2019年、2020年度度に実施した2講座の受講生による成果の発表展示を行います。 | |
| くにたちアートビエンナーレ野外彫刻展で受賞した作家1名の作品を展示する個展を開催します。 | 227 |
| オリ・バラ文化プログラム。子どもたちとアーティスト、地域のダンス関係者らと舞台作品を創作し発表します。 | |
| オリ・バラ文化プログラム。20世紀を代表する作曲家・クセナキスを紹介するプロジェクト。世界的打楽器奏者の加藤訓子氏主宰、演奏会や展示など複数のイベントを実施。 | |
| 現代和太鼓アンサンブルの音楽を築いたリーディングカンパニー鼓童若手奏者による地域交流公演を行います。 | 2,998 |
| 京都造形芸術大学助成事業。日本語戯曲を多言語化しアジア5カ国の俳優によりリーディングを行います。京都でクリエーションを行い、東京での発表を芸小で行います。 | |
| 国立市出身の世界的な小説家・多和田葉子による書下ろし新作音楽劇（オペラ）公演を、市民出演で2022年度に開催します。それに向けての準備・稽古を2021年度に行います。 | |

(イ) 芸術振興事業
②芸術文化の継承事業

| 計画事業 通し番号 | 事業名 | 計 | |
|--------------|-----------------------------|------|-----|
| | | 開催形態 | 実施月 |
| ☆ 15 | フレッシュ名曲コンサート（室内楽） ピアノ | 共催 | 6月 |
| ☆ 16 | ホール寄席 | 自主 | 12月 |
| ○ 17 | 【夏休み子ども向け企画】 こども寄席（1回） | 自主 | 7月 |
| 18 | くにたち市民オーケストラ ニューイヤーコンサート | 自主 | 1月 |

③芸術文化の交流・支援事業

| | | | |
|--------|------------------------------------|----|---------|
| ○ ● 19 | スタジオコンサート（3回） vol. 101～vol. 103 | 自主 | 5、7、10月 |
| 20 | くにたちすたじお寄席 43-45回 | 自主 | 6、9、3月 |

④創客、利用拡大事業

| | | | |
|------|----------------------------------|----|--------|
| ○ 21 | ランチタイムコンサート・ランチタイムステージ（計 10回） | 自主 | 毎月 |
| ○ | イブニング・コンサート（計2回） | 自主 | 8月、12月 |
| 22 | ホールとグランドピアノのシェアプログラム（計8 回） | 自主 | 通年 |

(ウ) その他

①自主事業、連携事業企画調査

| | | | |
|----|-------------------------------|----|----|
| 23 | スタッフ・ディベロップメント事業 | 自主 | 通年 |
| 24 | その他事業（オアシス、助成、消火栓広告、くにたちポイント） | 自主 | 通年 |

②実行委員会参画事業

| | | | |
|------|--------------------|----|----|
| ○ 25 | 第45回 くにたち音楽祭 | 共催 | 6月 |
| ○ 26 | 第27回 国立市吹奏楽フェスティバル | 共催 | 9月 |
| ○ 27 | 国立三中OB吹奏楽団 春風コンサート | 共催 | 5月 |
| 28 | ギャラリーネットワーク連携事業 | 共催 | 6月 |
| ○ 29 | わくわく子どもフェスタ | 共催 | 2月 |

- こどもおすすめ事業
- ☆ 協賛事業
- 新規事業

| 事業内容及び説明 | 予算額(千円) |
|---|---------|
| 東京音楽コンクールピアノ部門受賞者によるソロコンサート。地域住民がクラシック音楽に親しむ機会づくりと、新進演奏家を支援することを目的とします。 | |
| 落語事業として、第一線で活躍する落語家の話芸を味わう寄席公演を開催。 | 1,646 |
| 若手落語家指導で、江戸情緒や昔の暮らしなどに受け継がれる芸を通して親しみ、話芸の世界を体験する小学生向け落語講座を開催します。 | |
| ぐにたち市民オーケストラによる管弦楽の名曲コンサートを、共催事業として行います。 | |
| 70席のスタジオで、音楽を身近に親しみやすく体験するコンサートを開催します。 | 1,023 |
| 真打ち昇進を目指す若手落語家の話芸を聴き、若手の成長を応援する定例落語会を引き続き開催します。 | |
| 入場無料、入場制限無しで公益事業として開催します。昼時に飲食の出来るハーフタイム公演として実施し、音楽に加え、多彩な実演芸術を紹介します。 | |
| 8月、12月に上記事業を夕方に移して開催します。 | 72 |
| ホール利用の予約が少ない平日に、ホールとコンサートグランドピアノの利用を1時間単位で分かち合う利用体験事業を、利用促進事業として実施します。 | |
| 職員が、接遇、企画力、コーディネート力の育成を図る目的で、講座・研修事業へ参加します。 | 3,210 |
| 施設見学の受け入れ、中学生の職業体験の受け入れを行います。助成金交付事業、財団広報誌オアシス等の宣伝業務、芸術文化情報の発信事業を行います。 | |
| 参加団体で実行委員会を組織して運営し、市内で活動する様々な音楽団体による、合同発表公演を開催します。 | |
| 参加団体で実行委員会を組織して運営し、主に中高の吹奏楽団体による合同発表公演を開催します。 | |
| 国立三中OB吹奏楽団による毎年好評の吹奏楽コンサートを開催します。 | 393 |
| 市内で営業している画廊の連絡協議団体が、市民向け公益事業を開催します。 | |
| 立川子ども劇場ぐにたち支部などが実行委員会を組織して、子ども向けの様々な事業を行います。 | |

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興事業 (定款第4条第2号)

[郷土文化事業]

ア. 郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、調査研究、教育支援のための事業

①展示事業

・常設展示

| 計画事業 通し番号 | 事業名 | 計 | |
|--------------|----------------|------|-----|
| | | 開催形態 | 実施月 |
| 1 | くにたち郷土文化館 常設展示 | 自主 | 通年 |
| 2 | ハケと生き物の展示 | 自主 | 通年 |
| 3 | 施設及び周辺環境整備事業 | 自主 | 通年 |

・企画展示

| | | | |
|--------|--------------------------------|----|----------------|
| ● ○ | 4 春季企画展 「関頑亭 谷保から国立へ」(仮題) | 自主 | 5月 4~5週間 |
| ● ○ | 5 夏季企画展 「国立に来た考古学者 甲野勇」(仮題) | 自主 | 7~8月 6週間 |
| ● ○ | 6 秋季企画展 「三浦小平二 一旅と共に」(仮題) | 自主 | 10月~11月 6週間 |
| ○ | 7 冬季企画展 「むかしのくらし」展 | 自主 | 1月~3月 8週間 |

②資料収集・調査・研究事業

| | | | |
|----|----------------------------|----|----|
| 8 | 資料保存に伴う修復及び調査・研究事業 | 自主 | 通年 |
| 9 | 地域資料の整理 | 自主 | 通年 |
| 10 | 収蔵資料の整理 | 自主 | 通年 |
| 11 | 資料のデジタル化事業 | 自主 | 通年 |
| 12 | 図書資料整理 | 自主 | 通年 |
| 13 | 地域資料等の購入・収集および調査・研究・教育普及事業 | 自主 | 通年 |
| 14 | 調査、研究等の書籍刊行事業 | 自主 | 隨時 |

| 事業内容及び説明 | 予算額(千円) |
|--|---------|
| 「多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」をテーマとして、国立市の歴史、民俗、自然の各分野について学んでもらうことを目的としています。基本的なスペックを維持しつつ、新収蔵資料の展示を中心に、ゾーニングの見直しを行います。 | |
| 研究者の協力のもと、ハケや府中用水に生息する生きものについて、生体展示または標本や剥製などの資料を通じて親しんでもらうことを目的としています。自然学習への関心を高める展示を継続します。 | 266 |
| 地球温暖化や省エネについて考えてもらうことを目的としています。来館者、見学者がくつろげる空間づくりを、ハード、ソフト面で行います。 | |

| | |
|---|-------|
| 昨年逝去された郷土の芸術家で国立の歴史・文化活動にも多大な尽力された関頑亭氏の作品や関連資料からその軌跡を辿ります。 | 1,379 |
| 館に収蔵されている膨大な資料の中から、資料整理が行われたものの成果として、甲野勇氏が関わった博物館の設立と国立での活動を中心に紹介します。 | |
| 青磁に色絵を組み合わせるなど独自の作風を確立し、重要無形文化財の保持者(人間国宝)に認定された陶芸家三浦小平二氏の市が所蔵する作品を開します。 | |
| 当館所蔵の民具を展示し、昔の暮らしや道具について学習を深めることを目的とし、小学3年生の授業カリキュラムにも対応させる内容とします。 | |

| | |
|---|-------|
| 将来の利用に向けた資料保存と、企画展示を目的として、国立市に関する資料の調査・研究および保全、修復を行います。 | 2,157 |
| 新たに寄贈された資料(美術・写真・民具)の整理を行います。 | |
| 歴史資料、民俗資料、図書資料及び新規資料の整理・保存環境整備を行います。また、収蔵庫の資料の再調査を行い収蔵庫の整理を行います。 | |
| 館収蔵の紙資料や、市役所広報担当移管写真等のうち、資料的価値が認められ、利用頻度も高い資料群のデジタル化および、その情報入力の促進を図ります。当館所蔵および移管資料に係る聞き取りテープの筆耕を行い、刊行に向けた準備を進めます。 | |
| 資料研究室の資料を、中央図書館とネットワーク化するためのデータベース作業等を行います。 | |
| 他の社会教育機関と連携し、地域資料の収集活動および地域史に関する調査・研究を行います。また資料研究室において書籍の購入等を通じた国立市とその周辺地域の地域史に関する登録書籍の充実を図り、生涯学習の支援等に資するようにします。 | |
| 年報、研究紀要、収蔵資料の目録など、調査・研究の成果を書籍にまとめて刊行します。 | |

③講座事業（教育・学習支援事業）

| 計画事業 通し番号 | 事業名 | 計 | |
|--------------|----------------------------|------|------|
| | | 開催形態 | 実施月 |
| 15 | 講演会事業 | 自主 | 年間4回 |
| 16 | 自然講座「くにたちの自然といきものの関わり」（仮題） | 自主 | 年間2回 |
| 17 | 歴史講座「くにたちの古文書を読む」（仮題） | 自主 | 年間3回 |
| ○ 18 | ガイドツアー | 自主 | 随時 |
| 19 | 学習支援事業 | 自主 | 随時 |

イ. 市民が参加及び体験する事業

①郷土の伝統文化を学ぶ体験事業

| | | | |
|------|------------------|----|--------|
| 20 | 小学生民具案内（全11校） | 自主 | 1月～3月 |
| ○ 21 | わら細工教室（2回） | 自主 | 8月・12月 |
| 22 | 干支の折り紙教室 | 自主 | 11月 |
| 23 | 国立市古民家 展示と公開 | 自主 | 通年 |
| ○ 24 | 国立市古民家事業・季節の飾り付け | 自主 | 随時 |
| ○ 25 | 国立市古民家事業・伝統行事 | 自主 | 随時 |

②郷土の自然環境を学び体験する事業

| | | | |
|------|----------------|-----|--------|
| ○ 26 | くにたち自然クラブ（全7回） | 共 催 | 6月～12月 |
| ○ 27 | 星空ウォッチング（全3回） | 自 主 | 12月～2月 |
| ○ 28 | 冬のいきもの探し | 共 催 | 1～3月 |

- こどもおすすめ事業
- 新規事業

| 事業内容及び説明 | 予算額 (千円) |
|--|-------------|
| 企画展示に関連し、より詳細な内容を学ぶ機会として専門家などを招き講演会を行います。また、国立市の歴史・文化を学ぶ機会として、常設展示とも関連するテーマに基づいた講演会を企画します。 | |
| くにたちの自然環境について座学とフィールドワークから学ぶ講座を、場所やテーマを代えて行います。 | |
| くにたち郷土文化館所蔵の近世資料及び、くにたちの暮らしに関する資料を活用し、国立の歴史を学ぶ講座で多面的な学習機会を提供します。 | 288 |
| 来館者に向けて展示解説や周辺の散策ガイドなどを行います。 | |
| 小学校出前講座や中学生職場体験・学芸員実習など、学校教育の支援を行ないます。 | |

| | |
|--|-----|
| 市内公私立小学校全11校3年生を対象に、郷土文化館収蔵の民具資料を使い、昔の暮らしを体験する機会とします。学校教育の授業カリキュラムと連動した事業です。 | 594 |
| 購入もしくは寄贈されたわらを利用して、わらぞうりやしめ縄作りなどの体験教室を行ないます。 | |
| 翌年の干支を制作することを通じて、日本の伝統文化である「折り紙」を体験してもらう機会とします。 | |
| 国立市有形民俗文化財・復元民家・旧柳澤家を一般に公開、活用します。 | |

| | |
|---|-----|
| 小学生を対象に、生き物や自然の観察を通して自然の大切さを学ぶことを目的として、様々な体験を行います。 | 278 |
| 専門家による天文学の講演と、大型天体望遠鏡を使って冬の夜空に輝く星座を観察します。 | |
| 自然クラブ卒業生を中心に対象とした、ジュニアリーダー育成を目的としてフィールドワークを中心とした講座を実施します。 | |

(3)市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業(定款第4条第3号)
〔スポーツ・レクリエーション事業〕

①健康づくりのスポーツ事業

| 計画事業 通し番号 | 事業名 | 計 | |
|--------------|------------------------------|------|-----------------------|
| | | 開催形態 | 実施月 |
| 1 | やさしいヨガ①～④ (4回 各8日間) | 自主 | 5月・8月 10月・1月 |
| 2 | 初めての気功と健康太極拳①～⑤ (5回 各8日間) | 自主 | 4月・6月 9月・11月 1月 |
| 3 | 太極拳24式・48式①～⑤ (5回 各8日間) | 自主 | 4月・6月 9月・11月 1月 |
| 4 | 水中リズムウォーキング①～④ (4回 各8日間) | 自主 | 4月・9月 11月・1月 |
| 5 | 骨盤調整＆エアロビクス①～④ (4回 各8日間) | 自主 | 4月・6月 11月・1月 |
| 6 | 楽しいフラダンス①～③ (3回 各6日間) | 自主 | 5月・9月 12月 |
| 7 | 大人の初心者水泳教室(1回 8日間) | 自主 | 5月～7月 |
| 8 | インターバル速歩 | 自主 | 4月～3月 |

②スポーツ及びレクリエーションの普及事業

| | | | |
|----|----------------------------------|----|-------|
| 9 | 初心者ゴルフ教室 (1回 12日間) | 自主 | 4月 |
| 10 | レベルアップゴルフ①・② (1回 12日間、1回 6日間) | 自主 | 9月・2月 |

③親と子どものスポーツ体験事業

| | | | |
|----|------------------------|----|--------------|
| 11 | 親子体操教室①～③ (3回 各8日間) | 自主 | 5月・9月 1月 |
| 12 | 親子野球教室①・② (2回 各1日間) | 自主 | 10月・3月 |
| 13 | 親子スイミング教室①～③ (3回 各6日間) | 自主 | 5月・11月 2月 |

○ こどもおすすめ事業

● 新規事業

| 事業内容及び説明 | 予算額 (千円) |
|--|-------------|
| ヨガの基本的な動作をわかりやすく取り入れ、身体をリラックスし心身のリフレッシュと健康増進を図ります。 | |
| 初心者向けの13勢基本法の太極拳にゆっくりした呼吸法を取り入れ、足腰等を鍛錬し健康増進を図ります。 | |
| 中国武術の一派を基に制定された健康運動法として、中国政府が編纂、制定した太極拳を学び健康増進を図ります。 | |
| 水中を歩いたりストレッチ・ダンス等を行うことにより、浮力を利用して身体全体を動かし、健康増進を図ります。 | 5,825 |
| 音楽のリズムに合わせた有酸素運動に加えて、骨盤を調整するストレッチを取り入れ、健康な身体づくりと健康増進を図ります。 | |
| 音楽に合わせバランスを取りながら、優雅に全身を動かすことにより健康増進を図ります。 | |
| 勤労者向けの夜間講座です。総合体育館を活用するため、夜間に室内プールの利用が少ないことから水泳教室を開催します。 | |
| 心肺機能と脚筋力を向上するインターバル速歩の講習会です。毎月第1金曜日に実技を行うほか、随時、座学を開催します。 | 13 |

| | |
|---|-------|
| ゴルフの基本的な技術指導を行い、ゴルフの楽しさや技術とルールを学びます。 | 1,659 |
| ゴルフの応用的な技術指導を行い、ルールを学び、参加者のレベルアップを図ります。 | |

| | |
|---|-----|
| 親子で一緒に運動することにより、楽しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場として子育ての一助を目指します。 | 860 |
| 野球という最もポピュラーなスポーツを通じて、親子の関係作りを図ります。 | |
| 親子で水に親しみながらコミュニケーションを図り、また親の親睦の場になることを目指します。 | |

④小中学生スポーツ体験事業

| 計画事業 通し番号 | 事業名 | 計 | |
|--------------|--------------------------|------|--------------|
| | | 開催形態 | 実施月 |
| ○ 14 | 小中学生無料開放①～④(夏2回、冬1回、春1回) | 自主 | 7・8月 1・3月 |
| ○ 15 | 小学生バドミントン教室①、②(2回 各6日間) | 自主 | 5月・11月 |
| ○ 16 | 初心者ミニバスケット教室(1回、3日間) | 自主 | 8月 |
| ○ 17 | 小学生高学年テニス教室(1回、3日間) | 自主 | 8月 |
| ○ 18 | 小学生かけっこ教室(1回、8日間) | 自主 | 5月～7月 |
| ○ 19 | サッカークリニック | 自主 | 1月 |
| ● 20 | 小学生夏休み水泳教室 | 自主 | 8月 |

⑤共催事業

| | | | |
|------|----------------|-----|-------|
| 21 | 第31回くにたちウォーキング | 共 催 | 11月 |
| 22 | 第31回ダンスコレクション | 共 催 | 3月 |
| 23 | スポーツ講演会 | 共 催 | 3月 |
| ○ 24 | 小学生初心者水泳教室 | 共 催 | 5月～7月 |

⑥協力事業

| | | | |
|----|-----------|-----|-------|
| 25 | 体力テスト対策事業 | 協 力 | 5月・6月 |
|----|-----------|-----|-------|

⑦オリンピック・パラリンピック関連事業

| | | | |
|--------|----------|-----|----|
| ○ ● 26 | ボクシング体験会 | 自 主 | 6月 |
| ○ 27 | ラグビ一体験会 | 自 主 | 6月 |

| 事業内容及び説明 | 予算額 (千円) |
|--|-------------|
| 学校の休み期間に、子どもたちや親子で卓球、バドミントン、水泳を楽しく体験し、スポーツの普及を図ります。 | |
| バドミントンを基礎から学びます。 | |
| ミニバスケット対応のゴールを設置し、小学生の初心者を対象に基礎を学び、楽しさと親睦を図ります。 | |
| 小学生の初心者を対象にテニスの基礎から学び、楽しむとともに親睦を図ります。 | 2,136 |
| 運動の基礎となる走力を身に着けることを目指しています。実施時期についても運動会の前など参加意欲がわくよう工夫します。 | |
| 小学生から中学生を対象に専門の指導員を派遣し、サッカーの基礎や応用を学ぶ場を提供します。 | |
| 小学校で行っていた水泳教室は酷暑中止が多かったことから、会場を総合体育館室内プールに変え財団主催にしました。 | |

| | |
|--|-------|
| 市内の名所・見どころ等を巡るコースを選定し、完歩賞を発行するなど、誰でも自由に参加できるウォーキングを行います。 (共催：国立市体育協会) | |
| 総合体育館と芸術小ホールの利用団体によるダンスや音楽による健康体操等の活動成果を発表する場を設けるとともに普及を図ります。 (共催：ダンスコレクション実行委員会) | 1,584 |
| スポーツに携わった関係者等による講演会を開催し、スポーツの普及を図ります。 (共催：国立市体育協会) | |
| 全8回の水泳教室です。小学4年生から6年生に加え、2021年度から低学年を対象にしたコースも新設します。 (共催：国立市) | |

| | |
|--------------------------------|-----|
| 小・中学校で行われる体力テスト対策として指導者を派遣します。 | 100 |
|--------------------------------|-----|

| | |
|---|-----|
| 小学生を対象にしたオリンピック種目の体験会として、ボクシングに挑戦します。オリンピック・パラリンピックの機運を醸成します | 150 |
| 2019年度にスポーツ普及講習事業として開催しましたが、ワールドカップの好成績により要望も高いことから継続して開催します。 | 50 |

2021年度

収支予算書

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団

2021年度收支予算書 (損益計算ベース)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:千円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | | | 収益事業等会計 | | | 法 人 会 計 | | | 合 計 | | |
|--------------|----------|---------|---------|---------|--------|------|---------|--------|-------|---------|---------|---------|
| | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 201 | 30 | 171 | | | | | | | 201 | 30 | 171 |
| 基本財産利息 | 201 | 30 | 171 | | | | | | | 201 | 30 | 171 |
| 特定資産運用益 | 1 | 1 | 0 | | | | | | | 1 | 1 | 0 |
| 特定資産利息 | 1 | 1 | 0 | | | | | | | 1 | 1 | 0 |
| 事業収益 | 326,052 | 327,039 | △ 987 | 11,545 | 11,060 | 485 | 15,200 | 13,400 | 1,800 | 352,797 | 351,499 | 1,298 |
| 自主・共催事業収益 | 14,902 | 14,160 | -742 | | | | | | | 14,902 | 14,160 | 742 |
| 国公立市指定管理料収益 | 231,030 | 232,830 | △ 1,800 | 7,470 | 7,470 | 0 | 15,200 | 13,400 | 1,800 | 253,700 | 253,700 | 0 |
| 国公立市受託料収益 | 7,636 | 7,530 | 106 | | 0 | 0 | | | | 7,636 | 7,530 | 106 |
| 利用料収益 | 71,794 | 71,829 | △ 35 | 2,170 | 2,170 | 0 | | | | 73,964 | 73,999 | △ 35 |
| 広告料収益 | 690 | 690 | 0 | | | 0 | | | | 690 | 690 | 0 |
| 付帯サービス事業収益 | | | 0 | 1,905 | 1,420 | 485 | | | | 1,905 | 1,420 | 485 |
| 受取補助金等 | 53,559 | 54,636 | △ 1,077 | | | | 10,898 | 10,898 | 0 | 64,457 | 65,534 | △ 1,077 |
| 国公立市補助金 | 52,190 | 53,905 | △ 1,715 | | | | 10,898 | 10,898 | 0 | 63,088 | 64,803 | △ 1,715 |
| 民間等助成金 | 55 | 55 | 0 | | | | | | | 55 | 55 | 0 |
| 国等助成金 | 1,314 | 676 | 638 | | | | | | | 1,314 | 676 | 638 |
| 受取寄付金等 | 30 | 30 | 0 | | | | | | | 30 | 30 | 0 |
| 受取寄付金振替額 | 30 | 30 | 0 | | | | | | | 30 | 30 | 0 |
| 雑収益 | 37 | 37 | 0 | 50 | 50 | 0 | | | | 87 | 87 | 0 |
| 受取利息 | 2 | 2 | 0 | | | | | | | 2 | 2 | 0 |
| 行政資料等版権収益 | | | 0 | 50 | 50 | 0 | | | | 50 | 50 | 0 |
| 雑収益 | 35 | 35 | 0 | | | | | | | 35 | 35 | 0 |
| 経常収益計 | 379,880 | 381,773 | △ 1,893 | 11,595 | 11,110 | 485 | 26,098 | 24,298 | 1,800 | 417,573 | 417,181 | 392 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 379,880 | 381,773 | △ 1,893 | 11,595 | 11,110 | 485 | | | | 391,475 | 392,883 | △ 1,408 |
| 報酬 | 42,643 | 43,402 | △ 759 | 1,679 | 1,679 | 0 | | | | 44,322 | 45,081 | △ 759 |
| 給料手当 | 48,095 | 48,462 | △ 367 | 490 | 490 | 0 | | | | 48,585 | 48,952 | △ 367 |
| 法定福利費 | 10,594 | 9,848 | 746 | 110 | 110 | 0 | | | | 10,704 | 9,958 | 746 |
| 臨時雇賃金 | 2,804 | 2,893 | △ 89 | | | 0 | | | | 2,804 | 2,893 | △ 89 |
| 福利厚生費 | 530 | 527 | 3 | | | 0 | | | | 530 | 527 | 3 |
| 旅費交通費 | 227 | 329 | △ 102 | | | 0 | | | | 227 | 329 | △ 102 |
| 会議費 | 269 | 233 | 36 | | | 0 | | | | 269 | 233 | 36 |
| 通信運搬費 | 2,999 | 2,527 | 472 | 0 | 0 | 0 | | | | 2,999 | 2,527 | 472 |
| 消耗品費 | 9,901 | 11,438 | △ 1,537 | 992 | 982 | 10 | | | | 10,893 | 12,420 | △ 1,527 |
| 印刷製本費 | 4,106 | 4,796 | △ 690 | | | 0 | | | | 4,106 | 4,796 | △ 690 |
| 旅宿費 | 16,695 | 17,064 | △ 369 | 330 | 330 | 0 | | | | 17,025 | 17,394 | △ 369 |
| 光熱水費 | 38,396 | 39,020 | △ 624 | 1,470 | 1,470 | 0 | | | | 39,866 | 40,490 | △ 624 |
| 燃料費 | 300 | 300 | 0 | | | 0 | | | | 300 | 300 | 0 |
| 賃借料 | 7,994 | 9,148 | △ 1,154 | 180 | 180 | 0 | | | | 8,174 | 9,328 | △ 1,154 |
| 保険料 | 995 | 892 | 103 | | | 0 | | | | 995 | 892 | 103 |
| 諸謝金 | 6,199 | 3,977 | 2,222 | | | 0 | | | | 6,199 | 3,977 | 2,222 |
| 手数料 | 1,966 | 2,877 | △ 911 | 776 | 451 | 325 | | | | 2,742 | 3,328 | △ 586 |
| 租税公課 | 6,499 | 6,389 | 110 | 155 | 155 | 0 | | | | 6,654 | 6,544 | 110 |
| 広告宣伝費 | 521 | 510 | 11 | | | 0 | | | | 521 | 510 | 11 |
| 支払助成金 | 1,600 | 1,600 | 0 | | | 0 | | | | 1,600 | 1,600 | 0 |
| 委託費 | 164,674 | 167,443 | △ 2,769 | 5,413 | 5,263 | 150 | | | | 170,087 | 172,706 | △ 2,619 |
| 支払負担金 | 1,296 | 1,302 | △ 6 | | | 0 | | | | 1,296 | 1,302 | △ 6 |
| ソフトウェア関連費 | 3,791 | 0 | 3,791 | | | | | | | 3,791 | 0 | 3,791 |
| 雑費 | 150 | 0 | 150 | | | | | | | 150 | 0 | 150 |
| 減価償却費 | 6,636 | 6,796 | △ 160 | | | 0 | | | | 6,636 | 6,796 | △ 160 |

(単位:千円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | | | 収益事業等会計 | | | 法 人 会 計 | | | 合 計 | | | |
|---------------|----------|---------|---------|---------|--------|------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|---|
| | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | |
| 管理費 | | | | | | | 26,028 | 24,228 | 1,800 | 26,028 | 24,228 | 1,800 | |
| 役員報酬 | | | | | | | 4,956 | 4,956 | 0 | 4,956 | 4,956 | 0 | |
| 給料手当 | | | | | | | 13,098 | 13,098 | 0 | 13,098 | 13,098 | 0 | |
| 法定福利費 | | | | | | | 3,264 | 2,845 | 419 | 3,264 | 2,845 | 419 | |
| 臨時雇賃金 | | | | | | | 49 | 49 | 0 | 49 | 49 | 0 | |
| 福利厚生費 | | | | | | | 75 | 64 | 11 | 75 | 64 | 11 | |
| 旅費交通費 | | | | | | | 11 | 11 | 0 | 11 | 11 | 0 | |
| 会議費 | | | | | | | 50 | 50 | 0 | 50 | 50 | 0 | |
| 通信運搬費 | | | | | | | 135 | 210 | △ 75 | 135 | 210 | △ 75 | |
| 消耗品費 | | | | | | | 163 | 232 | △ 69 | 163 | 232 | △ 69 | |
| 印刷製本費 | | | | | | | 90 | 90 | 0 | 90 | 90 | 0 | |
| 修繕費 | | | | | | | 30 | 30 | 0 | 30 | 30 | 0 | |
| 光熱水費 | | | | | | | 420 | 420 | 0 | 420 | 420 | 0 | |
| 燃料費 | | | | | | | | | 0 | | | 0 | |
| 賃借料 | | | | | | | 918 | 918 | 0 | 918 | 918 | 0 | |
| 諸謝金 | | | | | | | 338 | 338 | 0 | 338 | 338 | 0 | |
| 手数料 | | | | | | | 40 | 40 | 0 | 40 | 40 | 0 | |
| 租税公課 | | | | | | | 322 | 322 | 0 | 322 | 322 | 0 | |
| 助成金 | | | | | | | | | 0 | | | 0 | |
| 委託費 | | | | | | | 224 | 395 | △ 171 | 224 | 395 | △ 171 | |
| 支払負担金 | | | | | | | 224 | 155 | 69 | 224 | 155 | 69 | |
| ソフトウェア関連費 | | | | | | | 1,616 | 0 | 1,616 | 1,616 | 0 | 1,616 | |
| 雜費 | | | | | | | | 5 | 5 | 0 | 5 | 5 | 0 |
| 経常費用計 | 379,880 | 381,773 | △ 1,893 | 11,595 | 11,110 | 485 | 26,028 | 24,228 | 1,800 | 417,503 | 417,111 | 392 | |
| 調整前当期経常増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70 | 70 | 0 | 70 | 70 | 0 | |
| 評価損益等 | | | | 0 | | | | | | | | 0 | |
| 当期経常増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70 | 70 | 0 | 70 | 70 | 0 | |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | | | | | | | | |
| 経常外収益計 | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | | | | | | | |
| 経常外費用計 | | | | | | | | | | | | | |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 法人税等 | | | | | | | | 70 | 70 | 0 | 70 | 70 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 一般正味財産期首残高 | 0 | | 0 | 2,032 | 2,032 | 0 | 9,500 | 9,500 | 0 | 11,532 | 11,532 | 0 | |
| 一般正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 2,032 | 2,032 | 0 | 9,500 | 9,500 | 0 | 11,532 | 11,532 | 0 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | | | | | | |
| 一般正味財産への振替額 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 受取市補助金 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 受取寄付金 | 0 | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 指定正味財産期首残高 | 312,590 | 312,545 | 45 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 312,590 | 312,545 | 45 | |
| 指定正味財産期末残高 | 312,590 | 312,545 | 45 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 312,590 | 312,545 | 45 | |
| III 正味財産期末残高 | 312,590 | 312,545 | 45 | 2,032 | 2,032 | 0 | 9,500 | 9,500 | 0 | 324,122 | 324,077 | 45 | |

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(2021年4月1日～2022年3月31日)

1) 資金調達の見込みについて

2021年度中に借入れの予定はありません。

2) 設備投資の見込みについて

2021年度中は新たな設備投資の見込みはありません。

2 0 2 1 年 度

収 支 予 算 内 訳 書

2021年度收支予算内訳書 (損益計算ベース)
2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:千円)

| 科 目 | 公益事業等会計 | | | | | 収益事業等会計 | | | | 法人会計 | 内部取引控除 | 合計 |
|--------------|---------|--------|-----------------|-------|---------|----------|----------|----|--------|--------|--------|---------|
| | 芸術文化事業 | 郷土文化事業 | スポーツ・レクリエーション事業 | 共通 | 小計 | 付帯サービス事業 | 施設管理運営事業 | 共通 | 小計 | | | |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | | | | | | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | | | | | | | | | |
| 基本財産運用益 | 0 | 0 | 202 | 0 | 202 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 202 |
| 基本財産利息 | | | 202 | | 202 | | | 0 | 0 | 0 | | 202 |
| 特定資産運用益 | | | | | 0 | | | | | | | 0 |
| 特定資産利息 | | | | | 0 | | | | | | | 0 |
| 事業収益 | 78,892 | 53,106 | 194,054 | 0 | 326,052 | 1,905 | 9,640 | 0 | 11,545 | 15,200 | 0 | 352,797 |
| 自主・共催事業収益 | 3,569 | 973 | 10,360 | | 14,902 | | | | 0 | | | 14,902 |
| 国公立市指定管理料収益 | 55,893 | 48,591 | 126,546 | | 231,030 | | 7,470 | | 7,470 | 15,200 | | 253,700 |
| 国公立市受託料収益 | 0 | 2,000 | 5,636 | | 7,636 | | | | 0 | | | 7,636 |
| 利用料収益 | 19,140 | 1,342 | 51,312 | | 71,794 | | 2,170 | | 2,170 | | | 73,984 |
| 広告料収益 | 290 | 200 | 200 | | 690 | | | | 0 | | | 690 |
| 付帯サービス事業収益 | | | | | 0 | 1,905 | | | 1,905 | | | 1,905 |
| 受取補助金等 | 20,667 | 23,294 | 9,598 | 0 | 53,559 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,898 | 0 | 64,457 |
| 国公立市補助金 | 19,298 | 23,294 | 9,598 | | 52,190 | | | | 0 | 10,898 | | 63,088 |
| 国等助成金 | 1,314 | | | | 1,314 | | | | | | | 1,314 |
| 民間等助成金 | 55 | | | | 55 | | | | | | | 55 |
| 受取寄付金等 | 30 | 0 | 0 | 0 | 30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 30 |
| 受取寄付金振替額 | 30 | 0 | 0 | | 30 | | | | 0 | 0 | | 30 |
| 雑収益 | 37 | 0 | 0 | 0 | 37 | 0 | 50 | 0 | 50 | 0 | 0 | 87 |
| 受取利息 | | | | | 0 | | | | 0 | 0 | | 0 |
| 行政資料等販売収益 | | | | | 0 | | 50 | | 50 | | | 50 |
| 雑収益 | 37 | | | | 37 | | 0 | | 0 | 0 | | 37 |
| 経常収益計 | 99,626 | 76,400 | 203,854 | 0 | 379,880 | 1,905 | 9,690 | 0 | 11,595 | 26,098 | 0 | 417,573 |
| (2) 経常費用 | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 99,626 | 76,400 | 203,854 | 0 | 379,880 | 1,905 | 9,690 | 0 | 11,595 | 0 | 0 | 391,475 |
| 報酬 | 17,112 | 9,645 | 15,886 | | 42,643 | 375 | 1,304 | | 1,679 | | | 44,322 |
| 給料手当 | 10,848 | 21,104 | 16,143 | | 48,095 | 0 | 490 | | 490 | | | 48,585 |
| 法定福利費 | 3,364 | 4,143 | 3,087 | | 10,594 | 0 | 110 | | 110 | | | 10,704 |
| 臨時雇賃金 | 679 | 2,000 | 125 | | 2,804 | 0 | 0 | | 0 | | | 2,804 |
| 福利厚生費 | 171 | 160 | 199 | | 530 | 0 | 0 | | 0 | | | 530 |
| 旅費交通費 | 117 | 60 | 50 | | 227 | 0 | 0 | | 0 | | | 227 |
| 会議費 | 93 | 81 | 95 | | 269 | 0 | 0 | | 0 | | | 269 |
| 通信運搬費 | 1,346 | 1,074 | 579 | | 2,999 | | 0 | | 0 | | | 2,999 |
| 消耗品費 | 1,746 | 2,110 | 6,045 | | 9,901 | 630 | 362 | | 992 | | | 10,893 |
| 印刷製本費 | 1,622 | 1,404 | 1,080 | | 4,106 | 0 | | | 0 | | | 4,106 |
| 修繕費 | 1,060 | 2,000 | 13,635 | | 16,695 | 0 | 330 | | 330 | | | 17,025 |
| 光熱水費 | 6,031 | 3,600 | 28,765 | | 38,396 | 0 | 1,470 | | 1,470 | | | 39,866 |
| 燃料費 | | 100 | 200 | | 300 | 0 | 0 | | 0 | | | 300 |
| 賃借料 | 3,785 | 863 | 3,346 | | 7,994 | 0 | 180 | | 180 | | | 8,174 |
| 保険料 | 131 | 139 | 725 | | 995 | 0 | 0 | | 0 | | | 995 |
| 賄賂金 | 3,769 | 363 | 2,067 | | 6,199 | 0 | 0 | | 0 | | | 6,199 |
| 手数料 | 1,253 | 383 | 330 | | 1,966 | 700 | 76 | | 776 | | | 2,742 |
| 租税公課 | 1,266 | 1,318 | 3,915 | | 6,499 | 50 | 105 | | 155 | | | 6,654 |
| 広告宣伝費 | 461 | 60 | 0 | | 521 | 0 | 0 | | 0 | | | 521 |
| 支払助成金 | 530 | 530 | 540 | | 1,600 | 0 | 0 | | 0 | | | 1,600 |
| 委託費 | 42,235 | 21,773 | 100,666 | | 164,674 | 160 | 5,263 | | 5,413 | | | 170,087 |
| 支払負担金 | 206 | 40 | 1,050 | | 1,296 | 0 | 0 | | 0 | | | 1,296 |
| ソフトウェア関連費 | 1,801 | 700 | 1,290 | | 3,791 | | | | | | | |
| 雑費 | | 150 | | | 150 | | | | | | | |
| 減価償却費 | | | 2,600 | 4,036 | 6,636 | 0 | 0 | | 0 | | | 6,636 |

(単位:千円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | | | | | 収益事業等会計 | | | | 法人会計 | 内部取引控除 | 合計 |
|---------------|----------|--------|-----------------|----|---------|----------|----------|----|--------|--------|--------|---------|
| | 芸術文化事業 | 郷土文化事業 | スポーツ・リクリエーション事業 | 共通 | 小計 | 付帯サービス事業 | 施設管理運営事業 | 共通 | 小計 | | | |
| 管理費 | | | | | | | | | | 26,028 | 0 | 26,028 |
| 役員報酬 | | | | | | | | | | 4,956 | | 4,956 |
| 給料手当 | | | | | | | | | | 13,098 | | 13,098 |
| 法定福利費 | | | | | | | | | | 3,264 | | 3,264 |
| 臨時雇資金 | | | | | | | | | | 49 | | 49 |
| 福利厚生費 | | | | | | | | | | 75 | | 75 |
| 旅費交通費 | | | | | | | | | | 11 | | 11 |
| 会議費 | | | | | | | | | | 50 | | 50 |
| 通信運搬費 | | | | | | | | | | 135 | | 135 |
| 消耗品費 | | | | | | | | | | 163 | | 163 |
| 印刷製本費 | | | | | | | | | | 90 | | 90 |
| 修繕費 | | | | | | | | | | 30 | | 30 |
| 光熱水費 | | | | | | | | | | 420 | | 420 |
| 燃料費 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 賃借料 | | | | | | | | | | 918 | | 918 |
| 諸謝金 | | | | | | | | | | 338 | | 338 |
| 手数料 | | | | | | | | | | 40 | | 40 |
| 租税公課 | | | | | | | | | | 322 | | 322 |
| 助成金 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 委託費 | | | | | | | | | | 224 | | 224 |
| 支払負担金 | | | | | | | | | | 224 | | 224 |
| ソフトウェア関連費 | | | | | | | | | | 1,616 | | 1,616 |
| 雜費 | | | | | | | | | | 5 | | 5 |
| 経常費用計 | 99,626 | 76,400 | 203,854 | 0 | 379,880 | 1,905 | 9,690 | 0 | 11,595 | 26,028 | 0 | 417,503 |
| 調整前当期経常増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70 | 0 | 70 |
| 評価損益等 | | | | | | 0 | | | | 0 | | 0 |
| 当期経常増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70 | 0 | 70 |
| 2. 経常外増減の部 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | | | | | | | | | |
| 経常外収益計 | | | | | | | | | | | | |
| (2) 経常外費用 | | | | | | | | | | | | |
| 経常外費用計 | | | | | | | | | | | | |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人税等 | | | | | | | | | | | 70 | 70 |
| 当期一般正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般正味財産期首残高 | | | | | | 0 | 2,032 | | | 2,032 | 9,500 | 11,532 |
| 一般正味財産期末残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,032 | | 0 | 0 | 2,032 | 9,500 | 0 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | | | | | | | | | |
| 一般正味財産への振替額 | | | | | | | | | | 0 | | |
| 受取寄付金 | | | | | | 0 | | | | | | 0 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 110,295 | 92,250 | 110,045 | | 312,590 | | | | | 0 | 0 | 312,590 |
| 指定正味財産期末残高 | 110,295 | 92,250 | 110,045 | | 312,590 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 312,590 |
| III 正味財産期末残高 | 110,295 | 92,250 | 110,045 | 0 | 312,590 | 2,032 | 0 | 0 | 2,032 | 9,500 | 0 | 324,122 |

